

平成29年度

行政（事務事業）評価シート

呉市

平成29年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
1	総務部	秘書広報課	01	一般会計	03	総務費	01	01	20	10	国際交流事業	1
2	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	10	課程研修事業	3
3	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	11	課程外研修事業	5
4	総務部	人事課	01	一般会計	03	総務費	01	05	15	12	派遣研修事業	7
5	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01	45	10	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	9
6	企画部	企画課	01	一般会計	03	総務費	01	45	22	10	地域振興事業	11
7	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	10	13	ICT施策推進事業	13
8	企画部	情報統計課	01	一般会計	03	総務費	01	50	33	30	有線放送管理運営事業	15
9	財務部	財政課	01	一般会計	23	公債費	01	10	10	10	市債元金	17
	財務部	財政課	01	一般会計	23	公債費	01	11	11	11	市債利子	
10	財務部	管財課	01	一般会計	03	総務費	01	35	35	30	市有財産管理事業	19
11	財務部	市民税課	01	一般会計	03	総務費	05	05	10	10	市税賦課事業	21
12	財務部	収納課	01	一般会計	03	総務費	05	05	10	15	市税徴収事業	23
13	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01	30	15	12	公衆衛生推進事業	25
14	市民部	地域協働課	01	一般会計	03	総務費	01	30	15	18	ゆめづくり地域協働事業	27
15	市民部	市民窓口課	01	一般会計	03	総務費	01	30	10	10	市民相談事業	29
16	市民部	人権センター	01	一般会計	05	民生費	10	02	10	10	人権擁護推進事業	31
17	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	10	30	親子コミュニケーション能力開発事業	33
18	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	19	10	文化行政推進事業	35
19	文化スポーツ部	文化振興課	01	一般会計	19	教育費	20	05	20	30	御手洗地区文化施設管理事業	37
20	文化スポーツ部	スポーツ振興課	01	一般会計	19	教育費	25	10	55	60	社会体育施設整備事業	39
21	福祉保健部	福祉保健課	07	国民健康保険事業(事業勘定)特別会計	20	保健事業費	20	20	10	10	保健衛生普及事業(地域総合チーム医療の推進事業)	41
22	福祉保健部	介護保険課	13	介護保険事業(保険勘定)特別会計	15	地域支援事業費	15	15	15	15	一般介護予防事業	43
23	福祉保健部	子育て支援課	01	一般会計	05	民生費	15	15	35	30	放課後児童会管理運営事業	45
24	福祉保健部	健康増進課	01	一般会計	07	衛生費	01	10	15	11	妊娠・出産包括支援事業	47
25	環境部	環境政策課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	10	19	地球温暖化対策機器設置助成事業	49
26	環境部	環境管理課	01	一般会計	07	衛生費	05	10	10	20	浄化槽設置助成事業	51
27	環境部	環境施設課	01	一般会計	07	衛生費	15	05	30	39	クリーンセンターくれ管理運営事業	53
28	環境部	環境業務課	01	一般会計	07	衛生費	05	05	15	10	環境美化推進事業	55

平成29年度 行政(事務事業)評価シート 目次

番号	部局名	所属課	会計	会計名称	款	款名称	項	目	事業	細事業	細事業名称	資料頁
29	産業部	商工振興課	01	一般会計	13	商工費	01	05	05	50	販路拡大推進事業	57
30	産業部	観光振興課	01	一般会計	13	商工費	01	20	15	15	観光客誘致事業	59
31	産業部	港湾漁港課	01	一般会計	15	土木費	15	10	60	60	港湾施設改良事業	61
32	産業部	農林水産課	01	一般会計	11	農林水産業費	01	10	18	10	有害鳥獣対策事業	63
33	産業部	海事歴史科学館学芸課	01	一般会計	13	商工費	01	25	30	30	入船山記念館管理運営事業	65
34	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	30	駐車場管理事業	67
	都市部	都市計画課	19	駐車場事業特別会計	01	業務費	01	01	35	31	駐車場運営委託事業	
35	都市部	交通政策課	01	一般会計	15	土木費	01	01	15	05	交通施設管理事業	69
36	都市部	建築指導課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	38	小規模住宅地区等改良事業	71
37	都市部	住宅政策課	01	一般会計	15	土木費	25	01	10	10	住宅政策事業	73
38	土木部	土木総務課	01	一般会計	15	土木費	05	05	15	10	放置自転車等撤去・保管事業	75
39	土木部	土木維持課	01	一般会計	15	土木費	05	05	40	40	道路維持補修事業	77
40	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	05	10	55	57	橋りょう整備事業	79
41	土木部	土木整備課	01	一般会計	15	土木費	20	15	60	73	横路4丁目白石線整備事業	81
42		会計課	01	一般会計	03	総務費	01	15	10	09	会計事務費(出納関係)	83
43	消防局	消防総務課	01	一般会計	17	消防費	01	01	10	10	消防職員研修事業	85
44	消防局	消防総務課	01	一般会計	17	消防費	01	10	70	71	消防団車両等整備事業	87
45	消防局	予防課	01	一般会計	17	消防費	01	01	20	10	防災対策事業	89
46	消防局	警防課	01	一般会計	17	消防費	01	10	60	64	消防資機材整備事業	91
47	上下水道局	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	35	30	農業集落排水施設管理運営事業	93
	上下水道局	経営企画課	15	集落排水事業特別会計	01	集落排水事業費	01	01	36	30	漁業集落排水施設管理運営事業	
48	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	05	10	60	61	小学校大規模改造事業	95
49	教育部	学校施設課	01	一般会計	19	教育費	10	01	60	61	中学校大規模改造事業	97
50	教育部	学校教育課	01	一般会計	19	教育費	10	05	10	12	小中一貫教育推進事業	99
51	教育部	学校安全課	01	一般会計	19	教育費	01	10	10	11	特別支援教育推進事業	101
52	選挙管理委員会事務局		01	一般会計	03	総務費	15	01	30	30	選挙管理委員会運営事業	103
53	監査事務局		01	一般会計	03	総務費	25	25	30	30	監査事務局運営事業	105
54	農業委員会事務局		01	一般会計	11	農林水産業費	01	01	10	10	農業委員会運営事業	107

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	030	部課名	総務部 秘書広報課
事務事業名	国際交流事業	1次評価者	副部長兼課長 手島 直樹
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01	一般管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20	国際交流費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	10	国際交流事業		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 (3次)
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成8年度
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	なし
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民(外国人住民を含む), 国際交流団体					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	1 地域国際化事業					
	手段・方法・年次計画など	<p>異文化交流イベントや体験に基づく異文化理解講座等を開催することにより, 異文化理解を深め, 市民の意識啓発を図る。【補助事業】</p> <p>◎ 国際交流フェスタ, JICA映画無料上映会&トークなど H29実績: 17回 927名 初歩的な外国語や文化を学ぶ定例教室・講座を開催することにより, 国際理解を深め, 国際交流に参加するきっかけづくりを図る。</p> <p>◎ 語学講座: 英語, ハングル, 中国語 H29実績: 4教室 延べ 70回 1,106名</p>				
	2 国際都市間交流事業					
	<p>相互理解や国際親善の推進, 地域の振興・活性化, さらには国際社会の平和と繁栄への貢献などを目的に, 姉妹・友好都市との交流を図る。</p> <p>◎ プレマトン市(S45年姉妹都市提携)との交流【補助事業】 H29 交換学生相互派遣, 青少年訪問団受入</p> <p>◎ 昌原市(H11年旧鎮海市と姉妹都市提携)との交流【補助事業】 H29 交換学生隔年派遣, 民間スポーツ交流支援</p> <p>◎ 基隆市(H29年姉妹都市提携)との交流【全部委託】 H29 姉妹都市提携調印訪問団受入</p> <p>◎ 青少年海外派遣研修/派遣先: オーストラリア【全部委託】</p>					
	3 外国人住民支援事業					
	<p>地域への参加促進, 自立に向けた支援のため, 日本語の学習・交流機会や暮らしに必要な情報を提供するとともに, 生活に関する相談を受ける。</p> <p>◎ 日本語教室 H29実績: 42回 1,616名【補助事業】</p> <p>◎ ワンペア日本語レッスン H29実績: 26組【補助事業】</p> <p>◎ 生活情報紙の発行(年6回発行/英語, ポルトガル語, 中国語, ベトナム語)【補助事業】</p> <p>◎ 地域行事への参加 H29実績: 書き初め・とんど体験【補助事業】</p> <p>◎ 生活者としての外国人向け講座 H29実績: テーマ/防災【補助事業】</p> <p>◎ 生活相談窓口(英語, ポルトガル語) H29実績: 1,438件【直接実施】</p> <p>◎ 市役所窓口での行政手続サポート(通訳・翻訳)【直接実施】</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	① 国際交流事業への市民参加増			(5) 成果指標	① 異文化交流イベント, 教室・講座等参加者数	
	② 外国人住民が住みやすいと感じる割合の増				② 日本語教室参加者数(外国人住民支援)	
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明	③ 生活相談件数(外国人住民支援)	
					④ 国際交流協会会員数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円			16	17
	一般財源 ⑤	千円	10,258	14,301	23,811	17,507	
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	10,258	14,301	23,827	17,524	
	人件費	人役					
		正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.50	0.50	1.00	1.00
		再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
嘱託職員(2,168千円/年) ③		人役					
上記以外 ④		千円					
【B】(①×②+③×④)	千円	3,995	3,995	7,990	7,990		
フルコスト【A】+【B】		千円	14,253	18,296	31,817	25,514	
活動実績	対象指標	① 住民数/4月末の住民基本台帳(うち外国人住民数)	人	234,697 (2,766)	232,393 (2,985)	229,735 (3,113)	226,793 (3,204)
		②					
	活動指標	① 異文化交流イベント, 教室・講座等開催回数	回	122	61	87	120
		② 日本語教室開催回数(外国人住民支援)	回	42	43	42	42
	成果指標	① 異文化交流イベント, 教室・講座等参加者数	人	2,642	1,517	2,033	2,500
		② 日本語教室参加者数(外国人住民支援)	人	1,592	1,592	1,616	1,600
		③ 生活相談件数(外国人住民支援)	件	1,325	863	1,438	1,400
		④ 国際交流協会会員数	人・団体	573	510	517	500
特記事項	<p>国際交流事業は、市一般財源のほか、国際交流協会の会費、雑入(教室・講座の受講料及び各種行事への参加者負担金)等を財源として実施 平成29年度からは、細事業「国際交流事業」と「国際交流広場管理運営事業」を「国際交流事業」に統一</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 呉市長期総合計画に位置付けた「国際化の推進」を実現するための各種事業を実施している。 ◆ 国際交流事業への市民の積極的な参加を促進するとともに、外国人住民の増加、生活環境の多様化に対応し、外国人にも暮らしやすいまちづくりの実現に向けて寄与している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外国人の生活相談内容の複雑化・多様化及び市役所窓口での対応増などに伴い、嘱託相談員の業務量に対する勤務時間が慢性的に不足している。 ◆ 定住外国人の世代交代や母国からの転入事情の変化により、外国にルーツを持つ子どもへの十分な支援体制(特に進学・受験対策)が確立されていない。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 嘱託相談員同士の連携、ノウハウの蓄積・共有及び相談員の適正配置・対応言語の増 ◆ ボランティア登録者のスキルの把握及び学習支援のマッチング(将来的には定期教室の開催)

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	024	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程研修事業	1次評価者	課長 渡辺 達士
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10	課程研修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和53年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法, 呉市職員研修規程, 呉市人材育成基本方針		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																																																									
誰・何を対象に																																																																																																										
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>地方公務員法(第39条)に基づき勤務能率の発揮及び増進のため, 職員一人ひとりの資質の向上を図ることがますます重要になっている。</p> <p>呉市では, 「目指すべき職員像」として, ①市民の立場で考え行動する職員 ②常に改革・改善に取り組む職員 ③市民に信頼される職員 を掲げており, その実現のため, 平成25年4月に「(第2期) 呉市人材育成基本方針」を策定し, 人材育成を行っている。</p> <p>課程研修は, 新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 社会環境の変化や高度化・多様化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。</p>																																																																																																									
	手段・方法・年次計画など	<p style="text-align: center;">平成29年度課程研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>日数</th> <th>受講者数</th> <th>対象職員</th> <th>研修目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初級課程研修(前期)</td> <td>7</td> <td>32</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">平成29年度入所職員</td> <td rowspan="6" style="text-align: center;">「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。</td> </tr> <tr> <td>初級課程研修(後期)</td> <td>3</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(前期)</td> <td>4</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(後期)</td> <td>4</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>●初任研修(専門職)</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>●任期付採用職員研修</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅰ研修</td> <td>1</td> <td>16</td> <td style="text-align: center;">入所4年目</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">中堅職員としての役割を認識させるとともに, 高度な知識や経験が必要とする職務を遂行する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅰ研修</td> <td>3</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>●中堅Ⅱ研修</td> <td>2</td> <td>7</td> <td style="text-align: center;">入所8年目</td> </tr> <tr> <td>中堅Ⅱ研修</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>●副主任研修</td> <td>1</td> <td>10</td> <td style="text-align: center;">35歳職員</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">コーチングスキル等を学ぶ。また, 自己の能力や強みを確認させる。</td> </tr> <tr> <td>●主任・プレ主任研修</td> <td>2</td> <td>45</td> <td style="text-align: center;">40歳職員</td> </tr> <tr> <td>主任・プレ主任研修</td> <td>4</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>監督者研修</td> <td>2</td> <td>70</td> <td style="text-align: center;">平成29年度監督職昇任職員</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">監督者の役割を認識し, 課題解決能力を高め, マネジメントについて学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>●監督者研修</td> <td>2</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>監督者研修Ⅱ</td> <td>3</td> <td>66</td> <td style="text-align: center;">監督職3年目</td> </tr> <tr> <td>●課長補佐研修</td> <td>1</td> <td>53</td> <td style="text-align: center;">平成29年度課長補佐昇任職員</td> <td style="text-align: center;">部下を指導, 育成する能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●管理者研修</td> <td>2</td> <td>37</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平成29年度管理職昇任職員</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。</td> </tr> <tr> <td>管理者研修</td> <td>1</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>副部長研修</td> <td>2</td> <td>22</td> <td style="text-align: center;">平成29年度副部長職昇任職員</td> <td style="text-align: center;">実践的なマネージメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>新任部長研修</td> <td>1</td> <td>18</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平成29年度部長職昇任職員</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">行政経営の観点でのマネージメント能力を高める。</td> </tr> <tr> <td>●新任部長研修</td> <td>1</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td>51</td> <td>653</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(●県研修センター主催)</td> <td>(25)</td> <td>(307)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的	初級課程研修(前期)	7	32	平成29年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。	初級課程研修(後期)	3	32	●初任研修(前期)	4	22	●初任研修(後期)	4	21	●初任研修(専門職)	2	6	●任期付採用職員研修	1	2	中堅Ⅰ研修	1	16	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに, 高度な知識や経験が必要とする職務を遂行する能力を高める。	●中堅Ⅰ研修	3	16	●中堅Ⅱ研修	2	7	入所8年目	中堅Ⅱ研修	2	8	●副主任研修	1	10	35歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また, 自己の能力や強みを確認させる。	●主任・プレ主任研修	2	45	40歳職員	主任・プレ主任研修	4	46	監督者研修	2	70	平成29年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し, 課題解決能力を高め, マネジメントについて学ぶ。	●監督者研修	2	69	監督者研修Ⅱ	3	66	監督職3年目	●課長補佐研修	1	53	平成29年度課長補佐昇任職員	部下を指導, 育成する能力を高める。	●管理者研修	2	37	平成29年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。	管理者研修	1	36	副部長研修	2	22	平成29年度副部長職昇任職員	実践的なマネージメント能力を高める。	新任部長研修	1	18	平成29年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネージメント能力を高める。	●新任部長研修	1	19	合計	51	653			(●県研修センター主催)	(25)	(307)	
研修名	日数	受講者数	対象職員	研修目的																																																																																																						
初級課程研修(前期)	7	32	平成29年度入所職員	「目指すべき職員像」に掲げられる呉市職員の心構えや基礎知識を習得させる。																																																																																																						
初級課程研修(後期)	3	32																																																																																																								
●初任研修(前期)	4	22																																																																																																								
●初任研修(後期)	4	21																																																																																																								
●初任研修(専門職)	2	6																																																																																																								
●任期付採用職員研修	1	2																																																																																																								
中堅Ⅰ研修	1	16	入所4年目	中堅職員としての役割を認識させるとともに, 高度な知識や経験が必要とする職務を遂行する能力を高める。																																																																																																						
●中堅Ⅰ研修	3	16																																																																																																								
●中堅Ⅱ研修	2	7	入所8年目																																																																																																							
中堅Ⅱ研修	2	8																																																																																																								
●副主任研修	1	10	35歳職員	コーチングスキル等を学ぶ。また, 自己の能力や強みを確認させる。																																																																																																						
●主任・プレ主任研修	2	45	40歳職員																																																																																																							
主任・プレ主任研修	4	46																																																																																																								
監督者研修	2	70	平成29年度監督職昇任職員	監督者の役割を認識し, 課題解決能力を高め, マネジメントについて学ぶ。																																																																																																						
●監督者研修	2	69																																																																																																								
監督者研修Ⅱ	3	66	監督職3年目																																																																																																							
●課長補佐研修	1	53	平成29年度課長補佐昇任職員	部下を指導, 育成する能力を高める。																																																																																																						
●管理者研修	2	37	平成29年度管理職昇任職員	目標管理の手法やリーダーシップを学ぶ。																																																																																																						
管理者研修	1	36																																																																																																								
副部長研修	2	22	平成29年度副部長職昇任職員	実践的なマネージメント能力を高める。																																																																																																						
新任部長研修	1	18	平成29年度部長職昇任職員	行政経営の観点でのマネージメント能力を高める。																																																																																																						
●新任部長研修	1	19																																																																																																								
合計	51	653																																																																																																								
(●県研修センター主催)	(25)	(307)																																																																																																								
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																																																																																																				
(4) 意図・目的	【呉市人材育成基本方針】			(5) 成果指標 (代替指標) ①課程研修受講者数 ②課程研修受講率																																																																																																						
	<p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>																																																																																																									
対象をどのような状態にしたのか				指標名と説明																																																																																																						

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	822	966	784	518	
		一般財源 ⑤	千円	7,656	8,267	6,541	6,181	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	8,478	9,233	7,325	6,699	
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)		千円	5,993	5,993	5,993	5,993		
フルコスト【A】+【B】		千円	14,471	15,226	13,318	12,692		
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	2,095	2,032	1,986	1,927	
		②						
	活動指標	① 対象階層数・研修コース数(うち県研修センターコース数)	コース	24(12)	23(11)	22(12)	22(11)	
		② 課程研修延べ日数(うち県研修センター日数)	日	64(25)	60(24)	51(25)	48(24)	
	成果指標	① 課程研修受講者数	人	771	816	653	658	
		② 課程研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	36.8%	40.2%	32.9%	34.1%	
特記事項	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○課程研修については、毎年、研修内容の見直しを行っており、平成29年度についても効果的な研修が実施できたと考える。</p> <p>○新たに副部長に昇任した職員に組織マネジメント研修を実施し、組織力の強化を図った。</p> <p>○管理・監督者研修などにおいて、平成26年4月に策定した「呉市版OJTマニュアル」を活用し、組織内のOJT(職場内研修)の浸透と人材育成の風土定着を図った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○現在、多様な人材を確保するため、職員採用要件(年齢・職種など)の見直しに取り組んでいる。これに対応した研修体系の見直しを検討する必要がある。</p> <p>○行政サービスが高度化・複雑化していく中で、職員にはこれまで以上に高い資質が求められている。そのため、当該研修の不断の見直しと内容の充実に努める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○職員採用の見直しなどにより、研修体系の見直しを検討する。</p> <p>○管理・監督者研修等において、引き続き「呉市版OJTマニュアル」を活用し、「自ら育ち、みんなで育てる」職場風土への変革を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	025	部課名	総務部 人事課
事務事業名	課程外研修事業	1次評価者	課長 渡辺 達士
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15	職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	11	課程外研修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和53年度
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方公務員法, 呉市職員研修規程, 呉市人材育成基本方針
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等, 消防局及び上下水道局)																																																																												
誰・何を対象に																																																																													
(2) 事業概要(事業内容)	<p>課程外研修は、行政課題への積極的な対応、執務能力の向上を図ることを目的とする。 また、自学研修は、職員の自己啓発の支援を目的とする。市行政に関する事項について職場を超えて自主的に研究するグループに活動経費の一部を助成する「呉市職員自主研究グループ活動助成」や、市行政に対するスキルアップのみならず、幅広い知識を身につけるために若手・中堅職員が集う自主勉強会の「じぶん投資セミナー」を開催している。</p> <p>平成29年度課程外研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">研修名</th> <th style="width: 10%;">回数</th> <th style="width: 10%;">受講者数</th> <th style="width: 50%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>● 県研修センター特別研修</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">107</td> <td>「企画資料作成技法」「債権管理」「簿記基礎」「タイムマネジメント」等。</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td>グループリーダー・係長職対象</td> </tr> <tr> <td>人事考課研修(2次)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td>課長職2次考課者対象</td> </tr> <tr> <td>スキルアップ研修</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">843</td> <td>「庶務実務」「パソコン研修」「選挙違反」「地方創生講演会」等</td> </tr> <tr> <td>職員ブラッシュアップ事業</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">339</td> <td>意識改革のセミナー実施</td> </tr> <tr> <td>くれ・ガバナンス・カレッジ</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td>政策法務マスター育成</td> </tr> <tr> <td>OJTリーダー研修</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td>OJTリーダーの役割と人材育成</td> </tr> <tr> <td>女性リーダー研修</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td>「キャリアビジョン」, 「女性特有のマネジメント」</td> </tr> <tr> <td>市民公務員研修</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td>市民視点をもつ協働型職員の育成</td> </tr> <tr> <td>防災研修</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td>「応急教護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」</td> </tr> <tr> <td>人権問題研修</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td>人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">1,638</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自学研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主研修</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td>自主研究グループ活動助成87人, 資格取得試験等費用助成等16人</td> </tr> <tr> <td>じぶん投資セミナー</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">346</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小計</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">449</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">2,087</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(● 県研修センター主催)</p>					研修名	回数	受講者数	備考	● 県研修センター特別研修	—	107	「企画資料作成技法」「債権管理」「簿記基礎」「タイムマネジメント」等。	人事考課研修	1	41	グループリーダー・係長職対象	人事考課研修(2次)	1	28	課長職2次考課者対象	スキルアップ研修	21	843	「庶務実務」「パソコン研修」「選挙違反」「地方創生講演会」等	職員ブラッシュアップ事業	3	339	意識改革のセミナー実施	くれ・ガバナンス・カレッジ	4	14	政策法務マスター育成	OJTリーダー研修	2	70	OJTリーダーの役割と人材育成	女性リーダー研修	2	21	「キャリアビジョン」, 「女性特有のマネジメント」	市民公務員研修	1	55	市民視点をもつ協働型職員の育成	防災研修	1	39	「応急教護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」	人権問題研修	2	81	人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演	小計	38	1,638		自学研修				自主研修	—	103	自主研究グループ活動助成87人, 資格取得試験等費用助成等16人	じぶん投資セミナー	16	346		小計	16	449		合計	54	2,087	
研修名	回数	受講者数	備考																																																																										
● 県研修センター特別研修	—	107	「企画資料作成技法」「債権管理」「簿記基礎」「タイムマネジメント」等。																																																																										
人事考課研修	1	41	グループリーダー・係長職対象																																																																										
人事考課研修(2次)	1	28	課長職2次考課者対象																																																																										
スキルアップ研修	21	843	「庶務実務」「パソコン研修」「選挙違反」「地方創生講演会」等																																																																										
職員ブラッシュアップ事業	3	339	意識改革のセミナー実施																																																																										
くれ・ガバナンス・カレッジ	4	14	政策法務マスター育成																																																																										
OJTリーダー研修	2	70	OJTリーダーの役割と人材育成																																																																										
女性リーダー研修	2	21	「キャリアビジョン」, 「女性特有のマネジメント」																																																																										
市民公務員研修	1	55	市民視点をもつ協働型職員の育成																																																																										
防災研修	1	39	「応急教護講習」「防災体制, 災害対応マニュアル」「HUG(避難所運営ゲーム)」																																																																										
人権問題研修	2	81	人権尊重のまちづくりリーダー養成, 講演																																																																										
小計	38	1,638																																																																											
自学研修																																																																													
自主研修	—	103	自主研究グループ活動助成87人, 資格取得試験等費用助成等16人																																																																										
じぶん投資セミナー	16	346																																																																											
小計	16	449																																																																											
合計	54	2,087																																																																											
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																																																																							
(4) 意図・目的	<p>【呉市人材育成基本方針】</p> <p>【1】新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。</p> <p>【2】「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。</p>		(5) 成果指標	<p>(代替指標)</p> <p>① 課程外研修受講者数</p> <p>② 自主研究グループ活動者数</p>																																																																									
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明																																																																										

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	894	630	527	469
			一般財源 ⑤	千円	8,320	5,394	4,399	5,491
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	9,214	6,024	4,926	5,960
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	5,993	5,993	5,993	5,993	
フルコスト【A】+【B】			千円	15,207	12,017	10,919	11,953	
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局+上下水道局)	人	2,095	2,032	1,986	1,927	
		②						
	活動指標	① 課程外研修講座回数	回	44	49	38	43	
		② 自主研究グループ活動回数		51	42	38	50	
	成果指標	① 課程外研修受講者数	人	2,406	2,059	1,638	1,600	
		② 自主研究グループ活動者数	人	85	90	87	90	
特記事項	・広島県自治総合研修センターの研修費用については、平成20年度から宝くじ助成金で支払われている。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>【課程外研修】</p> <p>○「呉市版OJTマニュアル」の浸透と人材育成の風土定着を目指した「OJTリーダー研修」と女性リーダーの育成を目標とする「女性リーダー研修」を継続して実施した。</p> <p>特に、女性リーダー研修では、キャリアデザインとマネジメントの2段階で実施し、受講対象である監督職2年目を迎える女性職員の意識改革を促すことができた。</p> <p>【自学研修】</p> <p>○近年では自主研究グループの活動が定着するなど、職員の自学力が向上している。</p> <p>また、若手・中堅職員を中心とした「じぶん投資セミナー」では、幅広い知識の習得はもとより、職員が講師を務めることにより、講師自身も共に学び探求する「共有」の場となっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	○知識・技能を各職場で意図的・計画的・継続的に指導する組織に変わるため、職員一人ひとりがOJTの意識を持つことが課題である。個々への意識付けのため、「呉市版OJTマニュアル」の活用を推進するとともにOJT研修の対象者を拡大する。（「リーダー」から「希望する職員」へ、など）
(3) 今後の方向性 <small>(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)</small>	○「OJTリーダー研修」の対象者をリーダーに限定せず、「OJT研修」として実施することで、OJTの更なる浸透を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	026	部課名	総務部 人事課
事務事業名	派遣研修事業	1次評価者	課長 渡辺 達士
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 人事管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 職員研修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	12 派遣研修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和53年度
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方公務員法, 呉市職員研修規程, 呉市人材育成基本方針
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市職員(市長事務部局, 各行政委員会等及び消防局)																																																
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>自治大学校, 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー), 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)等の研修に職員を派遣し, 時代の変化に即応した高度・専門的知識の習得及び視野の拡大並びに人材ネットワークの形成を図る。</p> <p>平成29年度派遣研修実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修実施機関名等</th> <th>コース</th> <th>派遣人員</th> <th>派遣研修科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自治大学校</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>第2部, 第3部, 第1部・第2部特別, 政策専門課程, 地方公会計特別</td> </tr> <tr> <td>市町村職員中央研修所</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>災害に強い地域づくりと危機管理, 市町村税徴収事務, 地域ブランド等観光戦略の実践等</td> </tr> <tr> <td>全国市町村国際文化研修所</td> <td>50</td> <td>54</td> <td>消防職員コース~非常時における外国人とのコミュニケーション~, 女性リーダーのためのマネジメント研修等</td> </tr> <tr> <td>全国市町村国際文化研修所(海外派遣)</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>「これからの公共のあり方」(米国)</td> </tr> <tr> <td>海外派遣研修</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>広島県市町職員海外派遣研修(フィンランド, スイス)</td> </tr> <tr> <td>全国建設研修センター</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>開発許可, 災害復旧実務, 交通まちづくり, 建築RC構造, 市町村道, 公園・都市緑化等</td> </tr> <tr> <td>国土交通大学校</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>地域公共交通, PPP/PFI研修, 土地利用計画, 道路構造物</td> </tr> <tr> <td>広島県自治総合研修センター</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究</td> </tr> <tr> <td>先進先端事例研究</td> <td>49</td> <td>56</td> <td>地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢視察(豊岡市, 朝来市), 市税と国民健康保険料の徴収一元化の先進市視察(市原市, 立川市)等</td> </tr> <tr> <td>派遣研修計</td> <td>162</td> <td>180</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					研修実施機関名等	コース	派遣人員	派遣研修科目	自治大学校	5	7	第2部, 第3部, 第1部・第2部特別, 政策専門課程, 地方公会計特別	市町村職員中央研修所	39	40	災害に強い地域づくりと危機管理, 市町村税徴収事務, 地域ブランド等観光戦略の実践等	全国市町村国際文化研修所	50	54	消防職員コース~非常時における外国人とのコミュニケーション~, 女性リーダーのためのマネジメント研修等	全国市町村国際文化研修所(海外派遣)	1	1	「これからの公共のあり方」(米国)	海外派遣研修	1	1	広島県市町職員海外派遣研修(フィンランド, スイス)	全国建設研修センター	10	12	開発許可, 災害復旧実務, 交通まちづくり, 建築RC構造, 市町村道, 公園・都市緑化等	国土交通大学校	5	5	地域公共交通, PPP/PFI研修, 土地利用計画, 道路構造物	広島県自治総合研修センター	2	4	市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究	先進先端事例研究	49	56	地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢視察(豊岡市, 朝来市), 市税と国民健康保険料の徴収一元化の先進市視察(市原市, 立川市)等	派遣研修計	162	180	
研修実施機関名等	コース	派遣人員	派遣研修科目																																														
自治大学校	5	7	第2部, 第3部, 第1部・第2部特別, 政策専門課程, 地方公会計特別																																														
市町村職員中央研修所	39	40	災害に強い地域づくりと危機管理, 市町村税徴収事務, 地域ブランド等観光戦略の実践等																																														
全国市町村国際文化研修所	50	54	消防職員コース~非常時における外国人とのコミュニケーション~, 女性リーダーのためのマネジメント研修等																																														
全国市町村国際文化研修所(海外派遣)	1	1	「これからの公共のあり方」(米国)																																														
海外派遣研修	1	1	広島県市町職員海外派遣研修(フィンランド, スイス)																																														
全国建設研修センター	10	12	開発許可, 災害復旧実務, 交通まちづくり, 建築RC構造, 市町村道, 公園・都市緑化等																																														
国土交通大学校	5	5	地域公共交通, PPP/PFI研修, 土地利用計画, 道路構造物																																														
広島県自治総合研修センター	2	4	市町職員指導者養成研修, 中堅職員政策研究																																														
先進先端事例研究	49	56	地域おこし協力隊受入態勢・サポート態勢視察(豊岡市, 朝来市), 市税と国民健康保険料の徴収一元化の先進市視察(市原市, 立川市)等																																														
派遣研修計	162	180																																															
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【呉市人材育成基本方針】 【1】 新規採用職員から管理職までの各階層の職員が職務を遂行するに当たって必要とされる知識, 能力を習得させ, 「目指すべき職員像」の実現を図っていく。 【2】 「小さな市役所」を実現しても市民サービスの低下を招くことのない人材を育成する。		(5) 成果指標 (代替指標) 指標名と説明 ①派遣研修受講者数 ②派遣研修受講率 当該派遣研修を受講した職員が資質向上・スキルアップしたものと考え, 当該指標を設定																																														

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	5,825	4,386	3,805	4,378	
	一般財源 ⑤	千円	10,521	10,949	10,050	10,817		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	16,346	15,335	13,855	15,195	
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.75	0.75	0.75	0.75
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	5,993	5,993	5,993	5,993	
フルコスト【A】+【B】		千円	22,339	21,328	19,848	21,188		
活動実績	対象指標	① 呉市職員数(市長事務部局+各行政委員会等+消防局)	人	1,890	1,834	1,793	1,741	
		②						
	活動指標	① 派遣事業コース数	件	218	193	162	174	
		②						
	成果指標	①	派遣研修受講者数	人	228	214	180	189
			(うち市町村職員中央研修所派遣人数)		(57)	(50)	(40)	(54)
(うち全国市町村国際文化研修所派遣人数)				(62)	(61)	(54)	(55)	
②	派遣研修受講率(成果指標①/対象指標①)	%	12.1%	11.7%	10.0%	10.9%		
特記事項	<p>・投入資源中、その他欄の原資は、主に広島県市町村振興協会からの助成金であり、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所への派遣研修に充当している。</p>							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>○「(第2期)呉市人材育成基本方針」に基づき、市町村アカデミー等へ多数の職員を派遣しており、最先端の専門的知識を習得させた。 また、平成27年度から全国建設研修センター及び国土交通大学校への派遣者数を増加させるとともに、派遣者数を継続し、技師職の研修を充実させた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○派遣研修受講者数については、派遣する職員や所属部署に偏りが生じていることが課題である。そのため、一定数の派遣人数を確保しつつ、派遣経験を持つ職員を増やして、職員全体の資質向上に努める。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○派遣研修の年間メニューの提示を行い、キャリアアップを望む職員が自己申告の所属長面談等において、派遣希望を申告しやすくし、また、管理職により多くの職員の派遣推奨を呼びかけてもらうよう働きかけ、派遣研修受講経験者の増加を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	034	部課名	企画部 企画課
事務事業名	呉地域オープンカレッジネットワーク事業	1次評価者	課長 久保 隆弘
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	45	企画費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	企画調整費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	16	呉地域オープンカレッジネットワーク事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成12年度
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	①呉市, 坂町の住民 ②呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校の学生, 教員					
(2) 事業概要 (事業内容) <small>手段・方法・年次計画など</small>	<p>呉市と各高等教育機関(8校)との連携により, 各高等教育機関が有する人材・情報等のソフト資源及び土地・設備・施設などのハード資源を有効に活用し, 地域課題の解決に向けた調査・研究, 市民への学習機会の提供等を行い, 呉地域の活性化に資するまちづくりを進める。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(1) 地域活性化研究助成</p> <p style="margin: 0;">呉地域の活性化に資する各校の研究活動に対する助成 <input checked="" type="checkbox"/> 地域活性化研究助成 … 30万円/件(全体の中から2件の研究に助成) ※H29年度助成対象: 5件</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(2) 学生の夢実現プロジェクト助成</p> <p style="margin: 0;">学生自らが主体となり, 呉地域の活性化を目指すプロジェクトに対する助成 <input checked="" type="checkbox"/> A部門 … 50万円以上100万円以下の事業 ※H29年度助成対象: 1件 <input checked="" type="checkbox"/> B部門 … 20万円以下の事業 ※H29年度助成対象: 4件</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(3) 公開講座助成</p> <p style="margin: 0;">市民に学習機会を提供し, 生涯学習の促進を図ることを目的とした, 各校が実施する公開講座に対する助成 <input checked="" type="checkbox"/> 公開講座助成 … 5万円/件 ※H29年度助成対象: 8件</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(4) 学生の地域活動への支援</p> <p style="margin: 0;">英語の絵本読み聞かせ・親子でダンス教室・くれ食の祭典への出店等の学生主体イベント(地域活動)の開催支援, 各高等教育機関の紹介などの情報発信</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">(5) ホームページの運営・管理</p> <p style="margin: 0;">呉地域オープンカレッジネットワーク会議の取組を紹介するホームページの管理・運営(地域活性化研究の報告や公開講座の募集等を含む。)</p> </div>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的 <small>対象をどのような状態にしたいのか</small>	①高等教育機関の持つソフト及びハード資源等の活用による地域活性化		(5) 成果指標 <small>指標名と説明</small>		①公開講座参加者数	
	②市民と高等教育機関との協働(交流)				②地域活性化研究助成件数	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	2,200	3,000	3,000	2,000
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	2,200	3,000	3,000	2,000
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.90	0.55	0.55	0.55
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	7,191	4,395	4,395	4,395	
フルコスト【A】+【B】			千円	9,391	7,395	7,395	6,395	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)		234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 呉地域オープンカレッジネットワーク会議加盟校数		8	8	8	8	
	活動指標	① 公開講座開催数		8	8	8	—	
		② 地域活性化研究申込数		16	10	10	10	
		③ 学生の夢実現プロジェクト申込数		—	8	6	8	
	成果指標	① 公開講座参加者数		227	248	152	—	
		② 地域活性化研究助成件数		9	2	5	2	
		③ 学生の夢実現プロジェクト助成件数		—	6	5	6	
	特記事項	◆包括連携協力協定の締結(4校) ・H17.3.17 呉工業高等専門学校 ・H18.1.11 広島大学 ・H27.3.15 広島国際大学 ・H27.7.7 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆地域活性化研究は、毎年、各高等教育機関の特性を活かした学生主体(教育主導)の地域活性化に資する研究がなされ、本事業の中心事業となっている。</p> <p>◆学生の夢実現プロジェクトは、数多くの実践活動が学生主体で、地域を巻き込んで企画・実施された。また、地域活性化の手法・アプローチも空き家のリノベーションやものづくりイベントの開催、英語の絵本の作成・読み聞かせや定住促進の動画撮影などバラエティーに富んだものであり、地域活性化研究とは一味違った事業内容となった。</p> <p>◆公開講座や学生主体の地域活動が定着し、市民(地域)と学生(高等教育機関)との交流が図られている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆地域活性化研究と学生の夢実現プロジェクトとの違いや、学生がより取り組みやすい制度を今後も検討していく必要がある。</p> <p>◆個別包括連携協力協定の締結後、具体的な取組が進んでいない面がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆平成28年度から開始した学生の夢実現プロジェクトについて、より多くの学生が取り組めるように募集方法の変更を行う。</p> <p>◆包括連携協力協定締結校と具体的な連携事業の実施について協議を行う。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
--------	--------

整理番号	036	部課名	企画部 企画課
事務事業名	地域振興事業	1次評価者	課長 久保 隆弘
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	03 総務費		■ 地方創生関連		
	項	01 総務管理費		□ 合併建設計画		
	目	45 企画費		■ 過疎地域自立促進計画		
	事業	22 地域振興費		□ 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10 地域振興事業		□ 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	□ 法定受託事務		事業開始年度	平成16年度		
	□ 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市地域振興基金条例 ・呉市合併町地域まちづくり振興事業費補助金交付要綱		
	■ 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	合併8町の市民(下蒲刈町, 川尻町, 音戸町, 倉橋町, 蒲刈町, 安浦町, 豊浜町, 豊町)					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>平成15年4月1日以後に呉市と合併した町において, 当該合併後に行われる旧町域の市民による自主的なまちづくり振興事業に対する補助事業制度である。</p> <p>※合併特例債を財源に基金を積み立て, その運用益を財源の一部として支出。補助金の額は1地域当たり年間300万円を限度</p> <p>※対象事業は, 地域の特色を生かした, 住みよい豊かな地域づくりを推進する事業であって, 地域の市民が自主的, 一体的に取り組む事業</p> <p>平成29年度の各町の具体的な事業は次のとおり。(主な事業を掲載)</p> <p>【下蒲刈町】 まる梶カーニバル・キャンドルナイト, 観光パンフレット・マップ作成, とびしマーレ, 町民文化祭など</p> <p>【川尻町】 かわじり元気まつり, 野呂山山開き, 文化祭, 広報かがやき発行など</p> <p>【音戸町】 おんどフェスティバル</p> <p>【倉橋町】 宝島くらはしフェスティバル, くらはし遣唐使船まつり, アクアスロンくらはし大会など</p> <p>【蒲刈町】 向・田戸・宮盛・大浦地区とんど祭り, リフレッシュinかまがり(海浜清掃)など</p> <p>【安浦町】 安浦新ええとこ祭り</p> <p>【豊浜町】 花いっぱい運動, ビューティフルアイランド祭りなど</p> <p>【豊町】 七夕納涼祭, 産業文化祭, 町民運動会など</p> <p>※平成30年度においても, 平成29年度と同様に実施される予定である。</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【1】合併町と旧市域との一体感の醸成 【2】旧町市域での継続的な地域振興		(5) 成果指標 指標名と説明	①合併町での補助金を活用した市民主体の地域振興事業数		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	6,844	4,615	3,303	1,987	
	一般財源 ⑤	千円	17,156	19,385	20,697	22,013		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	24,000	24,000	24,000	24,000	
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.30	0.30
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×④+②×③+③×④)		千円	2,397	2,397	2,397	2,397		
フルコスト【A】+【B】		千円	26,397	26,397	26,397	26,397		
活動実績	対象指標	① 合併町の市民(4月末現在:外国人含む)		45,587	44,510	43,573	41,335	
		②						
	活動指標	① 補助金の執行額		24,000	24,000	24,000	24,000	
		②						
	成果指標	① 合併町での補助金を活用した市民主体の地域振興事業数		82	83	83	82	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆各町の地域イベントは、旧町地域のみならず他の地域からの参加もあるなど、交流の広がりとともに合併町と旧市域との一体感の醸成は達成できている。</p> <p>◆これまで継続的に実施してきたこともあり、広く住民に定着してきており、実施内容も地域の特色を活かすなど、地域の活性化、地域住民の一体的な取組につながっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆本事業は「合併建設計画期間中を目処に実施する(議会等にも説明)」こととしている。また、平成28年度の包括外部監査においても、「合併後10年を経過し、当初の目的は一定程度達成している」、「ゆめづくり地域交付金と目的が類似している」との指摘を受けている。</p> <p>◆そのような中で、市全体のバランス・公平性を考慮し、まちづくり・地域振興を推進する必要がある一方、旧合併町地域の地域性や独自性(人口減少、人口構成、企業集積等)を勘案し、地域振興・活性化を継続的に推進するためには、何らかの形で地域活動に対する一定の支援が必要である。</p> <p>なお、基金の運用益のみでの実施は困難な状況にある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆地域協働課の「ゆめづくり協働プログラム」体系の中での支援に移行することを視野に、関係部署と調整する。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
--------	--------

整理番号	038	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	ICT施策推進事業	1次評価者	課長 砂川 則和
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 地方創生関連 <input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次			
	款	03	総務費					
	項	01	総務管理費					
	目	50	情報政策費					
	事業	10	情報政策費					
	細事業	13	ICT施策推進事業					
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			事業開始年度	平成15年度			
				実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律, 呉市統合型GIS管理運用要綱			

2 事務事業の概要

(1) 対象	・市職員及び市民											
誰・何を対象に												
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】 ICT施策推進事業では, LGWAN(総合行政ネットワーク:地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク), 電子申請サービス, 職員が利用する統合型GIS(地理情報システム)及び一般公開型のGIS庁外配信システム等の運用管理を行っている。 平成27年度にはマイナンバー制度の導入に伴い, 国が運用する自治体中間サーバへの負担金支出, 団体内統合利用番号連携サーバの構築, 平成28年度にはマイナンバー制度における情報連携に向けたシステム改修, 自治体間の情報照会・情報提供テストを実施した(総務省補助事業)。 平成29年1月13日からは, マイナンバーカードを活用した各種証明書(住民票の写し等)のコンビニ交付サービスを開始し, 市民の利便性向上と行政運営の効率化を図った。											
手段・方法・年次計画など												
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託		<input type="checkbox"/> 全部委託		<input type="checkbox"/> 指定管理者		<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業		<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的	・ICTの利活用及びマイナンバー制度の活用を推進し, 行政事務の効率化と市民サービスの向上を図る。 対象をどのような状態にしたいのか				(5) 成果指標		① マイナンバーカード交付率 ② 証明書のコンビニ交付率					
					指標名と説明							

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	26,591	6,997	1,934	
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円		1	29	332
			一般財源 ⑤	千円	14,031	46,139	56,589	58,869
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	40,622	53,137	58,552	59,201
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.50	0.70
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	2,397	2,397	3,995	5,593	
フルコスト【A】+【B】			千円	43,019	55,534	62,547	64,794	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 証明書発行件数	件	200,588	197,717	191,972	201,267	
	活動指標	① マイナンバーカード交付枚数	枚	-	25,935	30,225	34,515	
		② 証明書コンビニ交付件数	件	-	300	1,315	3,210	
	成果指標	① マイナンバーカード交付率	%	-	11.2%	13.2%	15.2%	
		② 証明書のコンビニ交付率	%	-	0.2%	0.7%	1.6%	
特記事項	「証明書のコンビニ交付率」はコンビニ交付サービス対象の証明書(住民票の写し, 住民票記載事項証明書, 印鑑登録証明書, 所得・課税証明書)がコンビニで交付された割合を算出したもの。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・共通統合データベースを構築したことで, 各業務間の庁内データ連携がスムーズに行われ, 業務の効率化やセキュリティが向上した。 ・マイナンバーカードを利用した各種証明書(住民票の写し等)のコンビニ交付サービスを実施し, 市民の利便性の向上と行政事務の効率化に寄与した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のマイナンバーカード申請が鈍化しているため, コンビニで交付可能な証明書の種類を追加するとともに, さらなる周知・広報を行い, マイナンバーカードの普及拡大に努める。 ・地方行政を巡るICT関連の案件は, 近年著しく増大, かつ広範囲に及んで来ており, 呉市の情報施策として取り組むべき課題については, 関係部署と連携し, 対応を検討していく必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・交付可能な証明書の種類を追加し, コンビニ交付サービスの拡充を実施する。 ・マイナンバーカードの独自利用の手法を研究し, 住民サービスと行政運営の効率化を図る。 ・呉市におけるICT関連の懸案事項や新たな行政課題等について調査・研究を行う。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	041	部課名	企画部 情報統計課
事務事業名	有線放送管理運営事業	1次評価者	課長 砂川 則和
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	50	情報政策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	33	有線放送管理運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30	有線放送管理運営事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 (1次) 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和63年度(豊)・平成9年度(豊浜)
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	呉市有線テレビジョン放送施設条例
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	豊浜・豊地区の住民					
	誰・何を対象に					
(2) 事業概要(事業内容)	<p>【事業概要】 豊浜・豊地区においては、テレビ難視聴対策と農林水産業の振興(気象情報の提供等)を目的として、合併前に有線テレビジョン放送施設を整備したもので、合併後は呉市が事業を引き継いでいる。平成21～22年度にテレビ放送デジタル化移行に伴う改修を行い、情報通信格差是正を目的とした高速インターネット接続サービスを提供するとともに、有線放送施設使用料の統一を行っており、平成27年度には住民への地域情報等の伝達手段として、自主放送番組へのL字放送システムを導入。</p> <p>平成24年度からは、料金賦課及び徴収業務等を除いて、指定管理者制度を導入。平成28年度に第2期指定管理者公募を実施し、平成29年度から第2期の指定管理を開始した。</p> <p>【整備状況】 平成元年1月 豊町事業開始 平成9年6月 豊浜町事業開始 平成12年度 豊町大規模改修、インターネット接続(～13年度) 平成17年3月 合併 平成21年度 地デジ化改修、豊浜インターネット接続(～22年度) 平成22年10月 事業一本化(料金統一) 平成25年度 豊局舎移設(～26年度) 平成27年度 L字放送システム導入 平成28年度 サポート切れの自主放送設備や老朽化したインターネット接続機器を更新</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	合併前に難視聴対策及び農林水産業の振興を目的として整備、平成21～22年度の改修により情報通信格差是正の目的も追加されている。 地域間の情報格差を是正し、地域住民の生活水準の向上及び地域経済の活性化を図るとともに、指定管理者の導入により更なるサービス向上と運営コストの縮減を目指す。		(5) 成果指標		・難視聴世帯解消世帯率 ・情報通信格差是正世帯率	
	対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	8,400			
			その他 ④	千円	27,183	27,100	26,255	26,995
			一般財源 ⑤	千円	31,575	27,138	30,684	30,147
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	67,158	54,238	56,939	57,142
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.62	0.61	1.00	1.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)			千円	4,954	4,874	7,990	7,990	
フルコスト【A】+【B】			千円	72,112	59,112	64,929	65,132	
活動実績	対象指標	① 豊浜・豊地区の住民基本台帳世帯数(3月末現在)	世帯	2,079	2,016	1,972	1,972	
		②						
	活動指標	① CATV加入世帯数	世帯	2,145	2,116	2,079	2,079	
		② インターネット加入世帯数	世帯	278	276	274	274	
	成果指標	① 難視聴世帯解消世帯率	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
		② 情報通信格差是正世帯率	%	13.4%	13.7%	13.9%	13.9%	
特記事項	CATV加入世帯数には事業所や転出者も含まれるため、住民基本台帳世帯数を上回る場合がある。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	民間事業者の専門知識・技術の活用によるサービスの向上と、経営等のノウハウを活用した運営経費の削減を目的に、平成24年度から導入した指定管理者制度については、平成29年度から第2期に入っており、現在まで特にトラブルもなく、安定した管理運営を行っている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、主に予算執行等の事業全体の管理に係る業務を情報統計課が担当し、加入者管理や使用料徴収等の地元で密着した業務については豊浜・豊市民センターが行っている。業務の実施が二つの部(企画部と市民部)にまたがるため、円滑な連携を取りつつ、効率的な執行体制の維持が必要。 ・人口減少により使用料収入が逡減している。 ・老朽化した機器の更新費用が多額である。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	・第2期指定管理期間における、安定的な管理運営を維持する。

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	487,160	454,479	421,265	380,135
		一般財源 ⑤	千円	14,190,370	13,983,411	13,181,658	13,078,918
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	14,677,530	14,437,890	13,602,923	13,459,053
	人件費 人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
		再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)		千円	7,990	7,990	7,990	7,990	
フルコスト【A】+【B】		千円	14,685,520	14,445,880	13,610,913	13,467,043	
活動実績	対象指標	① 市債残高(前年度末) (臨時財政対策債を除く。)	千円	88,590,450	89,816,601	81,942,275	76,086,322
		②					
	活動指標	① 元金返済額 (臨時財政対策債を除く。)	千円	11,073,849	10,779,826	9,821,253	9,513,716
		② 借入額 (臨時財政対策債を除く。)	千円	12,300,000	2,905,500	3,965,300	7,626,100
	成果指標	① 市債残高(当該年度末) (臨時財政対策債を除く。)	千円	89,816,601	81,942,275	76,086,322	74,198,706
		② 将来負担比率 ^{※1}	%	99.8	91.0	82.1	—
特記事項	<p>◆臨時財政対策債は地方交付税の代替措置で、償還時に元利償還金の100%が交付税措置され、理論上は将来負担比率に影響を及ぼさないため、指標数値から除いている。</p> <p>※1 将来負担比率…市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの</p>						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆市債残高は、臨時財政対策債の残高は増加するものの、投資的事業の計画的執行により、建設地方債等の残高が減少し、結果として市債残高が大幅に減少した。</p> <p>将来的に負担することになる実質的な負債をとらえた将来負担比率については、引き続き改善が図られた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆市債残高、将来負担比率とも改善されており、公債費についても、今後着実に減少していく見込であるが、依然として類似都市に比べ高い数値となっている。</p> <p>◆投資的事業の計画的な実施による建設地方債の抑制と、合併特例債や過疎対策事業債など交付税措置のある有利な地方債の活用に努めた。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆市債残高の縮減、将来負担比率の改善を基本に据え、引き続き、中期財政見通しを作成し、投資的事業の計画的な実施及び市債の有効活用に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	064	部課名	財務部 管財課
事務事業名	市有財産管理事業	1次評価者	課長 高橋 信治
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	35	財産管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	35	市有財産管理費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	30	市有財産管理事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次			
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度				
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				呉市公有財産規則			

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市が所有する公有財産(主に管財課所管の普通財産)						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要(事業内容)	<p>1 公有財産の適正な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地の保全 市有地の適正な管理を図るため、必要に応じて除草・伐採・法面修繕等を行う。 ・建物の維持管理 呉駅西共同・中央ビル等の建物及び付帯設備等の安全管理、維持修繕、清掃、点検調査等を実施する。 <p>2 公有財産に関する情報の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の運用 適正な財産管理の基礎となる公有財産台帳について、年度中の異動データを整理し、台帳の更新を行う。 ・固定資産台帳の整備 地方公会計制度の運用に必要な固定資産台帳の更新を行う。 ・不動産の登記事務 市有地の売却等による権利関係の異動に伴う不動産の登記事務を行う。 <p>3 公有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な財産運用 遊休未利用財産の早期売却及び有償貸付による歳入の確保を図る。 <p>◎平成29年度実績 不動産売払収入 603,086千円, 貸家料 20,557千円, 貸地料 194,197千円</p>						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的	<p>◆公有財産について、適正な維持管理を行う。</p> <p>◆公有財産情報の適正な管理を図る。</p> <p>◆公有財産について、売却及び貸付による有効活用を図る。</p>			(5) 成果指標	<p>①財産貸付収入</p> <p>②不動産売払収入</p>		
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	6,902	7,166	7,609	7,072
			一般財源 ⑤	千円	46,630	40,130	25,633	24,864
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	53,532	47,296	33,242	31,936
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	8.50	8.50	7.50	7.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円	4,357	4,435	6,618	6,739
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)			千円	75,672	75,750	69,943	66,069	
フルコスト【A】+【B】			千円	129,204	123,046	103,185	98,005	
活動実績	対象指標	① 公有財産現在高(土地)	m ²	27,312,772	27,240,493	27,219,906	27,219,906	
		② 管財課所管普通財産現在高(土地)	m ²	863,973	893,906	886,404	886,404	
	活動指標	① 施設維持修繕件数	件	23	25	16	16	
		② 登記件数	件	243	115	62	62	
	成果指標	① 財産貸付収入	千円	211,525	213,334	214,754	208,436	
		② 不動産売払収入	千円	171,747	791,639	603,086	489,428	
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆財産の適正な運用を確保するために必要な修繕等については、迅速かつ効率的に対応してきた。</p> <p>◆建物については、市民の安心・安全を確保するため、老朽化のレベルに合わせた優先順位を設定した上で、目視点検を実施し、建物の現況を調査・把握した。</p> <p>◆貸地料の滞納がある世帯について、実態調査及び定期的な臨戸徴収等を実施し、現状把握及び収入未済の解消に努めた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆管財課が所管する建物については、年々、老朽化が進行しており、修繕料等の維持管理費が増加傾向にある。このため、場合によっては、詳細な点検調査を実施するとともに、効果的な対策を講じる必要がある。</p> <p>◆土地については、草刈り・枝打ち等の要望が年々増加傾向にあるため対応に苦慮しており、今後より効果的な対策を講じる必要がある。</p>
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果 が数値化できるもの があれば併せて記 載してください。)	<p>◆学校跡地等未利用財産の活用方法について検討するとともに、可処分財産については、売却及び貸付けを推進する。</p> <p>◆貸地料の収入未済の解消に向け、引き続き実態調査等を行うとともに、臨戸徴収の強化を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	073-1	部課名	財務部 市民税課
事務事業名	市税賦課事業	1次評価者	課長 藺田 大
	【個人市民税賦課事務】	作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	05	徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	05	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	10	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	10	市税賦課事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和25年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方税法, 呉市税条例			
	<input type="checkbox"/> 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象	<ul style="list-style-type: none"> ・賦課期日(1月1日)現在, 市内に住所を有する個人。 ・賦課期日現在, 市内に事業所または家屋敷を有する個人で, 市内に住所を有しないもの。 						
(2) 事業概要 (事業内容)	手段・方法・年次計画など	<p>1 課税資料の収集</p> <p>(1) 給与支払報告書, 年金支払報告書の受付, 整理, 内容点検と税システムへのデータ取込み(郵送分, eLTAXによる電子申告分, 窓口提出分)</p> <p>(2) 市・県民税申告書の受付, 整理, 内容点検と税システムへのデータ取込み</p> <p>(3) 国税連携データ(確定申告書)の税システムへの取込み</p> <p>2 課税計算</p> <p>(1) 課税資料(データ)の内容点検</p> <p>(2) 課税資料の名寄せと合算</p> <p>(3) 課税計算</p> <p>3 特別徴収税額通知書及び普通徴収納税通知書の送付</p> <p>(1) 特別徴収税額通知書発送(5月15日)</p> <p>(2) 普通徴収納税通知書発送(6月1日)</p> <p>4 税額変更, 決定と通知書の送付(通年)</p> <p>(1) 特別徴収異動届出書の処理</p> <p>(2) 国税連携データ追加課税資料の処理(修正申告書, 更正決議書, 配当・報酬支払調書等)</p> <p>(3) 扶養親族の調査</p> <p>(4) 未申告者及び未申告事業所の調査</p> <p>5 証明書の交付及び照会回答(通年)</p> <p>(1) 所得証明書, 所得課税証明書, 納税証明書等の交付</p> <p>(2) 国民健康保険料, 介護保険料算定等のための他市町村からの所得照会への回答</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	納税義務者及び課税標準を的確に把握し, 適正かつ公平な課税を行う。		(5) 成果指標	指標名と説明	1 当初個人市民税調定額 2 税額の増減額	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	61,464	68,245	59,394	54,070
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	61,464	68,245	59,394	54,070
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	21.00	19.00	19.00	18.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				1.00
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
			上記以外 ④	千円	1,601	1,499	2,476	3,263
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	173,391	157,341	158,622	154,819	
フルコスト【A】+【B】			千円	234,855	225,586	218,016	208,889	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 当初賦課人数	人	107,234	107,454	107,643	107,353	
	活動指標	① 当初申告書・給報等データ件数	件	298,535	299,045	296,681	292,786	
		② 市主催会場申告受付件数	件	8,015	8,077	8,124	8,124	
		③ 当初賦課後の税システム入力件数	件	33,296	34,662	36,001	36,001	
	成果指標	① 個人市民税調定額	千円	11,492,646	11,575,181	11,675,831	11,454,860	
② 税額の増減額(退職分離, 過年度を除く)		千円	50,252	50,847	52,311	52,311		
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>国税連携, エルタックス(地方税ポータルシステム)等により電子化が進み, 一部の事務については軽減化されているが, 税制改正等により, 税制が複雑になり, 課税資料等の確認, 訂正に時間を要する面もある。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>職員数の減少により, 申告受付から当初賦課までの期間の事務を従前どおり行うことが難しくなっている。特に, 申告受付方法の見直しが必要となっている。</p> <p>また, 課税の仕組みが複雑になっており, 課税資料の確認, 訂正, 入力などの事務や市民からの問い合わせ対応が以前より難しくなっているため, 事務処理の正確性確保や職員の知識の向上への取組が必要である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>申告受付事務や当初賦課事務の方法は, 先進先端事例研究で学んだ, 人材派遣・臨時職員等を活用した方法を課内で検討し体制づくりを進めていく必要がある。</p> <p>チェックリストや事務マニュアルの整備, 改善を進め, 事務処理の正確性確保を図るとともに, 引き続き課内研修を実施し, 職員の知識の向上に取り組む。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	074	部課名	財務部 収納課
事務事業名	市税徴収事業	1次評価者	課長 神田 幸一
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05	徴税費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	賦課徴収費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	賦課徴収費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	15	市税徴収事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 <small>1次 2次 3次</small>
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和25年度
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方税法, 呉市税条例, 国税徴収法等
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市税調定額					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	自主財源を確保すると同時に市税負担の公平性を確保するため、地方税法等に基づいて収納事務及び滞納処分を行う。					
	手段・方法・年次計画など	<p>◎収納事務…市税収納消込, 口座振替の推奨, 督促 等</p> <p>◎滞納処分…差押え, 公売 等</p> <p>《対象税目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 ・法人市民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・軽自動車税 ・市たばこ税 ・入湯税 <p>◎税務3課の庶務及び税制改正に伴う市税条例改正等</p>				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	全ての納税義務者に各種市税を納期内納付していただくように努め、滞納者数と滞納額の減少につなげることで、安定的な税収の確保を目指す。			(5) 成果指標	「市税収入額」, 「市税収納率」, 「課税口座加入率」	
	対象をどのような状態にしたいのか				収納率の向上に努めることで、市税負担の公平性と自主財源を確保する。	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	27	33	18	653
			一般財源 ⑤	千円	23,452	26,330	24,083	29,728
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	23,479	26,363	24,101	30,381
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	23.90	23.20	22.20	22.15
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役			1.00	1.00
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役	2.00	3.50	3.50	3.50
			上記以外 ④	千円	158	150	118	192
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)			千円	195,455	193,106	188,484	188,159	
フルコスト【A】+【B】			千円	218,934	219,469	212,585	218,540	
活動実績	対象指標	① 市税調定額	千円	31,580,502	31,511,666	31,189,782	31,157,922	
		②						
	活動指標	① 督促件数	件	62,038	60,762	58,556	58,000	
		督促金額	千円	1,526,850	1,541,426	1,422,998	1,400,000	
		② 差押人数	人	1,471	1,583	1,430	1,400	
		差押金額	千円	224,387	231,402	283,349	280,000	
	③ 口座振替勧奨チラシ送付件数(当初納通に同封)	件	19,000	76,347	70,083	75,000		
	成果指標	① 市税収入額	千円	30,799,250	30,880,683	30,698,601	30,668,742	
		② 市税収納率	%	97.53	98.00	98.43	98.43	
		③ 課税口座加入率	%	37.00	38.20	39.00	39.50	
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>市税収入は貴重な自主財源であり、公平性を図り、安定収入を確保するため、収納率向上対策は重要であると認識している。</p> <p>このため、滞納者への早期催告及び滞納実態の早期把握に努めるとともに、平成17年度に設置した債権回収対策室と連携して、高額滞納者について厳格な滞納処分を実施してきた。</p> <p>その成果として、平成17年度に93%台であった収納率は、平成19年度以降は、95%台以上を維持しており、28年度は98.0%、29年度は98.4%となった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>呉市の市税収納率は県内他都市と比較しても高いレベルを維持しているが、更なる収納率向上のための方策が課題となる。</p> <p>課題解決に向けて、口座振替の推奨はもとより、担税力が有りながら、納税催告に応じない滞納者に対しては効果的な財産調査をした上、費用対効果を考慮した滞納処分を執行していく。</p> <p>特に、新たな滞納繰越者の増加を未然に防止するため、現年課税分については新規滞納者に対する早期催告及び滞納処分の早期着手、年5回の休日納税相談窓口の開設により、収納率98.4%を達成しており、成果として現われている。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>債権回収対策室との連携強化を図り、徴収事務に係る専門的知識とノウハウを徴収職員全体のスキルアップにつなげていく。また、引き続き厳格な滞納整理を行い、滞納者への納期内納付の啓発と滞納者数の減少、ひいては更なる収納率向上を図る。</p> <p>さらに、市税のコンビニ収納を平成29年10月から開始し、平成30年4月からは、当初の納税通知書発送分からの全ての市税がコンビニ納付できるように、本格稼働している。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
--------	--------

整理番号	081	部課名	市民部 地域協働課
事務事業名	公衆衛生推進事業	1次評価者	課長 荻野 晋
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03 総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30 市民生活費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	15 市民参加促進費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	12 公衆衛生推進事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民(各地区公衆衛生推進委員)					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>地域における公衆衛生環境の維持・向上を図り、市民が豊かで明るく健康的な生活を送れるよう地域住民自らが主体となっている活動を支援するため結成された呉市公衆衛生推進協議会の活動を支援する。</p> <p>また、より多くの市民が健康で安心して暮らせるよう、広島県赤十字血液センターが行う献血事業に対し、市内協力企業・団体に構成された呉市献血会と協力し、献血会場の運営や広報・啓発を行うなど、その活動に人的・物的支援を行う。</p> <p><input type="checkbox"/> 公衆衛生大会の開催 呉市公衆衛生推進協議会の総会に併せ、公衆衛生大会を開催し、地域における公衆衛生及び、献血活動の推進に寄与した団体・個人を顕彰する。</p> <p><input type="checkbox"/> 他団体との連携による事業の実施 広島県環境保健協会が実施する「1万人の食チェック事業」、「1万人のエコチェック事業」等に参加し、健康・環境に対する意識の醸成に努めた。</p> <p><input type="checkbox"/> 献血事業 相互扶助の精神に基づき、呉市献血会等と連携し、市内における献血活動に協力した。(平成29年度における地域献血実施回数:31回(うち、土日での実施5回))</p> <p><input type="checkbox"/> 研修会等の実施 推進委員を対象に、公衆衛生思想の醸成のため、研修会を実施。(29年度 広島県赤十字血液センター職員による「献血の重要性について」)</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	市民の公衆衛生に対する意識の高揚を図り、住みやすい環境づくりや、健康づくりを推進する。		(5) 成果指標 指標名と説明	①住基人口に占める献血協力者の割合		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	1,190	1,175	1,185	1,190
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	1,190	1,175	1,185	1,190
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.70	0.70	0.70	0.50
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役	0.50	0.50	0.50	0.70
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	6,677	6,677	6,677	5,513	
フルコスト【A】+【B】			千円	7,867	7,852	7,862	6,703	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 公衆衛生推進委員	人	1,971	1,975	1,911	1,911	
	活動指標	① 市内における献血実施回数(地域献血)	回	49	42	31	31	
		② 市内での献血協力者数(総数)	人	6,878	6,351	6,908	6,908	
	成果指標	① 住基人口に占める献血協力者の割合	%	2.93	2.73	3.01	3.05	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	各地区ごとに、自らの地域の環境を清潔で住みよくしようとする取り組みは、継続維持することが肝要であり、継続的な支援は不可欠である。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	献血事業に関しては、市内での献血バス配車回数が削減されるとともに、人口減少・高齢化による地域献血者数の減少が続いており、献血への協力者の増加対策を実施する必要がある。 そのため、28年度から、献血を土日に実施することにより、参加しやすい環境づくりに努めてきている。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	インフラの整備により、地域の衛生環境が一定の水準に達した今日においても、ごみステーションの適正管理など、地域で担う役割は重要であり、継続して支援することは重要である。 また、献血は万が一の際、市民誰もが恩恵を受ける可能性があり、医療の場において非常に重要なものであることから、今後も推進していく必要がある。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
--------	--------

整理番号	083	部課名	市民部 地域協働課
事務事業名	ゆめづくり地域協働事業	1次評価者	課長 荻野 晋
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	款	03 総務費				
	項	01 総務管理費				
	目	30 市民生活費				
	事業	15 市民参加促進費				
	細事業	18 ゆめづくり地域協働事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	平成20年度		
			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	・呉市市民協働推進条例 ・呉市市民協働推進基本計画 ・ゆめづくり地域協働プログラム ・呉市ゆめづくり地域交付金交付要綱等		

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①市民 ②市民公益活動団体(各地区まちづくり委員会ほか)③事業者など地域内の各関係者					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>〈ゆめづくり地域協働プログラム(73, 236千円)〉</p> <p>1 住民自治を促進する基本ルールの整備 地域まちづくり計画の修正, 変更の支援</p> <p>2 市民公務員(市民視点を持った協働型職員)の育成 (1) 本庁管内の地域担当職員制度 (2) 市民公務員育成研修等の実施 (3) 職員の地域グループ化の推進</p> <p>3 地域力向上のための財政的支援(52, 755千円) (1) ゆめづくり地域交付金(46,500千円:28地区) (2) 市民公益活動支援基金の設置 (3) 市民まち普請事業(3,435千円:七国見山遊歩道整備事業 外5件) (4) 市民ゆめ創造事業 (2,820千円:地域間連携事業1件・拠点機能整備事業4件・地域人材育成事業4件)</p> <p>4 地域力向上のための活動拠点確保 まちづくりセンターの地域活動拠点化</p> <p>5 地域力向上のための人材育成(20, 481千円) (1) まちづくりサポーター制度(160千円:地域づくり団体全国研修交流会香川大会に参加) (2) ゆめづくりフォローアップ事業 (203千円:スキルアップ(パソコン)講座・先進地視察研修(安芸高田市)) (3) 地域おこし協力隊活用事業(17,887千円) (4) 子どもまちづくり事業(2,231千円:17地区・23事業) (5) 地域デビュー応援講座</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたのか	目標1 コミュニティの自立経営 (地域力の向上) 目標2 小さな市役所の実現 (協働型自治体への移行)		(5) 成果指標 指標名と説明	①地域活動に参加する市民の数(割合) ②呉市行政と各種市民公益活動団体等との協働事業件数		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	36,099			
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	5,600	7,900	9,900	11,500
			その他 ④	千円				43
			一般財源 ⑤	千円	23,123	62,054	63,336	82,168
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	64,822	69,954	73,236	93,711
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	12.30	12.30	12.30	12.50
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	98,277	98,277	98,277	99,875	
フルコスト【A】+【B】			千円	163,099	168,231	171,513	193,586	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 地区まちづくり委員会の数	団体	28	28	28	28	
	活動指標	① 地域まちづくり計画策定団体数	団体	28/28	28/28	28/28	28/28	
		② ゆめづくり地域交付金で実施した事業数	件	229	254	237	250	
		③ 市民まち普請実施件数	件	11	9	6	7	
	成果指標	① 地域活動に参加する市民の割合(市民意識調査)	%	H26市民意識調査 38.6%	—	—	—	
		② 呉市の協働(協働手法導入)事業数	件	978	1,096	30.9月 各課照会予定		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センターの地域協働担当者17.0人役 ・本庁管内担当者4人役 ・市民センターは17.0人役ではあるが、支所業務等と兼務となるため、その半数の8.5人役を計上 							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○平成22年度から、市内28の各地区まちづくり委員会等により、地域まちづくり計画に基づいた各種事業が本格的に実施されている。社会情勢や地域実情の変化、これまでの活動の成果や課題を踏まえて計画の見直しを行い、新たな事業に着手するなど、「ゆめづくり地域協働プログラム」の成果によって地域の絆は強まり、地域力の向上は着実に進んでいるものと認識している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○まちづくり活動の担い手の固定化、高齢化による後継者不足 → 地域の人材発掘・人材育成のため、子どもまちづくり事業を新設したほか、地域デビュー応援講座、ゆめづくりフォローアップ事業などを充実させることにより地域活動への関心を高めた。また、「地域おこし協力隊員」を受け入れ、新たな視点や若い世代の行動力に基づく地域力の更なる向上を図った。(平成29年度は倉橋町へ2名を受け入れ)</p> <p>○地域活動への職員の参加促進 → 庁内LANによる地域行事等の情報提供を行うとともに、居住地域別の職員ネットワークを構築し、参加促進に努める。</p> <p>○地域の自立促進と取り組みのサポート → 地域担当職員(本庁管内)や地域担当総括(各センター副センター長)、まちづくりサポーターを中心に側面的な支援を継続し、まちづくり委員会等の自立性を高めるとともに専門性や機動力の強化を推進する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○平成20年度のゆめづくり地域協働プログラムの策定から10年が経過することから、第4次市民協働推進基本計画の策定と合わせ、これまでの事業実施の効果の検証とプログラムの再構築を行う。</p> <p>○また、企画課の「合併町地域まちづくり振興事業補助金」の取扱いに合わせ、市民ゆめ創造事業等の見直しを検討する必要がある。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	015	部課名	市民部 市民窓口課
事務事業名	市民相談事業	1次評価者	課長 澤 浩司
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	30	市民生活費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	市民相談費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	10	市民相談事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成13年度(消費生活センター開設)
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消費者基本法, 消費者安全法, 地方自治法, 広島県民の消費生活の安定と向上を促進する条例, 呉市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例, 呉市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民																																
誰・何を対象に																																	
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>1. 消費生活センターの設置・運営 消費者と事業者とは情報の質量, 交渉力の格差という構造的な問題がある。このために発生する消費者トラブルの防止や被害の回復を行うため, 平成13年度から消費生活センターを設置し, 現在は消費生活相談員3名を中心に主に次の業務を行う。 【消費者基本法(第1条, 第4条, 第19条), 消費者安全法(第1条, 第4条, 第8条, 第10条)】</p> <p>(1) 消費者からの相談苦情の受付, 処理 消費者被害の未然防止と被害の救済のため, 相談窓口を開設し, 電話や窓口での相談に応じる。</p> <p>(2) 消費者情報の提供 ホームページや市政だより, 各種リーフレット等の印刷物を通じて, 定期的または随時に消費生活に役立つ情報提供を行う。</p> <p>(3) 消費者啓発の実施 消費者力を高めるために, 消費者問題の基本や時事的なことについての出前講座などを行う。</p> <p>2. 市政相談及び各種相談会の実施 市民からの要望・苦情・意見・相談(市政相談)などに対して, 必要に応じて現地調査等を行い, 関係部署との連絡調整のうえ, 解決を図っている。しかし, 相談内容は多岐にわたり, 市政に関する相談より民事的・専門的な相談が増えているため, 次のような専門家による無料特別相談を実施している。また, 広島地方裁判所呉支部, 広島県マンション管理士会など他の専門機関との共催による無料相談会も実施している。</p>																																
	手段・方法・年次計画など	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">相 談 会 名</th> <th style="width: 20%;">開 催 日</th> <th style="width: 50%;">委 託 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談</td> <td>毎週水・金曜日*</td> <td>広島弁護士会呉地区会</td> </tr> <tr> <td>民事・登記法律相談</td> <td>毎週火曜日</td> <td>広島司法書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>相続・許認可手続相談</td> <td>毎週月曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>一日総合相談室</td> <td>年1回</td> <td>国・県・市の行政機関など</td> </tr> <tr> <td>交通事故相談</td> <td>毎月第2木曜日</td> <td>広島県行政書士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>不動産に関する相談</td> <td>毎月第1金曜日</td> <td>広島県宅地建物取引業協会呉支部</td> </tr> <tr> <td>土地の境界等に関する相談</td> <td>毎月第1水曜日</td> <td>広島県土地家屋調査士会呉支部</td> </tr> <tr> <td>働くことに関する相談</td> <td>毎月第3水曜日</td> <td>広島県社会保険労務士会呉支部</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">*第2金曜日除く</p>						相 談 会 名	開 催 日	委 託 先	法律相談	毎週水・金曜日*	広島弁護士会呉地区会	民事・登記法律相談	毎週火曜日	広島司法書士会呉支部	相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部	一日総合相談室	年1回	国・県・市の行政機関など	交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会呉支部	不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅地建物取引業協会呉支部	土地の境界等に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部	働くことに関する相談	毎月第3水曜日
相 談 会 名	開 催 日	委 託 先																															
法律相談	毎週水・金曜日*	広島弁護士会呉地区会																															
民事・登記法律相談	毎週火曜日	広島司法書士会呉支部																															
相続・許認可手続相談	毎週月曜日	広島県行政書士会呉支部																															
一日総合相談室	年1回	国・県・市の行政機関など																															
交通事故相談	毎月第2木曜日	広島県行政書士会呉支部																															
不動産に関する相談	毎月第1金曜日	広島県宅地建物取引業協会呉支部																															
土地の境界等に関する相談	毎月第1水曜日	広島県土地家屋調査士会呉支部																															
働くことに関する相談	毎月第3水曜日	広島県社会保険労務士会呉支部																															
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																
(4) 意図・目的	市政相談をはじめ, 消費生活センターの設置・運営及び各種相談会の実施により, 市民の消費生活の安定と向上, また日常生活の困りごとの解決に寄与することで, 安心・安全な市民生活を確保する。		(5) 成果指標	①消費生活相談の受付件数 ②市政相談件数																													
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明																														

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	33	26	19	25	
	一般財源 ⑤	千円	9,540	9,647	9,689	11,682		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	9,573	9,673	9,708	11,707		
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	2.00	3.00	3.00	3.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	15,980	23,970	23,970	23,970	
フルコスト【A】+【B】		千円	25,553	33,643	33,678	35,677		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		②						
	活動指標	① 消費生活センター窓口開設日数	日	243	243	244	244	
		② 特別相談会の実施回数	回	226	246	251	252	
	成果指標	① 消費生活相談の受付件数	件	1,321	1,261	1,683	1,683	
		② 市政相談件数	件	803	1,010	911	911	
特記事項	※ 事業費には、消費生活相談員(嘱託職員)3名分の人件費を含む。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>消費生活センターにおいて行われている消費生活相談は、個々の消費者被害を救済するだけでなく、消費者被害の未然防止・拡大防止や住民の安心・安全の確保といった重要な機能を担っており、その中心的な役割を果たしている消費生活相談員の役割は非常に重要である。</p> <p>また、相続・離婚などの法律問題や民事問題の相談は、原則行政が対応すべき範囲ではないが、近年の世相を受け住民ニーズの高いものとなっており、全面的な解決はできなくても、案件の解決に向けた方向性を示すことで住民のニーズに応えるものとなっている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>消費生活の多様化に伴い、消費生活相談が近年ますます複雑・専門化している中で、消費生活相談を十分に機能させ、消費者の権利の擁護を図るためには、消費生活相談員について一定の水準を確保することが不可欠である。このため、引き続き専門職としての待遇改善及び専門知識習得の機会の確保が必要である。</p> <p>また、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家と連携・協力を図っていく必要がある。職員が受ける市政相談においても、その対応能力の向上を図っていかなければならない。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>今後も継続するであろう、消費生活の多様化に伴い、高度化する消費生活相談に対応していくため、引き続き消費生活相談員の待遇改善及び専門知識習得の機会確保を含む、消費生活センターの充実強化に取り組む。</p> <p>また、市民の抱える多種多様な問題に対処できるよう、より多くの分野の専門家及び関係部署との連携・協力体制の強化を図ることで、さらなる市民サービスの向上を目指す。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成29年度

整理番号	108	部課名	市民部人権センター
事務事業名	人権擁護推進事業	1次評価者	所長 神垣 健司
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	05 民生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	10 人権対策費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	02 人権対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	10 人権擁護推進費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
細事業	10 人権擁護推進事業	<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和24年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	人権擁護委員法・人権擁護委員定数規程 呉市補助金交付規則・犯罪被害者等基本法 呉市犯罪被害者等支援条例		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	直接の対象:①呉市人権擁護委員会 ②呉市人権擁護委員協議会 ③公益社団法人広島被害者支援センター 最終的な対象:市民					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	法務局や県等の関係機関と連携し、人権尊重思想の普及高揚、人権侵害の未然防止、人権侵害発生時の問題解決や被害者救済を図るため、人権相談の業務委託及び人権擁護活動の支援を実施した。また、同様に、広島被害者支援センターと連携し、犯罪被害者の救済を図るため支援を実施した。					
手段・方法・年次計画など	取組方針・事項	平成29年度の取組実績				
	【1】呉市人権擁護委員会への相談業務委託					
	人権相談の業務委託	◆随時職員が対応している人権相談とは別途、定期的に人権相談所を開設し、相談業務を呉市人権擁護委員会に委託。 ①実施日:毎月第2・4火曜日 10時～15時 ②場 所:人権センター相談室				
	【2】呉市人権擁護委員協議会(呉部会)への財政支援					
	人権擁護活動の支援	◆呉市人権擁護委員協議会(呉市・構成委員37人)への補助金を交付し、人権擁護活動の財政支援をした。 ◆同協議会の主要事業 ①啓発活動 人権講演会の開催、街頭啓発、音楽人権教室、スポーツ人権教室、人権の花運動、中学生人権作文コンテストの開催 ②人権相談 ア.常駐人権相談 月・水・金曜日に法務局呉支局1階で実施 イ.特設人権相談 人権擁護委員の日(6/1)や人権週間(12月)に常駐人権相談とは別途市内各所で実施 ウ.「子どもの人権SOSミニレター」への返信 エ.在宅相談 など ③研修 各専門部会で研修会を企画し実施				
	【3】公益社団法人広島被害者支援センターへの財政支援					
	犯罪被害者の支援	◆犯罪被害者に対する相談や、医療機関、裁判所への付き添いなどの直接支援などのサポートをしている公益社団法人広島被害者支援センターへ負担金を支出し、財政支援を行った。 ◆呉市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者見舞金を支出した。				
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたのか		(5) 成果指標		指標名と説明	
	①市民にとって専門的で、相談者に寄り添った対応が期待できる人権擁護委員の相談を実施し、人権侵害の防止や解消を目的とする。 ②人権擁護委員は法務大臣の委嘱により任命されているが、無償ボランティアのため、その活動経費の捻出が困難で、補助金交付を通じて財政支援し、活動を充実したものにすることがある。 ③犯罪や交通事故による被害者やその家族・遺族に対して様々なサポートを実施している広島被害者支援センターを財政支援し、安心して暮らせるまちづくりに寄与する。				①人権相談受理件数 ②人権啓発講演会等啓発活動への参加者数 ③犯罪被害者等の相談受理件数	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円					
		一般財源 ⑤	千円	985	985	1,185	1,039	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	985	985	1,185	1,039	
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年)①	人役	0.40	0.40	0.10	0.40
			再任用職員(3,400千円/年)②	人役			0.30	
			嘱託職員(2,168千円/年)③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)		千円	3,196	3,196	1,819	3,196		
フルコスト【A】+【B】		千円	4,181	4,181	3,004	4,235		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 人権擁護委員数	人	37	37	37	37	
		③ 市内犯罪件数(凶悪犯・粗暴犯)	件	125	91	89	89	
	活動指標	① 人権相談実施回数	回	218	219	207	195	
		② 啓発事業の実施回数	回	8	11	22	22	
		③ 犯罪被害者相談件数(呉市+広島被害者支援センター相談件数)	件	14	16	16	16	
	成果指標	① 人権相談件数	件	367	206	213	201	
		② 啓発事業への参加者数	人	4,506	4,001	4,779	5,000	
		③ 犯罪被害者支援件数(呉市+広島被害者支援センター支援件数)	件	14	16	16	16	
特記事項	①人権相談件数…法務局及び人権センターでの常駐相談, 特設人権相談, SOSミニレターの返信等の件数 ②啓発事業への参加者数…人権講演会, 「呉みなと祭」街頭啓発活動, 「人権の花」贈呈式, 「人権週間」イベント, スポーツ人権教室, 講演会等の参加者数及び「全国中学生人権作文コンテスト呉地区大会」の応募者数 ③犯罪被害者相談件数…人権センターでの相談及び広島被害者支援センターでの相談件数							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆啓発事業への参加者数について, 人権講演会, 「呉みなと祭」街頭啓発活動, 「人権の花」贈呈式, 「人権週間」イベント, スポーツ人権教室, 講演会等の参加者数及び「全国中学生人権作文コンテスト呉地区大会」の応募者数は, 啓発事業を積極的に実施した結果, 参加者数は増加している。 ◆犯罪被害者の支援については, 県警及び広島被害者支援センターと連携した支援体制の確立及び庁内連携のための仕組みづくりや会議を開催し, 具体的な対応策について関係課と協議して, 支援施策の概要や支援制度のイメージ図を作成するとともに支援体制の強化を図った。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆人権相談について, 男性のための相談機能の充実を図ってほしいとした要望等が市民等から寄せられており, 「男性のための専用相談窓口」の設置を検討していく必要があるとした。 ◆犯罪被害者の支援では, ケースごとの具体的対応について, 関係機関や庁内関係課とさらなる調整が必要である。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆男性のための相談窓口について, 今後は開設していく方向で検討していく。そのためには相談者が仕事を終えて相談できるよう, 夜も相談窓口を開設し, 併せて男性相談員の配置等準備していく必要がある。 ◆人権侵害事案の潜在化・多様化により事業の重要性が増大。人権擁護委員は無償のボランティアのため活動費の捻出が困難であることから, 引き続き支援が必要。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	715	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	親子コミュニケーション 能力開発事業	1次評価者	課長 多田 博
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	20	社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	05	社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	10	社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	30	親子コミュニケーション能力開発事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成23年度			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	教育基本法・社会教育法 教育振興基本計画			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象	・中学生, 高校生, PTA会員, 子育て中の親(保護者), 地域住民(青少年補導委員等の地域ボランティア) ・『親の力』をまなびあう学習プログラムファシリテーター(講師)								
誰・何を対象に									
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】								
	手段・方法・年次計画など	平成23年度 「家庭教育力検討チーム」を編成し, 家庭教育力の向上に向けた調査・研究を行った。現在の親がスキンシップを十分に受けずに, 育っていることに加え, 地域の希薄化を起因として, 親が孤立しているという問題が提起された。 平成24年度 家庭教育力検討チームの検討結果から, 「NPプログラム(親育ち講座)」及び「親子でタッチ! スキンシップ大作戦」を実施 「親の力」をまなびあう学習プログラム第1回ファシリテーター養成講座開講 平成25年度 ファシリテーターによる「親の力」をまなびあう学習プログラム講座開始以後, 毎年実施中 平成27年度 「親の力」をまなびあう学習プログラム第2回ファシリテーター養成講座開講 平成29年度 「親の力」をまなびあう学習プログラム第3回ファシリテーター養成講座開講							
【事業実績】									
内容		H25	H26	H27	H28	H29			
ファシリテーター養成者数(人)		-	-	第2回 17	-	第3回 10			
ファシリテーター会議開催回数(回)		11	11	19	13	18			
親の力をまなびあう学習プログラム講座開催回数(回)		5	6	11	14	13			
親の力をまなびあう学習プログラム講座延べ参加者数(人)		225	320	275	493	449			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他								
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか				(5) 成果指標				
	・家庭教育力向上を目的とする。 ・「親の力」をまなびあう学習プログラムの内容は, 「NPプログラム(親育ち講座)」, 「親子でタッチ! スキンシップ大作戦」のみならず, 子育て期全般の親をカバーしているため, ファシリテーターを養成し, 市民の学習ニーズに応える。				指標名と説明 ・「親の力」をまなびあう学習プログラムの開催回数、延べ参加者数 ・ファシリテーター会議等を開催し研修を行う事でスキルアップを図る。(参加者数)				

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	176	352	226	436
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	176	352	226	436	
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	1,598	1,598	1,598	1,598	
フルコスト【A】+【B】		千円	1,774	1,950	1,824	2,034		
活動実績	対象指標	① 子育て中の親(小中学校保護者数)	人	13,115	12,972	12,505	12,600	
		② ファシリテーター延べ派遣人数	人	41	71	85	80	
	活動指標	① 事業実施数	回	11	14	13	12	
		② 会議開催	回	19	13	18	15	
	成果指標	① 参加者数(延べ人数)	人	275	493	449	400	
		② ファシリテーター会議参加者数(延べ人数)	人	95	84	97	100	
特記事項	・嘱託職員 0.5人役(親プロ講座)							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆平成23年度に編成された家庭教育力検討チームは、幼稚園、保育所、小・中学校、保護者、福祉、保健、医療、警察、社会教育のそれぞれの現場関係者で構成され、家庭教育の現状や課題について意見交換等を実施し、現在の家庭教育に関する課題の整理ができた。</p> <p>◆この課題整理を基に、平成24年度から、家庭教育支援に係る各事業を行っている。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆家庭教育に関心の低い親、孤立しがちな親など、支援が届かない親へのアプローチについて、今後検討が必要である。</p> <p>◆「親の力」をまなびあう学習プログラムでは、住民の中からファシリテーターを養成しているため、ファシリテーター個々の都合等によって、受講団体等が希望する日程で講座が開催できない恐れがあり、家庭教育支援事業として安定的に提供することが困難な状況が生じることも想定される。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆ファシリテーターの人数増及びスキルアップのための取組を行うとともに、「親の力」をまなびあう学習プログラムの周知を図っていく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成29年度

整理番号	717	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	文化行政推進事業	1次評価者	課長 多田 博
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	20 社会教育費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	05 社会教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	19 文化振興費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10 文化行政推進事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和24年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	社会教育法第5条 文化芸術振興基本法第4条		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民, 呉市文化団体連合会, 呉美術協会, 文化関係団体					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>呉市の文化関係団体等の活動を支援することにより, 市民による創造的文化活動及び団体間の交流を図り, 文化の発展に寄与する。</p> <p>① 呉市文化団体連合会への支援 ・文化祭関連経費(会場設備リース料, 看板, 総合展監視人 445,320円)</p> <p>② 呉市美術公募展(呉市, 呉美術協会共催) 監視人賃金 ・公募展開催期間中の監視人賃金 2人×10日+1人×6日(145,340円)</p> <p>③ 各市長賞の報償費(呉市美術公募展, 呉市春・秋の文化祭 俳句・短歌・川柳) ・呉市美術公募展 市長賞(7,000円×1点) ・呉市春・秋の文化祭 市長賞(2,000円×6点:俳句・短歌・川柳)</p> <p>④ けんみん文化祭負担金 ・人口 20万人以上30万人未満 494,194円負担</p> <p>⑤ ベイノホール実行委員会に対する補助金 ・川尻まちづくりセンター(ベイノホール)において主催する文化行事(ロビーコンサート) 補助金 800,000円</p> <p>⑥ 音戸の舟唄全国大会実行委員会に対する負担金 1,000,000円</p> <p>⑦ くれ文化芸術振興計画策定業務 ・策定に係る懇話会委員 報償費 10,000円×1回×4人(40,000円), お茶代(880円) ・文化振興計画冊子 500冊 367,200円</p> <p>⑧ シビックモール潤いコンサートの実施 ・消耗品 16,250円</p> <p>⑨ 子ども・若者文化活動支援事業 ・選定委員会委員 報償費 10,000円×1回×2人(20,000円), お茶代(440円) ・補助金 306,000円(内訳: 呉少年合唱団(231,000円), 呉地区高等学校演劇連盟(75,000円))</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	文化芸術振興と市民の文化意識の向上, 文化団体の育成 ①～④多くの市民に, 呉市春・秋の文化祭及び呉市美術公募展等の活動に参加してもらう。 ⑤ベイノホールを活用した文化行事を支援し, 市民の教養を高める。 ⑥音戸の舟唄を全国に発信し, 地域文化の振興, 活性化を図る。 ⑦呉市の文化振興を総合的かつ計画的に推進する指針を策定し, 文化芸術の振興を通じた地域づくりを進める。 ⑧市民に対し, 発表の場及び鑑賞の機会を拡充し, 文化芸術振興の裾野を広げる。 ⑨文化芸術の担い手となることも・若者の文化活動を促進し, 次世代の育成, 市民への感動の提供を目指す。		(5) 成果指標 指標名と説明	<p>① ・春・秋の文化祭入場者数(出演者含む) ・美術公募展応募者数</p> <p>② ・ベイノホール実行委員会主催事業入場者数 ・音戸の舟唄全国大会出場者数 ・シビックモール潤いコンサート延べ入場者数</p>		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	9	8	5	5	
	一般財源 ⑤	千円	3,926	7,728	5,636	5,958		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	3,935	7,736	5,641	5,963	
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.80	1.80	1.80	1.80
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)		千円	14,382	14,382	14,382	14,382		
フルコスト【A】+【B】		千円	18,317	22,118	20,023	20,345		
活動実績	対象指標	① 呉市文化団体連合会加入団体数	団体	197	194	194	194	
		② 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
	活動指標	① 呉市文化団体連合会発表行事数	回	26	29	29	29	
		② ベイノホール実行委員会主催行事数	件	8	9	9	7	
	成果指標	①	呉市春・秋の文化祭入場者数	人	19,933	20,312	16,695	16,695
			呉市美術公募展応募者数		615	556	530	530
		②	ベイノホール実行委員会主催行事入場者数		1,410	1,602	1,184	1,184
			音戸の舟唄全国大会出場者数	人	149	139	111	111
			シビックモール潤いコンサート延べ入場者数			1,800	2,000	2,000
	特記事項	・嘱託職員 ◎川尻ベイノホール管理等 1人役 → 人役は川尻まちづくりセンター嘱託職員						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆文化芸術の振興に係る市民意識の向上発展に関する取組は、継続性が大切であり、誰もが気軽に文化芸術に親しめる環境、市民ニーズへの対応が必要である。そうした中、関係団体が市と協力して主催事業を開催することで、人材の確保、費用の軽減など事業継続への貢献は大きい。 ◆呉美術協会は、学校と連携で行った小中学校対象の美術教室など、今後の活動の拡がりを示した。 ◆音戸の舟唄全国大会は、全国から唄い手が集い、競演・交流を通して地域文化の振興及び地域の活性化を見込むことができる事業である。 ◆シビックモール潤いコンサートを実施し、市民等の音楽に触れる機会を拡充するとともに音楽活動を行っている者及び音楽団体の発表の場を創出することが出来た。 ◆新たな事業として、こども・若者文化活動支援事業を開始し、文化芸術の担い手となる次世代育成に寄与した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市文化団体連合会、呉美術協会は、各会員が自発的に活動しているが、会員の高齢化等が課題である。今後、各団体と連携を取りながら、より多くの市民が参加できる環境づくりを検討する。また、各団体も高齢化してきており次世代の育成が課題と考えている。 ◆ベイノホールの事業については、事務のほとんどを川尻まちづくりセンターが担っているため、地域行事としての自主的な運営が望まれる。音戸の舟唄全国大会については、一定の出場者数を確保すると同時に、県外からの出場者増加を目指すことで全国規模に発信し、来場者の幅を拡げ、さらなる地域文化の継承を図る。 ◆シビックモール潤いコンサートについては、好評を受け、無料での出演交渉のため出演者と内容の充実が課題である。 ◆こども・若者文化活動支援事業を開始、今後より一層の情報発信をしていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市文化団体連合会、呉美術協会の行事について、各団体の新たな取組みや周年事業を支援しながら、発展的な継続を図り、文化芸術の裾野を広げる。 ◆シビックモール潤いコンサートについては、関係団体と連携し、内容の充実を図る。 ◆文化芸術の担い手となる次世代育成のためこども・若者文化活動支援事業を開始、今後より一層周知していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	726	部課名	文化スポーツ部 文化振興課
事務事業名	御手洗地区文化施設管理事業	1次評価者	課長 多田 博
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	20 社会教育費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05 社会教育振興費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	20 文化財保護費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30 御手洗地区文化施設管理事業		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 (2次) 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	平成6年度
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	呉市伝統的建造物群保存地区保存条例 呉市御手洗地区文化施設条例 呉市御手洗地区文化施設施行規則
	<input type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区内建造物等 御手洗伝統的建造物群保存地区を訪れる人々及び地区住民																																		
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>呉市豊町御手洗伝統的建造物群保存地区（以下「御手洗地区」）に所在する市所有の指定文化財4件（若胡子屋跡、御手洗七卿落遺跡、船宿、旧柴屋住宅）を適正に維持管理し、その貴重な文化財を後世に伝えていくとともに、文化交流施設2件（江戸みなとまち展示館、乙女座）の管理運営を行い、郷土の歴史、文化、民俗等に関する知識及び教養の向上を図り、市民とこの地を訪れる人々との交流の活性化に資することを目的とする。</p> <p>【事業内容】 御手洗地区にある文化施設（6施設）の維持管理及び管理運営 文化財施設 ・ 県史跡 若胡子屋跡、御手洗七卿落遺跡 ・ 市指定 船宿、旧柴屋住宅 文化交流施設 ・ 江戸みなとまち展示館、乙女座</p> <p>【施設概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>種別</th> <th>構造</th> <th>入館料</th> <th>維持管理費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>若胡子屋跡</td> <td>県史跡</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>1,785,009 円</td> </tr> <tr> <td>御手洗七卿落遺跡</td> <td>県史跡</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>492,069 円</td> </tr> <tr> <td>船宿</td> <td>市有形</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>564,687 円</td> </tr> <tr> <td>旧柴屋住宅</td> <td>市有形</td> <td>木造2階建</td> <td>無料</td> <td>772,882 円</td> </tr> <tr> <td>江戸みなとまち展示館・乙女座</td> <td>その他</td> <td>木造2階建</td> <td>有料</td> <td>1,830,272 円</td> </tr> </tbody> </table>					施設名	種別	構造	入館料	維持管理費	若胡子屋跡	県史跡	木造2階建	無料	1,785,009 円	御手洗七卿落遺跡	県史跡	木造2階建	無料	492,069 円	船宿	市有形	木造2階建	無料	564,687 円	旧柴屋住宅	市有形	木造2階建	無料	772,882 円	江戸みなとまち展示館・乙女座	その他	木造2階建	有料	1,830,272 円
施設名	種別	構造	入館料	維持管理費																															
若胡子屋跡	県史跡	木造2階建	無料	1,785,009 円																															
御手洗七卿落遺跡	県史跡	木造2階建	無料	492,069 円																															
船宿	市有形	木造2階建	無料	564,687 円																															
旧柴屋住宅	市有形	木造2階建	無料	772,882 円																															
江戸みなとまち展示館・乙女座	その他	木造2階建	有料	1,830,272 円																															
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																													
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	①地区内の文化施設は、地域の歴史・文化などソフト面での工夫を図り、より多くの人々に御手洗の魅力を伝える。 ②施設の管理・運営については、地域住民が主体となつて行える体制づくりを整える。		(5) 成果指標 指標名と説明	江戸みなとまち展示館・乙女座の入館者数																															

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円			621		
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	672	890	949	889	
	一般財源 ⑤	千円	5,153	5,342	5,943	5,224		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	5,825	6,232	7,513	6,113	
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.20	0.20
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)		千円	1,598	1,598	1,598	1,598		
フルコスト【A】+【B】		千円	7,423	7,830	9,111	7,711		
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		②						
	活動指標	① 乙女座目的外使用	回	4	4	5	4	
		②						
	成果指標	① 江戸みなとまち展示館・乙女座入館者数	人	3,209	4,305	2,657	3,000	
		②						
特記事項	※平成20年11月18日「豊島大橋」開通							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆若胡子屋跡や旧柴屋住宅などの文化施設については、一般公開による活用を図り、来訪者等が地域の歴史文化に触れ合う機会を創出した。また、乙女座では、優秀映画の上映会や地元団体による音楽イベントを開催するなど地域文化の情報発信や地域と来訪者との交流による地域活性化が図ることができた。このことにより、地区住民が誇りと愛着をもてる町並みの整備と市民文化の創造に寄与した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆御手洗地区全体が人口減少・高齢化しており、まちづくりの企画・実施の担い手が不足しており、施設の維持管理、来訪者への案内等、市と地区住民が協働して町並み保存及び活用できる体制づくりが課題である。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆旧金子家住宅について、平成31年度からの供用開始を行うにあたり、条例・規則等の一部改正も検討しなければならない状況であるため、乙女座等の既存の文化施設を含めた全体的な管理運営方法について、地元団体(御手洗自治会、重伝建を考える会、呉市豊町観光協会)と協議する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	775	部課G名	文化スポーツ部 スポーツ振興課
事務事業名	社会体育施設整備事業	1次評価者	課長 倉本 誠司
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25	社会体育費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10	社会体育施設費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	55	社会体育施設整備費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	60	社会体育施設整備事業		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 (1次)(2次)3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	スポーツ基本法, 呉市スポーツ施設条例, 呉市スポーツ振興計画
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	・スポーツ施設を利用する市民 ・スポーツ施設 誰・何を対象に				
(2) 事業概要 (事業内容)	【事務概要】 ・老朽化施設を整備し, また新たに利便性向上のための施設を整備することにより, 安全かつ快適にスポーツ活動を行ってもらえる環境を整備する。				
手段・方法・年次計画など	単位:円				
	年度	内容	金額		
	27	呉市体育館耐震改修実施設計業務	7,992,000		
	27	虹村公園野球場照明設備工事	92,340,000		
	27	虹村公園多目的広場防球ネット設置工事	10,301,853		
		計	110,633,853		
	単位:円				
	年度	内容	金額		
	28	呉市体育館改修工事設計業務委託等	23,711,440		
	※先進地視察含む				
	単位:円				
	年度	内容	金額		
	29	呉市体育館大規模改修工事監理業務委託	4,100,000		
	29	呉市体育館大規模改修工事	127,202,000		
	29	虹村公園多目的広場照明設備工事設計委託ほか	3,741,120		
	29	虹村公園多目的広場照明設備工事ほか	30,584,520		
		計	165,627,640		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的	市民の日常的な利用に供しているスポーツ施設について, 利用者の利便性向上のための整備を実施する。		(5) 成果指標 ①社会体育施設利用者数 指標名と説明		
対象をどのような状態にしたいのか					

3 投入資源・活動実績

区分			単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	3,996		26,133	93,216
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円	72,900	22,300	99,900	585,400	
		その他 ④	千円					
		一般財源 ⑤	千円	33,738	1,411	39,595	34,315	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	110,634	23,711	165,628	712,931
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.50	0.65	0.55	0.80
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	3,995	5,194	4,395	6,392	
フルコスト【A】+【B】			千円	114,629	28,905	170,023	719,323	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		②						
	活動指標	① 社会体育施設整備工事件数	件	2	0	6	4	
		②						
	成果指標	① 社会体育施設利用者数(延べ,全施設)	人	1,675,911	1,617,934	1,506,827	1,524,500	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆スポーツ施設を利用する全ての市民が、利便性向上のための施設を整備することにより、安全かつ快適にスポーツ活動を行って貰える環境を整備した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	【課題】 ◆スポーツ施設の老朽化が進んでおり、安全かつ快適にスポーツ活動を行うための整備が必要な施設は多くなっている。 【取組】 ◆施設の維持に掛かる費用の削減方法を調査・研究し、計画的な改修・施設整備を行う。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆スポーツ施設の改修に掛かる経費の削減方法についての調査・研究を行うとともに、改修するのか新たに整備するのか、安全性・経済性等を考慮しながら決定していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	214-4	部課名	福祉保健部 福祉保健課
事務事業名	保健衛生普及事業(地域総合チーム医療の推進事業)	1次評価者	課長 上本 和則
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	07	国民健康保険事業(事業勘定)特別会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト			
	款	20	保健事業費		■ 地方創生関連			
	項	20	保健事業費		□ 合併建設計画			
	目	20	保健事業費		□ 過疎地域自立促進計画			
	事業	10	保健衛生普及費		□ 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	10	保健衛生普及事業		□ 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次			
事業類型	□ 法定受託事務			事業開始年度	平成22年度			
	□ 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	国民健康保険法 呉市国民健康保険条例			
	■ 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	国保加入者のうち, 生活習慣病患者(糖尿病性腎症, 慢性腎臓病(CKD), 脳卒中, 心筋梗塞)						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>(目的) 糖尿病性腎症やCKD(慢性腎臓病), 脳卒中(平成26年度から), 心筋梗塞(平成27年度から)の患者等に対し, 主治医のみならず, 歯科医師や薬剤師等, 多職種が連携して重症化や再発を防止し, 患者及びその家族の生活の質を確保するとともに, 医療費の適正化を図る。</p> <p>(事業概要) レセプトデータや特定健診データ等から, 各疾病の対象者を抽出し, 主治医の指導の下, 食事指導, 運動指導, 服薬指導, 血糖管理等の保健指導プログラムを疾病管理看護師が実施する。</p> <p>(事業の進捗状況) 平成25年度～ 呉市地域保健対策協議会内に地域総合チーム医療推進専門部会を設置。 平成28年度～ 糖尿病性腎症について, 対象者を重度, 中度, 発症予防と階層化し, それぞれに適した介入を実施。 平成29年度～ 対象者の治療意欲維持とQOLの維持向上を図るため, 保健指導プログラム修了後のフォロー支援を職員が直接実施。 重症化予防の保健指導をより多くの対象者に実施するため, 専門的な知識を持つ人材の確保を図るため, 疾病管理指導者養成講座を実施。</p> <p>(平成29年度事業実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症等重症化予防プログラム参加者 28人 ・糖尿病重症化予防プログラム参加者 17人 ・糖尿病発症予防事業参加者 200人 ・CKD重症化予防プログラム参加者 20人 ・脳卒中再発予防プログラム参加者 7人 ・心筋梗塞発症・再発予防プログラム参加者 15人 <li style="padding-left: 20px;">計 287人 ・疾病管理指導者養成講座参加者 16人 						
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	【1】疾病管理が必要な国保被保険者の重症化予防や再発予防及び健康寿命の延伸			(5) 成果指標 指標名と説明	各疾病における, 検査数値(維持, 改善)の状況		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	7,474	6,037	6,882	
			県支出金 ②	千円	5,521	7,447	9,598	20,080
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円				
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	12,995	13,484	16,480	20,080
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.60	1.60	1.30	1.60
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	12,784	12,784	10,387	12,784	
フルコスト【A】+【B】			千円	25,779	26,268	26,867	32,864	
活動実績	対象指標	① 糖尿病性腎症・CKD重症化予防、脳卒中再発予防各事業対象者数(国保加入者)	人	3,179	9,405	9,218	9,200	
		②						
	活動指標	① 事業参加者数	人	582	291	287	315	
		②						
	成果指標	① 事業参加者の検査数値の状況	—	維持	維持	維持	維持	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆生活習慣に起因する4つの疾病(糖尿病性腎症、慢性腎臓病、脳卒中、心筋梗塞)について予防事業を実施することにより、事業の充実が図られた。 ◆糖尿病性腎症重症化予防事業を重度、中度、発症予防と階層化することにより、それぞれの対象者に適切な介入を実施し、幅広い対象者への保健指導ができた。 ◆フォロー支援を職員が直接実施することにより、対象者の状況に応じた指導を行うことができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆レセプトデータから抽出する対象者の精度を改善する。また、特定健診結果からの抽出基準の見直し等を行い、効率的な事業運営・管理を行う。 ◆参加者が、国保の資格を喪失した場合のフォロー体制を整える。 ◆参加者の状況に応じて、連携関係機関を拡充していく必要がある。 ◆プログラム修了者の増加により、人材の確保を含めた支援体制を整える必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆主治医による指導を基本としながら、地域の様々な医療関係機関との連携を強化することにより、より効果的な地域チーム医療体制を構築していく。 ◆養成講座の実施により、人材の育成及び確保、保健指導の質の向上を図る。 ◆早期に疾病管理を行い重症化を予防するためのネットワークを構築し、患者・住民のQOLの向上を図り、健康寿命日本一のまちを目指す。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	983	部課名	福祉保健部 介護保険課
事務事業名	一般介護予防事業	1次評価者	副部長兼課長 北村 健二
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	13	介護保険事業(保険勘定)特別会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	15	地域支援事業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	15	地域支援事業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	15	一般介護予防事業費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	15	一般介護予防事業費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	15	一般介護予防事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成29年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	介護保険法第115条の45第1項第2号 地域支援事業実施要綱		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	誰・何を対象に	65歳以上の高齢者					
(2) 事業概要 (事業内容)	手段・方法・年次計画など	<p>地域の互助, 民間サービスとの役割分担を踏まえつつ, 高齢者を年齢や心身の状態で分けることなく, 住民主体の通いの場を充実させ, 人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進していくとともに, 地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進する。</p> <p>1 介護予防把握事業・・・市が直接実施 介護予防事業の参加申込時や認知症予防事業相談会で, 生活機能及び健康の状態を把握する基本チェックリストを高齢者に実施(記入)していただき, 介護予防の取り組みが望ましい人を地域包括支援センター等との連携により把握する。 対象者へは介護予防事業への参加を奨励し, 介護予防活動へつなげるための支援をする。</p> <p>2 介護予防普及啓発事業 呉市全域で, 運動機能向上, 口腔ケアの推進, 栄養改善, 認知症予防に関する正しい知識の普及を行うための教室を実施している。</p> <p>(1) 介護予防教室(総合)【委託】:実施15コース・フォローアップ教室:実施12コース (2) 高齢者筋力向上トレーニング事業【委託】:実施42コース (3) すこやかサロン運営事業【委託】:実施25コース (4) きてくれサロン【委託】:実施21箇所 (5) 口腔機能向上推進事業検討委員会の設置(平成28年1月28日設置):実施3回 (6) 健口歯ッピー教室【委託】:実施1コース (7) 口腔ミニ講演会(住民主体):実施11箇所 (8) 認知症予防事業:実施17箇所 (9) 健康づくり教室(住民主体)【事務委託】:実施110箇所</p> <p>3 地域介護予防活動支援事業 ふれあい・いきいきサロン運営事業(住民主体)【事務委託】:219箇所</p> <p>4 地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防自主グループ活動支援事業(住民主体)【事務委託】:17グループ</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	(5) 成果指標	指標名と説明	①介護予防事業延参加者数 ②週1回以上開催の住民運営の通いの場参加実人員 :介護予防事業の必要性を理解して実践した人の数と, 住民運営の通いの場へ参加している人の人数を成果指標とする。 (高齢者人口の10%を目標としている。)			
	加齢により生活機能が低下した高齢者に対し, 「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよくアプローチし, 高齢者に活力を与え, 要介護状態等となることを予防する。						

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円			17,965	20,723
		県支出金 ②	千円			8,982	10,361
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円			35,930	40,202
		一般財源 ⑤	千円			8,983	11,610
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	0	0	71,860	82,896
	人件費 人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役			3.00	3.00
		再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)		千円	0	0	23,970	23,970	
フルコスト【A】+【B】		千円	0	0	95,830	106,866	
活動実績	対象指標	① 65歳以上人口	人	77,905	78,246	78,211	78,148
		② 75歳以上高齢者(後期高齢者)	人	39,233	40,430	41,239	41,480
	活動指標	① 介護予防事業数	所			116	116
		② 週1回以上開催の住民運営の通いの場数	所			24	34
		③					
	成果指標	① 介護予防事業延参加者数	人			38,528	40,000
② 週1回以上開催の住民運営の通いの場参加実人員		人			1,310	1,500	
特記事項	平成28年度まで、地域支援事業実施要綱の一次予防事業、二次予防事業に位置づけられ実施してきた。平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業に位置づけられ、全ての高齢者が利用できるサービスとなった。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○呉市全域で介護予防事業を展開することができた。 ○ふれあい・いきいきサロンや、介護予防自主グループ活動支援事業等、住民運営の通いの場の充実に力を入れることができた。 ○介護予防事業の参加者数は徐々に増えている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も市内全域に介護予防教室を展開し、介護予防の重要性を普及啓発する必要がある。しかし、教室終了後に介護予防の取組を継続することができない高齢者や、介護予防教室実施会場に出て来ることができない高齢者が多いことから、今後は、高齢者が生活する地域に住民主体の通いの場を増やしていく取組を充実させる。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、後期高齢者が増加し要支援、要介護認定者等の増加が見込まれることから、さらに介護予防の取組を充実させる必要がある。そのため、歩いて15分程度の地域において、継続性をもった住民運営の通いの場の充実が求められており、立上支援に力を入れていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
--------	--------

整理番号	314	部課名	福祉保健部 子育て支援課
事務事業名	放課後児童会管理運営事業	1次評価者	課長 是貞 聡志
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト
	款	05 民生費		■ 地方創生関連
	項	15 児童福祉費		□ 合併建設計画
	目	15 児童福祉費		□ 過疎地域自立促進計画
	事業	35 児童健全育成費		□ 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30 放課後児童会管理運営事業		■ 呉市公共施設再配置計画
事業類型	□ 法定受託事務		事業開始年度	昭和39年度
	■ 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆児童福祉法◆呉市放課後児童健全育成事業条例◆放課後児童健全育成事業費県費補助金◆呉市子ども・子育て支援事業計画
	□ 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	・小学校児童			
誰・何を対象に				
(2) 事業概要 (事業内容)	1 事業の目的			
	<p>保護者等が就労等により昼間常時家庭にいない場合に、小学校児童を放課後から夕方まで預かり、小学校の余裕教室等を活用しながら、指導員が遊びと生活の指導を通して児童の健全育成を行う。</p> <p>【対象】小学校1年生～6年生までの児童 【入会時期】随時 【その他】夏休み等長期休暇期間のみの入会 ※)平成29年5月1日の入会児童数 2,624名(うち特別支援児童156名)</p>			
手段・方法・年次計画など	2 放課後児童会の管理・運営(公営)			
	<p>児童数に応じ指導員を適正に配置し、また、定期的な研修を実施することで指導員の資質向上を図り、児童会運営における提供サービスの平準化に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開設箇所 33箇所(H29.5.1現在) ●開設時間 月～金14:00～18:00, 早退日11:00～18:00, 休校日8:30～17:30(延長あり) ●指導員数 409名(嘱託指導員65名, パート指導員155名, 代替指導員189名)【H29.4.1現在】 ●費用負担 月額:月～金登録 3,500円, 月～土登録 5,000円の分担金あり ※)ただし, 生活保護世帯及び就学奨励費受給者は, 900円又は1,400円に減額 ●傷害保険 800円/年 			
(3) 実施方法	3 放課後児童会の管理・運営(民営)			
	<p>放課後児童会の利用者の増加に伴い、公設児童会の定員を超えることが見込まれる地域に対応するとともに、時間延長や児童の送迎など利用者ニーズに対応することが可能な民間事業者に対し、その運営費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開設箇所 2箇所(中央地区, 広地区) ●対象学区 中央地区(呉中央・和庄・荘山田・本通・明立・長迫) 広地区(白岳・広・三坂地・横路・阿賀) ●定員 各45名 ●開設時間 平日:13時～20時 土曜: 7時～20時 			
(4) 意図・目的	□ 直接実施	■ 一部委託	□ 全部委託	□ 指定管理者
対象をどのような状態にしたいのか	□ 補助事業		□ その他	
	①就労等で昼間保護者のいない児童の生活の場の提供による安全の確保及び安心して子育てできる環境づくりを目指す。	(5) 成果指標		①入会児童数 社会環境の変化により年々増加している。
		指標名と説明	②入会率 社会環境の変化により変動する。	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円	70,887	81,621	86,616	115,047	
		県支出金 ②	千円	69,543	79,078	83,269	115,047	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	89,172	97,262	101,687	109,431	
	一般財源 ⑤	千円	80,687	89,433	89,023	40,492		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	310,289	347,394	360,595	380,017		
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】 (①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)	千円	15,980	15,980	15,980	15,980			
フルコスト【A】+【B】		千円	326,269	363,374	380,074	395,997		
活動実績	対象指標	① 対象児童数(特別支援児童含む)	人	7,193	8,674	10,570	10,435	
		② 呉市内小学校数	校	39	36	36	36	
	活動指標	① 実施箇所数(公営)	所	35	33	33	34	
		① 入会児童数()内は特別支援児童	%	2,214(118)	2,430(129)	2,624(156)	2,689(160)	
	成果指標	② 入会率		30.8	28.0	24.8	25.8	
		特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は6年生までを受け入れた。 ・児童会の環境整備として、明德児童会を分割して、倉橋スマイル児童会を開設した。 					

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ■女性の社会進出等による生活環境の変化に伴い、年々児童数は増加しており、学校等と連携し受入体制の整備は引き続き必要である。 ■入会率は一時的に減少しているが、高学年の段階的な受入を実施していることから平成30年度以降は増加する見込である。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>【指導員の資質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活指導面で配慮の必要な児童が増加し対応に苦慮している。指導員は教師ではないが、定期的な集合研修・派遣研修の実施により資質のさらなる向上が必要である。また、市の嘱託職員(直営)であるというメリットを生かし、学校と連携協力しながら児童の指導に努めている。 <p>【基準面積の確保と有資格者の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例で規定している児童一人あたりの面積基準を満たしていない施設が33施設中19施設あるため、可能な施設から環境改善を図る必要がある。 ・平成32年度以降、新基準で必置となっている「放課後児童支援員」を確保するため、有資格者の採用や計画的な研修受講が急務となっている。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の多様なニーズに対応するため、また、入会児童の過密化が見込まれる地区への民設児童会の公募を検討する。 ■学校内や学校周辺に児童会に活用できるスペースを確保することで、居住環境を改善し、児童の安全に配慮した児童会運営を行う。 ■新基準で必置となっている放課後児童支援員を計画的に増やすため、処遇改善も含めた安定雇用できる体制を整える。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	989	部課名	福祉保健部 健康増進課
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業	1次評価者	課長 沖本 正樹
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	款	07 衛生費				
	項	01 保健衛生費				
	目	10 健康づくり費				
	事業	15 母子保健費				
	細事業	11 妊娠・出産包括支援事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	平成28年度		
			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	母子保健法, 児童福祉法, 子ども・子育て支援法		

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	妊産婦とその家族, 子育て家庭, 妊娠を望む夫婦					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>核家族化や地域のつながりが希薄化するなか、妊産婦やその家族等が不安を解消し、安心して出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠から出産、育児のきめ細かな相談支援を実施する。</p> <p>また、不妊に悩む夫婦を対象に、一般不妊治療及び特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、不妊に対する支援体制の充実を図る。</p> <p>【母子保健相談支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てマイプラン」の作成及びモニタリング 保健師が母子健康手帳の交付面接時に、妊婦とともに「子育てマイプラン」を作成する。妊娠後期には母子保健コーディネーターがサポート電話をして、体調確認などモニタリングを実施する。 ・関係機関とのネットワークづくり 医療機関や助産所等とのネットワークを構築し、情報共有を図る。 ・くれ子育て応援ナビの設置 子育てに関する相談を受け、必要に応じ関係機関へつなぐ。 ・くれ妊娠ほっとラインの設置 妊娠や出産に関する悩みの相談を受ける。 <p>【産前・産後サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳教室及び相談事業(すくすく授乳教室・すくすく授乳相談) 妊娠中から、乳房のケアが学べる機会を提供する。 ・助産師による妊婦訪問、産婦・新生児訪問 必要に応じて、助産師が家庭訪問を実施する。 ・母乳育児支援補助券の交付 産後、医療機関や助産所で授乳相談を受けることができる補助券を交付する。 <p>【産後ケア事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ショートステイ及び産後デイケア 心身のケアや育児サポートが必要な母子に対し、宿泊又は日帰りでケアと育児指導を行う。 <p>【不妊治療費の助成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療助成(呉市独自事業) 人工授精等に係る費用の一部を助成する。 ・特定不妊治療(国庫補助事業) 体外受精、顕微授精及びそれに伴う男性の不妊治療に係る費用の一部を助成する。 <p>【産婦健康診査事業】H30年10月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後間もない産婦に対し、産後2週間、産後1か月前後に行う健康診査(産後うつ予防の検査を含む)に要する費用の助成を行う。 					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	1 出産・育児に対する不安・負担の軽減 2 母子の健康保持・増進		(5) 成果指標 指標名と説明	1 母乳育児支援補助券利用枚数 出産後に不安の大きい授乳について、早期に助産師等へ相談するための補助券の利用枚数 2 授乳相談件数 授乳、乳房ケアについての相談延べ件数		

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳					
		国庫支出金 ①	千円		24,623	23,614	30,524
		県支出金 ②	千円		1,396	2,425	1,751
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円		4	12	15
	一般財源 ⑤	千円		14,248	20,164	34,109	
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	0	40,271	46,215	66,399
	人件費	人役					
		正規職員(7,990千円/年) ①	人役		1.50	1.40	1.40
		再任用職員(3,400千円/年) ②	人役		1.00	0.80	
嘱託職員(2,168千円/年) ③		人役		2.00	1.60	2.40	
上記以外 ④		千円					
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)		千円	0	19,721	17,375	16,389	
フルコスト【A】+【B】		千円	0	59,992	63,590	82,788	
活動実績	対象指標						
	① 新生児数	人		1,473	1,451	1,451	
	② 母子手帳交付件数	件		1,472	1,426	1,426	
	活動指標						
	① 子育てマイプラン提案件数	件		739	1,426	1,426	
	② 授乳教室	回		61	193	193	
成果指標							
① 母乳育児支援補助券利用件数	件		77	253	253		
② 授乳相談件数	件		167	404	404		
特記事項	平成28年10月1日から「子育て世代包括支援センターえがお」開設 不妊治療助成は、平成28年4月1日から中核市移行により県から移譲された。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆「子育て世代包括支援センター えがお」では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進するとともに、関係機関とネットワークを構築し、医療機関や妊産婦等へ活動内容等について周知を行った。 ◆母子健康手帳交付時に、保健師が全件面接により、妊娠、出産から子育てに関する支援制度の情報提供を行い、妊婦に「子育てマイプラン」を提案している。 ◆妊娠後期では、サポート電話を実施し、「えがお」の利用や相談を勧め不安の軽減に努めた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆「子育て世代包括支援センター えがお」の周知につとめ、関係機関との連携、情報共有の仕組みを強化する。 ◆授乳相談及び母乳育児支援補助券の利用促進を図り、妊娠から出産後の不安を軽減する。 ◆産後すぐに相談できる場・交流する場が現在ないため、授乳教室を交流支援事業として利用することを検討する。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊産婦の育児不安の軽減のため、産婦健康診査を実施し、医療機関、助産所等関係機関との連携を深め、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。 ◆産婦健診の開始に伴い、医療機関からのケース連絡が増え、助産師による訪問についても件数が増加することが見込まれる。 ◆産婦の支援・交流の場を平成30年度から新たに開設し、相談支援を強化する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	990	部課名	環境部 環境政策課
事務事業名	地球温暖化対策機器設置助成事業	1次評価者	課長 鍵本 浩一
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト				
	款	07	衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連				
	項	05	環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画				
	目	05	環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画				
	事業	10	環境にやさしいまちづくり費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画				
	細事業	19	地球温暖化対策機器設置助成事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成28年度				
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	○呉市環境基本条例				
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				○呉市家庭用燃料電池設置費補助金交付要綱				

2 事務事業の概要

(1) 対象	市内の自ら住む住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)を設置する者又は設置された市内の建売住宅を購入する者						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要(事業内容)	地球温暖化対策として、家庭における省エネルギーを推進するため、住宅に家庭用燃料電池(エネファーム)の設置を行う個人に対する助成を行った。						
手段・方法・年次計画など	【平成28年度実績】 1件当たり50千円×23件＝1,150千円 【平成29年度実績】 1件当たり50千円×24件＝1,200千円						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的	国と一体となって助成を行うことにより、省エネルギーの推進による地球温暖化の防止及び水素社会の実現に寄与する。			(5) 成果指標	①1台当たりの平均設置価格 設置価格計÷設置数計 ②CO2削減量(累計) 1台あたり年間CO2削減量×設置台数		
対象をどのような状態にしたいのか							

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円		1,150	1,200	1,500
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	0	1,150	1,200	1,500
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役		0.20	0.20	0.20
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	0	1,598	1,598	1,598	
フルコスト【A】+【B】			千円	0	2,748	2,798	3,098	
活動実績	対象指標	① 住宅数(居住世帯あり:住宅・土地統計調査平成25年度)	人		99,780	99,780	99,780	
		② 持ち家住宅数(住宅・土地統計調査平成25年度)	人		72,500	72,500	72,500	
	活動指標	① 設置数(補助分)	件		23	24	30	
		② 設置数(補助分累計)	件		23	47	77	
	成果指標	① 1台当たりの平均設置価格	千円		1,266	1,055	1,000	
		② ※CO2削減量(累計)	t		34.5	70.5	115.5	
特記事項	※CO2削減量(累計)は、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル算定手法編(29年3月環境省)に基づく削減効果(1台当たり1.5t-CO2)							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	当助成制度の開始が、燃料電池のPRになるとともに、家庭への設置の呼び水となり普及促進への一助になったものとする。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	助成実績が見込みを下回った。 これは、認知度が低いこと、価格が高いこと、オール電化住宅が進んでいること、余剰電力は少量になること、売電できないこと、集合住宅での設置が少ないこと等によるものとする。 優れた省エネルギー機器であること、水素は将来の二次エネルギーとなること、価格は下落傾向にあること等を、国や関係機関等と連携し、さらにPRしていくことが必要となる。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	今後とも、国と一体となって助成を継続するとともに、国や関係機関等と連携し有用性をPRすることで、集合住宅を含めこれまで以上の普及を図っていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	377	部課名	環境部 環境管理課
事務事業名	浄化槽設置助成事業	1次評価者	課長 岡村 周次
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07 衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	05 環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	10 公害対策費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10 公害対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	20 浄化槽設置助成事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和63年度
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆浄化槽法◆循環型社会形成推進交付金交付要綱◆広島県小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱◆呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱◆水質汚濁防止法
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象	公共下水道の予定処理区域外及び集落排水処理区域外における居住者(住宅等)																																			
誰・何を対象に																																				
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>呉市浄化槽設置事業補助金交付要綱に基づき浄化槽設置者に対して所要額を交付する。平成29年度呉市補助対象浄化槽設置基数は、34基で総補助額は11,780千円となった。</p> <p>平成26年度に「循環型社会形成推進地域計画」が国に承認され、平成27年度から平成33年度の期間において、循環型社会形成推進交付金を国から受けられることとなった。更に、広島県小型浄化槽設置整備事業補助金を財源とすることで、市の財政的負担の軽減になっている。</p> <p>平成30年度は、設置基数37基、事業費12,992千円を計画し、例年どおり、広報等で補助金交付制度の周知を図り、普及促進を行う。</p> <p>なお、平成26年度までは、国の汚水処理施設整備交付金を財源として事業を実施した。</p> <p>※本事業は、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するための事業</p> <p>・平成29年度 補助金額別浄化槽設置基数</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補助金額(円)</th> <th>設置基数</th> <th>補助額別金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>332,000</td> <td>28</td> <td>9,296,000</td> </tr> <tr> <td>414,000</td> <td>6</td> <td>2,484,000</td> </tr> <tr> <td>548,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34</td> <td>11,780,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・交付額の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>人槽区分</th> <th>交付額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">個人住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>7人槽(二世帯住宅を除く)</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>10人槽(二世帯住宅に限る)</td> <td>548,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">共同住宅</td> <td>5人槽</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>6~7人槽</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>8人槽以上</td> <td>548,000</td> </tr> </tbody> </table>				補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)	332,000	28	9,296,000	414,000	6	2,484,000	548,000	0	0	合計	34	11,780,000	種別	人槽区分	交付額(円)	個人住宅	5人槽	332,000	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000	共同住宅	5人槽	332,000	6~7人槽	414,000	8人槽以上	548,000
補助金額(円)	設置基数	補助額別金額(円)																																		
332,000	28	9,296,000																																		
414,000	6	2,484,000																																		
548,000	0	0																																		
合計	34	11,780,000																																		
種別	人槽区分	交付額(円)																																		
個人住宅	5人槽	332,000																																		
	7人槽(二世帯住宅を除く)	414,000																																		
	10人槽(二世帯住宅に限る)	548,000																																		
共同住宅	5人槽	332,000																																		
	6~7人槽	414,000																																		
	8人槽以上	548,000																																		
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他																														
(4) 意図・目的	<p>①補助金を交付することで、浄化槽設置費用の軽減を図り、普及促進を行い、汚濁負荷の高い、生活雑排水の公共用水域流出量を削減していく。</p> <p>②公共下水道等污水集合処理事業区域外では汚水処理施設整備に関して公的資金が導入されないという不公平感をなくす。</p>		(5) 成果指標	<p>【指標名】</p> <p>①累計補助浄化槽設置率</p> <p>②浄化槽設置補助対象地区における浄化槽未設置世帯数</p> <p>【説明】</p> <p>①の数値が多くなることで、補助制度の普及状況を把握していく。</p> <p>②の数値が減少することで、行政区域内の汚水処理整備率の向上を担う。</p>																																
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明																																	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円	5,065	4,052	2,672	4,330
		県支出金 ②	千円	1,604	1,355	1,604	2,165
		地方債 ③	千円	0	0	0	0
		その他 ④	千円	0	0	0	0
		一般財源 ⑤	千円	4,331	4,467	7,504	6,497
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	11,000	9,874	11,780	12,992
	人件費 人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.40			
		再任用職員(3,400千円/年) ②	人役		0.51	0.51	
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				0.51
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)		千円	3,196	1,734	1,734	1,106	
フルコスト【A】+【B】		千円	14,196	11,608	13,514	14,098	
活動実績	対象指標	① 補助対象地区の世帯数(年度末) (下水道予定処理区域外の世帯数-集落排水処理区域内の世帯数)	世帯	7,000	6,900	6,850	6,800
		②					
	活動指標	① 当該年度浄化槽補助基数(年度末実績)	基	31	29	34	37
		② 累計補助浄化槽設置基数	基	1,653	1,682	1,716	1,753
		③ 広報媒体数		2	2	2	2
	成果指標	① 累計補助浄化槽設置率(%) (累計補助浄化槽設置基数/当該年度補助対象地区世帯数)×100	%	23.6%	24.4%	25.1%	25.8%
② 補助対象地区合併処理浄化槽未設置世帯数		世帯	5,347	5,218	5,134	5,047	
特記事項	・対象指標①の世帯数が減少している理由は、主に補助対象地域の人口減少によるもの。 ・活動指標③広報媒体数については、呉市ホームページ及び市政だより(5月号)						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	◆公共下水道等污水集合処理事業区域外の排水を処理する手法の一つとして有用な手段である。 ◆『補助制度があるので設置した』と言われる市民も多く、普及促進の一助を担っていると同時に、公共下水道等污水集合処理事業区域内外の汚水処理に関する不公平感の解消が図られている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	【課題】 ◆単独処理浄化槽設置者の合併処理浄化槽への設置換え ◆トイレが水洗化されているので、不便さをあまり感じないことと、設置に多額の費用が掛かるため、合併処理浄化槽へ設置換えする世帯がほとんどなく、合併処理浄化槽の普及を妨げている。 【解決の取組】 ◆川や海の水質を守るため、単独処理浄化槽設置者に対し、合併処理浄化槽設置をお願いする。 ◆合併処理浄化槽の普及促進のため、浄化槽設置補助制度をさらにPRしていく。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆生活排水処理基本計画に基づき浄化槽の整備を行う。事業費(助成金額)は、国及び県の補助制度の動向によりその都度見直しをかける。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	949	部課名	環境部 環境施設課
事務事業名	クリーンセンターくれ管理運営事業	1次評価者	課長 碓井 浄司
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	07	衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	15	清掃費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	ごみ処理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30	ごみ処理施設管理運営費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	39	クリーンセンターくれ管理運営事業		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 (2次) 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成26年度
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・呉市一般廃棄物処理基本計画
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	①呉市(豊浜町・豊町を除く)及び江田島市の家庭系可燃ごみ, 呉市内全域の家庭系粗大ごみ・不燃ごみ ②呉市内の事業者が排出する事業系一般廃棄物(可燃ごみ, 粗大ごみ)					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【クリーンセンターくれ施設概要】</p> <p>クリーンセンターくれは, 平成15年3月ダイオキシン類対策として1市8町(呉市, 江田島町, 下蒲刈町, 蒲刈町, 能美町, 沖美町, 大柿町, 安浦町, 川尻町)の可燃ごみ及び呉市内の粗大ごみ・不燃ごみの処理施設として建設した。 焼却施設:380t/日, 灰溶融設備:33t/日, 破砕選別施設:55t/日, 発電設備:7,020kw</p> <p>【クリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業】</p> <p>平成26年度から事業を開始した。 業務期間・・・平成26年4月1日から平成40年3月31日までの14年間 契約金額・・・19,772,640千円 受託者・・・呉環境サービス株式会社(特別目的会社) 代表企業:三菱日立パワーシステムズインダストリー株式会社 構成員:テスコ株式会社, 株式会社第一テック</p> <p>・業務内容 受託者が施設運営にかかるほぼ全ての業務(受付管理業務, 運転管理業務, 維持管理業務, 環境管理業務, 情報管理業務, 関連業務等)を行い, 廃棄物を適正に処理する。</p> <p>・平成29年度事業実績</p> <p>1 ごみ処理量 …… 可燃ごみ:67,049t, 不燃ごみ:8,779t 2 委託金額 …… 1,638,291千円</p> <p>【事業のモニタリング】</p> <p>有識者の技術指導を受けながら, 市職員とコンサルタント業者により業務履行状況の確認を行っている。 クリーンセンターくれ管理運営等技術指導業務 委託金額:480,600円 受託者:公益社団法人全国都市清掃会議 クリーンセンターくれ長期包括的管理運営事業モニタリング業務 委託金額:4,784,400円 受託者:パシフィックコンサルタンツ株式会社</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	①廃棄物の適正処理 ②安全で安定的な管理運営の継続		(5) 成果指標		①可燃ごみの処理量 ②粗大, 不燃ごみの処理量 ③適正な管理運営	
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	663,408	622,514	572,579	607,637
			一般財源 ⑤	千円	1,111,392	1,162,598	1,086,951	820,620
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	1,774,800	1,785,112	1,659,530	1,428,257
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.40	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	11,186	7,990	7,990	7,990	
フルコスト【A】+【B】			千円	1,785,986	1,793,102	1,667,520	1,436,247	
活動実績	対象指標	① 呉市人口(豊町・豊浜町を除く)	人	228,733	228,897	223,504	223,581	
		② 江田島市人口	人	24,627	24,829	23,946	23,594	
	活動指標	① 可燃ごみ搬入量	t	69,187	67,515	67,049	67,505	
		② 粗大・不燃ごみ搬入量	t	8,213	8,329	8,779	8,353	
	成果指標	① 可燃ごみ処理量	t	76,183	74,608	74,641	74,787	
		② 粗大・不燃ごみ処理量	t	8,213	8,329	8,779	8,658	
		③ 適正な管理運営		適正	適正	適正	適正	
	特記事項							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者が施設運営にかかるほぼ全ての業務(運転管理, 維持管理等)を適正に実施しており, 安全で安定的に施設が運営され, 廃棄物を適正に処理している。 ・クリンカ落下死亡事故(平成23年12月)を受けて作成した作業要領書等により, 安全に定期修繕(炉内作業)を実施している。 ・モニタリングにより, 適正な業務履行を確認した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング手法の継承 →担当者が替わっても事業の水準が落ちないようにモニタリング手法等を継承する。 ・施設の管理運営に関する職員の技術的知見の向上 →モニタリング作業を通じて, 将来の新施設建設等に対応できる職員の育成を図る。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング等で業務の適正履行を確認することにより, 継続して長期包括的管理運営委託方式により管理運営を行う。 ・長期包括的管理運営委託終了後の施設整備手法(長寿命化又は新施設建設)について, 方向性検討に着手する。 <p>※事業開始前に算出した14年間の効果額(見込み) 〔長期包括方式〕19,773百万円－〔従来方式〕21,471百万円＝▲1,698百万円(職員人件費を除く。)</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	405	部課名	環境部 環境業務課
事務事業名	環境美化推進事業	1次評価者	課長 藤井 幸雄
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	07	衛生費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	05	環境費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	05	環境対策費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	15	環境美化推進費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10	環境美化推進事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市環境美化ボランティア表彰要綱, 呉市リサイクル推進員設置要綱, 呉市ごみステーション設置要領, 呉市指定ボランティア清掃用ごみ袋交付内規, 呉市ごみステーション管理・リサイクル推進助成金交付要綱, 呉市ごみステーション設置等工事費補助金交付要綱		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	①市民・自治会 ②小・中学生 ③ごみステーション					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	手段・方法・年次計画など					
	<p>・環境美化ボランティア表彰 多年にわたって市内各地域で環境美化活動に尽力され、他の模範となる団体又は個人を表彰することにより、市民の環境美化及びボランティア活動に関する関心を高め、美しい街づくりに寄与する。</p> <p>・「ごみのないきれいな街づくり」ポスター表彰 小・中学生を対象として「ごみのないきれいな街づくり」をテーマにしたポスターを、夏休みの宿題のひとつとして募集を行い、優秀作品を表彰することにより、環境美化に対する関心を高め、美しい街づくりに寄与する。 また、特選の9作品は、ごみ出しカレンダーにも掲載し、市民に環境美化の推進を図っている。</p> <p>・地域イベント等への参加 地域で開催される行事(広子ども祭りやエコフェスタ等)に参加して、収集車の展示並びに分別クイズ等を行い分別意識の醸成に寄与する。</p> <p>【団体・個人への支援】</p> <p>・ボランティア袋購入 自治会等に配布し、ボランティア等によるごみステーションや道路の清掃活動で排出されたごみであると分かるようにしておく。 なお、排出されたごみは、後日環境業務課職員が収集しクリーンセンターまで運搬する。</p> <p>【ごみステーションを維持管理する自治会への支援】</p> <p>・ごみステーション管理・リサイクル推進費助成金交付 ごみステーションの維持管理に係る消耗品的な物品等を購入してもらった資金を交付 清掃用具, カラス避けネットなどの購入資金に充てる。 リサイクルの推進・啓発 啓発用チラシ等の作成費に充てる。 (ごみの分別等相談を受けてもらい、適正な排出を助言してもらう。)</p> <p>・ごみステーション設置工事費等助成金交付 老朽化等による修繕や新設・移設等、多額な費用がかかる事に対し、その費用を一部助成する。</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	①環境に対する市民の意識向上を図る。					
	対象をどのような状態にしたいのか	②ごみステーションの適正な維持管理を図る。 ③分別の推進				
(5) 成果指標		指標名と説明				
		①表彰者数の増加 ②応募者数の増加 ③改修等により適正に維持管理ができるようになったごみステーション数				

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円				
		一般財源 ⑤	千円	8,753	9,711	9,635	11,198
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	8,753	9,711	9,635	11,198
	人件費 人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.30	1.30	1.30	1.30
		再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)		千円	10,387	10,387	10,387	10,387	
フルコスト【A】+【B】		千円	19,140	20,098	20,022	21,585	
活動実績	対象指標	① 自治会数	団体	451	450	447	445
		② 児童・生徒数	人	16,336	16,019	15,698	15,400
		③ ごみステーション数	箇所	3,278	3,280	3,281	3,285
	活動指標	① ボランティア袋配布枚数	枚	119,500	120,500	144,000	150,000
		② 募集広報回数	回	1	1	1	1
		③ ごみステーション新設及び改修相談件数	件	17	18	13	14
	成果指標	① ボランティア表彰者累積件数	件	264	273	289	302
		② ポスター応募者数	人	832	439	612	600
		③ ごみステーション新設及び改修数	箇所	17	18	13	14
特記事項	※対象指数①の自治会数は、美化協地区等を除く。						

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>環境美化ボランティア表彰には、毎年各自治会等から多くの表彰対象者の推薦がある。また、地域協働の推進に伴い、ボランティア清掃活動も活発化しており、環境美化意識の向上が見られる。各自治会等が管理されているごみステーションについても補助金があることにより、積極的に改修等が行われている。この改修等により、その周辺の環境改善等が見られ、ごみ出しにおいても分別の促進及びごみの減量化に大きく寄与している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>「ごみのないきれいな街づくり」ポスターの応募期間は、ごみ出しカレンダーへの掲載の関係上、夏季休暇後の応募としているが、他のポスター応募も多くがこの時期に重なっている事や児童・生徒数の減少もあり成果指標の見直しを検討している。</p> <p>また、高齢化に伴い遠くまで持っていくのが大変なため、ステーション数が増えてきた。</p>
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<p>児童・生徒数が減少し応募件数は減ってはいるが、小さい頃から環境美化意識への関心を高めるため、継続した啓発活動に取り組む必要がある。</p> <p>今後一層、ごみステーションについての相談があった場合は、担当グループの職員が自治会長等と同行し、現況を聞く中で職員として対応できるものがあれば積極的に関与していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	1004	部課名	産業部 商工振興課
事務事業名	販路拡大推進事業	1次評価者	副部長兼課長 寺嶋文秀
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	13 商工費		■ 地方創生関連		
	項	01 商工費		□ 合併建設計画		
	目	05 商工業振興費		□ 過疎地域自立促進計画		
	事業	05 地域産業振興対策費		□ 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	50 販路拡大推進事業		□ 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	□ 法定受託事務		事業開始年度	平成28年度		
	□ 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	②呉市販路拡大支援事業補助金交付要綱, ④呉市産業マイスター表彰実施要綱		
	■ 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	直接的な対象: 1~3次産業の従事者, 事業所 誰・何を対象に ①~③市内事業者(個人を含む), ④かきの生産者, ⑤1~3次産業従事者						
(2) 事業概要 (事業内容)	①【直接実施】物販イベントの斡旋 県内外で開催される物産展を事業者以案内し, 呉の特産品のPRによる知名度の向上及び販路拡大を図る。						
	②【補助事業】国内外物産展等への出展助成《地方創生推進交付金事業》※H29新規 国内外の見本市等への出展費用等の一部を補助することにより, 市内中小企業者の自社製品や技術の「高付加価値化」, 「市場開拓」及び「販路拡大」を支援し, 経営基盤を強化する。						
	補助限度額		国内10万円, 国外30万円(各対象費用の1/2)				
	対象経費		出展料(小間料), 装飾費, 備品等使用料, 広告宣伝費, 搬送費等 ※国外は航空賃, 宿泊費, 通訳料を含む				
(2) 事業概要 (事業内容)	③【直接実施】販路拡大セミナーの開催 ※H29新規 高知県で「目指せ! 弥太郎 商人塾」塾長として事業者育成に取り組んでいる臼井純子氏(オフィス・ウスイ代表)を講師に招いて事業者向けセミナーを開催し, 戦略的な視点に立った「経営力」を養うとともに, 効果的・効率的な販路拡大を図る。						
	回数(卒業数)		全6回(H29は生産者, 製造者, 飲食店など8事業者が卒業)				
	内容		自社の自己分析, 財務諸表の見方, 商品開発, 効果的なプレゼン手法など				
	④【委託事業】農水産物の販路拡大事業《地方創生推進交付金事業》 むき身生産量日本一を誇る『呉産かき』を対象(H28~H30予定)に, 飲食店経営者等向けの産地見学会や商談会を実施し, 「生産者の営業力の強化」及び「飲食店との小売取引の増加」を図る。 参加事業者数: 6生産者						
(2) 事業概要 (事業内容)	⑤【直接実施】呉の産業マイスター表彰の実施(H28年度から1~3次全ての事業者を対象) 1~3次産業従事者を対象に, 卓越した技能を有し活躍されている方等を『呉の産業マイスター』として表彰し, 市民に広く周知することにより「本市産業の活性化」や「技能水準の向上」等につなげる。						
	分類	対象	先行基準	~H28	H29	計	
	1次	農林水産業	ブランド化推進 品評会入賞	農林水産品の高価値化に寄与 全国規模の品評会で入賞	0 1	0 0	0 1
	2次	製造業	熟練技能者 技能大会入賞	同一職に30年以上かつ55歳以上 全国規模の技能大会で入賞	107 8	4 1	111 9
3次	サービス業	技能大会入賞	全国規模の技能大会で入賞	1	1	2	
				117	6	123	
(3) 実施方法	■ 直接実施 □ 一部委託 ■ 全部委託 □ 指定管理者 ■ 補助事業 □ その他						
(4) 意図・目的	意欲・商品力がある呉市内の事業者を対象に, 販売力向上及び呉産品の知名度向上に向けた支援を実施し, 販路拡大及び継続的な取引に結びつけ, 市内産業の活性化を図る。			(5) 成果指標			
	対象をどのような状態にしたいのか	指標名と説明		①物販イベントへの出展者数 ②補助活用事業者数 →【上位成果】新規取引件数 ③卒業事業者数 →【上位成果】コラボ商品開発数など ④小売取引成約件数			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円			1,475	3,106
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				100
			一般財源 ⑤	千円			3,089	5,340
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	0	0	4,564	8,546
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役		2.00	2.50	2.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	0	15,980	19,975	15,980	
フルコスト【A】+【B】			千円	0	15,980	24,539	24,526	
活動実績	対象指標	① 市内の従業者**	人	98,555	92,463	92,463	89,417	
		② 市内の事業所**	事業所	10,253	9,568	9,568	9,226	
		③ 市内かき生産者数(参加者数)	事業所		64(8)	63(6)	63(-)	
		④						
	活動指標	① 物販イベントの案内	事業所		114	117	100	
		② 団体への広報数(補助金)	団体			14	26	
		③ 団体への広報数(セミナー)	団体			7	14	
		④ 店舗への営業件数	件		53	52	50	
	成果指標	① 物販イベントの出展者数	事業所		85	92	100	
		② 補助金活用事業者数	事業者			4	11	
③ 卒業事業者数		事業者			8	10		
④ 成約件数(成約率)		件		19(35%)	18(35%)	20(40%)		
特記事項	①物販イベントの斡旋, ②販路拡大補助金, ③販路拡大セミナー, ④かきの販路拡大 ※対象指標①~③:経済センサス(H26,28 次回はH31) ※H30は推計 H30:H28-(H26-H28)/2							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	①物販イベントの出展機会を、HPやメールマガジンを利用して発信し、公平性の担保に努めた。 ②平成29年6月に補助制度要綱を制定し、各関係機関への周知に努めた。 ③各分野からのセミナー参加により、経営力の強化のみならず今後の連携に繋がった。 ④産地見学会と商談会を同時開催したことにより、効果的な営業活動に繋がった。またSNSを活用した継続的な情報発信や複数回にわたるメディア露出により発注期間の延長傾向に繋がった。 ⑤表彰者を市政だよりやHPなど広報したことにより、各事業者の認知度を高めることができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	①出展者の調整がゴールとなっており、その先(付加価値の上昇・販路拡大)に繋がっているかが不透明。イベント当日の売上げのみでなく、事業者の販路拡大に繋がる仕組みの構築が必要 ②・③H29新規事業のため制度及びセミナーの周知を図る必要がある。 ④広島県産かきの認知度に比べ呉産かきの認知度は低く、情報発信体制の強化が必要 ⑤2次産業に比べ1次・3次産業からの推薦が少ないため、対象者を含めた見直し検討が必要
(3) 今後の方向性(見直しによる効果があれば併せて記載してください。)	①斡旋の対象を物販イベントから商談機会へとシフトさせ、事業者の経営の安定化を目指す。 ②・③様々な機会を通じて情報発信に努める。 ④平成30年度で「呉産かき」の取組は終了予定であり、さらなる認知度向上のほか、事業終了後も民間団体等により継続できる内容となる取組を行う。 ⑤受賞者の広報の充実、各産業従事者や関係団体とコミュニケーションを通じ、より推薦し易い制度内容となるよう検討を行う。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	434	部課名	産業部 観光振興課
事務事業名	観光客誘致事業	1次評価者	課長 森川 英司
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	款	13 商工費				
	項	01 商工費				
	目	20 観光費				
	事業	15 観光客誘致費				
	細事業	15 観光客誘致事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度			
			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	観光立国推進基本法、ひろしま観光立県推進基本条例、ひろしま観光立県推進基本計画、安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業実施要領		

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①観光関係団体 ②観光客					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	「観光都市 呉」のイメージの定着を図り、観光客の誘客につなげていくための観光客誘致事業を実施する。 1 観光PR活動の展開(情報発信の強化→知名度の更なる向上、営業活動の強化) ◇観光ホームページ、SNSによる情報発信 ◇観光パンフレット、観光ポスター等による情報発信 ◇広島県観光連盟のホームページ、パンフレットによる情報発信 ◇旅行会社の商品造成や出版社・マスコミなどへの記事掲載に向けた働きかけ ◇くれ観光特使事業 2 着地整備(二次交通の充実、官民一体となった態勢整備) ◇呉探訪ループバス「くれたん」運行事業(H18. 9. 2～)※ボンネットバスを一部活用 【事業内容】 大和ミュージアム・呉駅前、中央地区(中通り)及び市内の主要観光スポットを結ぶループバスの運行 【運行日】 土・日曜日、祝・休日 【運賃】 1回乗車:大人160円、小児(小学生以下)80円 1日乗車:大人400円、小児(小学生以下)200円 【運行時間(便数・所要時間)】 8:30～17:15(1日9便・1周40分) 平成30年4月より「くれたん」を廃止し、既存の路線バス路線を活用した観光周遊策(エリア限定1日乗車券「1Day 呉バス」の販売等)を実施 →1Day呉バス料金 大人500円・小児(小学生以下)250円 3 安芸灘大橋有料道路回数通行券助成事業(平成24年4月28日～) 【事業内容】 安芸灘大橋の現金利用者が、安芸灘とびしま海道エリア内の指定施設で1,000円以上消費した場合に、帰りの回数券を助成。(通年実施) 【対象車両】 普通車及び軽自動車等(軽自動車・125cc超の二輪自動車等) 【指定施設】(69施設:平成30年6月1日現在) 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:26施設、蒲刈:15施設、豊浜:9施設、豊:19施設) 【交付施設】(18施設:平成30年6月1日現在) 観光・宿泊・食事・土産施設等(下蒲刈:6施設、蒲刈:4施設、豊浜:1施設、豊:5施設、その他:2施設) ※その他:グリーンピアせとうち、くれ観光情報プラザ					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	○呉市への観光客の誘客 ○呉市に訪れた観光客の回遊性の向上 ↓ 地域経済の活性化		(5) 成果指標 指標名と説明	①経済波及効果 ②観光消費額		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	13,559		600	
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円	14,300	14,600	16,300	17,100	
		その他 ④	千円	2,420	588	661	540	
		一般財源 ⑤	千円	7,581	9,801	6,958	3,274	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	37,860	24,989	23,919	21,514
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	4.80	3.75	3.75	3.20
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	38,352	29,963	29,963	25,568	
フルコスト【A】+【B】			千円	76,212	54,952	53,882	47,082	
活動実績	対象指標	① 入込観光客数※1	千人	3,366	3,363	3,318	3,360	
		② 総観光客数※2	千人	4,618	4,597	4,580	4,640	
	活動指標	① 観光ホームページアクセス件数※3	件	393,870	255,443	231,564	300,000	
		② ループバス利用客	人	11,221	10,698	8,589	-	
			便/日※4	10	9	9	-	
			運行日数	114	116	116	-	
		人/便	9	9	8	-		
	③ 安芸灘大橋回数券交付額(交付枚数)	千円(枚)	13,464(46,550)	14,662(50,706)	15,034(52,072)	15,000(52,300)		
	成果指標	① 経済波及効果※5	百万円	44,917	45,274	44,522	45,100	
		② 観光消費額※6 (安芸灘通行助成に係る最小試算額)	百万円	28,112(46)	28,325(50)	27,840(52)	28,200(52)	
特記事項	H27決算は、繰越分13,563千円(国庫支出金13,559千円、一般財源4千円)含む。 ※1 呉市外からの観光客(宿泊客+日帰客)の数 ※2 ※1に、地元の観光客を加えた観光客の数 ※3 観光情報HPは、平成28年度から呉市HPに統合。観光各ページアクセス合計数 ※4 H28.7.23～コース改定により1日9便に変更 ※5 観光客の消費活動によって生まれる生産活動などの地域経済に及ぼす影響額(試算値) ※6 宿泊代・食事代など、観光客が呉市で消費した額(試算値)							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆観光ホームページ等による情報発信は、リアルタイムの観光情報の入手が可能であることから、今後も迅速な対応に努めていく。 ◆パンフレット等の作成、観光関連施設等への配布・設置によるPRに努めるとともに、旅行会社や出版社、また、個別の観光客に対しても配布を行い、きめ細やかな観光客誘致に努めている。 ◆ループバスは、点在する観光スポットを安価で効率的に回るための交通手段であり、平成28年7月23日にコース変更を実施し、観光客の利便性の向上に寄与した。(なお、路線バスを利用する観光客の増加に伴い、ループバス利用者が減少したため、平成29年度末を以て運行委託業務を終了した。) ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、交付枚数も伸びており、安芸灘地域の振興に少なからず寄与している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆呉市に訪れる観光客の多くは、大和ミュージアムを中心とした通過型観光の傾向にあり、この「大和」による賑わいを市域全体に波及させ、いかに回遊性の向上・滞在時間の延長につなげていくかが課題であり、本市が有する地域資源(日本遺産やグルメ等)を活用した仕掛けを模索していく。 ◆訪日外国人観光客が増加する中、呉市においてもインバウンド事業に取り組んだ。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆わかりやすく魅力のある観光パンフレット、ホームページになるよう見直しを行うとともに、SNSの活用等効果的な情報発信の方策を検討する。 ◆平成30年度より既存路線バスを活用した観光周遊策(観光客に便利なエリア限定一日乗車券1Day呉パスの発売)を実施しており、PR等で利用促進に努める。 ◆安芸灘大橋有料道路回数券助成事業は、引き続き更なるPRに努め、安芸灘地域の観光の振興及び経済の活性化を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	457	部課名	産業部 港湾漁港課
事務事業名	港湾施設改良事業	1次評価者	課長 追原 重臣
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト				
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連				
	項	15	港湾費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画				
	目	10	港湾改修費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画				
	事業	60	港湾改修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画				
	細事業	60	港湾施設改良事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度					
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	港湾法, 港湾の施設の技術上の基準を定める省令, 技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示(H19.3.26)				
	<input type="checkbox"/> 市任意事務								

2 事務事業の概要

(1) 対象	重要港湾(呉港)及び地方港湾(吉恵港, 小用港, 波多見港, 奥内港, 袋の内港, 大迫港)の港湾施設(港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等)を除く)及び利用者									
誰・何を対象に										
(2) 事業概要 (事業内容)	◆実施概要									
	手段・方法・年次計画など	<p>国の補助事業(交付金)を活用し, 既存港湾施設の改良を行い, 施設の延命化及び利用者の利便性, 安全性の向上を図る。</p> <p>◆事業の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの港湾施設の小規模補修は, 利用者等からの改善要望箇所を優先して行ってきた。 ・今後は, 施設の老朽化が一層進み, 鋼製部材や鉄筋コンクリート部材の劣化等が顕著化するため, 維持・更新費用の増大が見込まれる。 ・このため, 維持管理計画を策定し, 従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を行い, 計画的かつ適切な維持管理を実行することでトータルコストの縮減を図る。 <p>◆平成29年度実施内容</p> <p>全体事業費: 40,575,560円 (補助対象額: 39,242千円 ※補助率: 1/3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広ふ頭第2岸壁(-5.5m)エプロン改修工事 19,365,960円 ・川原石臨港道路補修工事 21,185,880円 ・川原石臨港道路補修事業被覆防食用FRPカバー製品検査(旅費) 23,720円 								
	事業箇所	事業内容	実施年度							
			27	28	29	30	31			
	広ふ頭第2岸壁(-5.5m)	・エプロン打替え ・防舷材取替え		工事 23,251	工事 19,365	工事 27,000	工事 24,000			
	川原石臨港道路	・鋼管杭補修 ・床版補修 等	基本検討 4,320	実施設計 20,071	工事 21,210	工事 120,000	工事 36,000			
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他									
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	維持・改修費用の縮減・平準化並びに, 港湾施設のサービス水準の確保を図るため, 維持管理計画を策定し, 計画的かつ適切な維持管理の運営を実施する。							(5) 成果指標	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	15,000	14,250	13,081	49,000
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	5,700	25,700	23,400	88,200
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	28,796	3,372	4,095	33,503
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	49,496	43,322	40,576	170,703
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.00	1.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	7,990	7,990	7,990	7,990	
フルコスト【A】+【B】			千円	57,486	51,312	48,566	178,693	
活動実績	対象指標	① 港湾施設数	施設	324	324	324	324	
		② 港湾施設の利用者数(旅客数)	万人	80	77	72	—	
	活動指標	① 実態調査・分析施設数(健全度評価, 劣化度予測等)	施設	324	324	324	324	
		② 維持管理計画策定施設数(点検, 小規模補修, 全面改修等)	施設	324	324	324	324	
	成果指標	① 港湾施設のデータベースの構築施設(諸元, 評価, 点検・補修履歴等)	施設	324	324	324	324	
		② 統合補助事業工事箇所数(港湾施設のサービス水準の確保)	箇所	8	2	2	2	
特記事項	◆対象指標 ①国及び呉市が整備した港湾施設で, 港湾台帳に記載されている箇所数(国有:40, 市有:284) ②主な旅客施設の利用者数							
	◆活動指標 維持管理計画策定済の港湾施設数							
	◆成果指標 H22~H26の箇所数は, 維持管理計画(策定中)に基づかず, 統合補助事業で整備した箇所を示す。(維持補修事業で整備した箇所は本指標に含まない。)							
	◆今回の対象指標及び活動指標には, 維持管理計画策定の対象とされていない施設(航路標識等)や呉市管理の港湾設備(上屋, 電気設備, 給水設備等), 民間等が管理する専用施設は含まれていない。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆従来の事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図るため, 平成26年度に維持管理計画を完了したところである。</p> <p>◆平成29年度は, 施設点検結果及び維持管理計画に基づき, ”広ふ頭第2岸壁”及び”川原石臨港道路”の改修工事を行った。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆維持管理計画を実効性の伴うもの(長期間にわたり点検・維持補修を計画的に執行)とするため, データベース化を行った, 港湾施設台帳システムの更新を着実に実施していくことが必要である。</p> <p>◆国の交付金を活用した施設の延命化対策を実施していくためには, 定期的な点検によって施設の健全度を把握し, 維持管理計画の更新・見直しを行っていくことが必要となっている。</p> <p>◆また, 施設の現状を把握し, 計画的な維持管理を行っていくためにも, 施設点検に係る費用や人員を確保していく必要がある。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆計画的な施設点検を着実に実施していくため, 必要予算の確保及び継続的な点検実施体制を整える。</p> <p>◆継続的に国の交付金を活用した維持管理を実施できるよう, 国との調整を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	487	部課名	産業部 農林水産課
事務事業名	有害鳥獣対策事業	1次評価者	課長 澤 康二
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	11 農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 農業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	10 農業振興費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	18 有害鳥獣対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10 有害鳥獣対策事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 呉市有害鳥獣対策事業補助金交付要綱 呉市有害鳥獣捕獲報償金交付要綱 等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	市内の農家, イノシシ等出没地域住民					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>1 捕獲対策</p> <p>◎有害鳥獣対策業務の実施(平成29年度実績:17,928,000円) 広島県猟友会呉支部会員から選抜した班員で有害鳥獣捕獲班を編成し,一斉捕獲やわなの作成・設置,捕獲したイノシシの止めさし業務等を実施する。</p> <p>◎箱わなの貸与(平成29年度実績:3,026,320円) イノシシ及びシカを捕獲するために必要な箱わなを購入し,地元農家や自治会等へ貸与する。</p> <p>◎捕獲報償金の交付(平成29年度実績:21,736,000円) イノシシ及びシカを捕獲した者に対し,報償金を支払う。 捕獲報償金 1頭につき4,000円,埋設報償金 1頭につき5,000円</p> <p>◎狩猟免許取得助成事業(平成29年度実績:71,500円) 新たに狩猟免許を取得する場合に,費用の一部を助成する。 新規取得 5,200円 追加取得 3,900円</p> <p>2 防御対策</p> <p>◎有害鳥獣防護柵設置事業の実施(平成29年度実績:2,677,598円) 有害鳥獣によってもたらされる農作物への被害防止及び崩された畦畔を復旧するために必要な資材の購入費用の一部を助成する。大規模防護柵については原材料を支給する。 防護柵:補助率 1/3以内,上限6万円 大規模防護柵:原材料支給(電気柵)</p> <p>3 広報・啓発</p> <p>◎相談派遣要員の設置(平成29年度実績:378,000円) イノシシ等の生態に詳しい猟友会会員を嘱託職員として雇用し,イノシシ等による被害調査やその対策について,市民への指導を行う。</p> <p>◎広報の実施 市政だより及び出前トーク等により,イノシシ対策についての広報を実施する。</p> <p>4 調査・研究</p> <p>◎新技術を活用した新たな有害鳥獣対策の検討(平成29年度実績:500,000円) 広島大学に調査研究委託: 情島にセンサーカメラを用いてイノシシの生息状況調査</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		指標名と説明	
①イノシシ等有害鳥獣被害から農地を守り,農作物被害を減少させる。 ②民家周辺へのイノシシの出没を減少させるとともに,正しい知識を周知し,市民生活の安全を確保し,自衛意識の向上を図る。					①野生鳥獣による農地被害面積 ②野生鳥獣による農作物被害額	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円	5,752	5,126	3,262	3,590	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	10	0	0	11	
	一般財源 ⑤	千円	46,852	45,222	48,605	50,560		
	【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	52,614	50,348	51,867	54,161		
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.47	1.59	1.61	1.86
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	11,745	12,704	12,864	14,861	
フルコスト【A】+【B】		千円	64,359	63,052	64,731	69,022		
活動実績	対象指標	① 農家数	戸	2,970	2,970	2,970	2,970	
		② 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
	活動指標	① イノシシ捕獲頭数 ():シカ捕獲頭数	頭	2,941 (46)	2,613 (47)	3,068 (62)	3,000 (40)	
		② 防護柵等設置補助件数	件	172	148	129	170	
	成果指標	① 野生鳥獣による農地被害面積	ha	27	31	31	30	
		② 野生鳥獣による農作物被害額	万円	8,723	8,732	7,297	7,200	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・農家数は、平成27年農林業センサスによる。 ・被害面積・農作物被害額については、農家へのアンケート調査により試算 							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆イノシシによる農作物への被害の軽減につなげるのみにとどまらず、市街地に出没するイノシシによる市民への人的被害を抑制するために必要な事業である。 ◆イノシシによる被害は単なる農作物への被害のみではなく、耕作意欲の低下を引き起こし、遊休農地の増大等にもつながるため、本事業は今後も必要である。 ◆鳥獣被害防止計画を策定し、財源の確保にも努めている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年、有害鳥獣被害は高止まりの状況であるため、より効果的な有害鳥獣対策に向けた取組について検討する必要がある。 ◆本来、農作物被害の軽減のための事業であるが、農業者以外の市民からのイノシシに関する相談が増加している。 ◆農家や捕獲班の高齢化により、将来の体制確保が懸念されており、若手の育成が必要である。 ◆イノシシ以外の有害鳥獣(シカ、ヌートリア、カワウ等)の被害拡大が懸念されている。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆より効果的な有害鳥獣対策の推進を図るため、ICT等の新たな技術を活用した取組についての調査・研究を行う。 ◆市街地に出没するイノシシ対策については、警察等関係機関とも連携を図り、対応していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	546	部課名	産業部 海事歴史科学館学芸課
事務事業名	入船山記念館管理運営事業	1次評価者	課長 濱田 みゆき
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 (1次) 2次 3次		
	款	13 商工費				
	項	01 商工費				
	目	25 入船山記念館費				
	事業	30 入船山記念館管理運営費				
	細事業	30 入船山記念館管理運営事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	昭和42年度		
			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	呉市入船山記念館条例・同施行規則 呉市入船山記念館運営審議会条例		

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民及び市外からの来館者					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	【1】事業概要(事業内容)					
	手段・方法・年次計画など	<ul style="list-style-type: none"> ・国の重要文化財をはじめとする文化財や貴重な資料を恒久的に保存し、後世に伝える。 ・郷土の歴史的記念物及び資料などを、収集・保存・公開・活用する。 ・史跡「入船山」を保存する。 				
	【2】施設概要					
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設面積 敷地面積 約13,228.5㎡ ・建築面積 旧呉鎮守府司令長官官舎 527.1㎡ 木造,平屋建 1号館(火薬庫) 40㎡ 石造,平屋建 2号館 76㎡ コンクリートブロック造,平屋建 郷土館 144㎡ RC,地上2階地下1階 歴史民俗資料館 194㎡ RC,3階建 休憩所(旧東郷家離れ) 37㎡ 木造,平屋建 ボランティア控室 7㎡ レンガ造,平屋建 					
	【3】平成29年度事業実績					
	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語パンフレット・コンテンツ制作事業 ・多言語サイン整備事業,正門表札設置事業 ・一号館展示改修事業 ・塔時計旋律募集事業 ・観光客受入環境整備事業(樹木剪定事業,景観向上整備事業) 					
	【4】平成29年度修繕実績					
	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ改修(洋式化)(歴史民俗資料館) ・長官官舎防犯カメラ更新 					
	【5】開館50周年記念事業					
	<ul style="list-style-type: none"> ・開館50周年を記念するイベントとして,建造物のライトアップ,体験イベント,文化イベント,ガイドツアーなどを行った。開催日(10月7日・8日)は無料開放 					
	【6】資料整理					
	<ul style="list-style-type: none"> ・収藏品目録のデジタル化及び,未整理資料のデータベース化。 					
	【7】管理運営					
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日より指定管理者制度導入(5年間) 指定管理者:大和ミュージアム・入船山記念館運営グループ (凸版印刷株式会社・株式会社トータルメディア開発研究所・株式会社日本旅行・ビルックス株式会社) 					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	①国の重要文化財をはじめとする文化財や、呉市の歴史に関する貴重な資料を保存・活用し、後世に伝える。		(5) 成果指標		①来館者数	
	②館内環境の維持・向上により、来館者のサービスに努める。				②大和ミュージアムからの入館者数	
対象をどのような状態にしたいのか	③海事歴史科学館(大和ミュージアム)からの回遊性の向上を図る。		指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円		1,400	997	
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	530	45	128	118
			一般財源 ⑤	千円	39,433	42,750	61,017	42,705
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	39,963	44,195	62,142	42,823
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.20	0.20	0.80	1.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役	1.00			
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役		1.00	1.00	1.00
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	4,998	3,766	8,560	10,158	
フルコスト【A】+【B】			千円	44,961	47,961	70,702	52,981	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 入込観光客数	千人	3,366	3,363	3,318	3,360	
	活動指標	① 開館日数	日	313	313	313	313	
		② 行事開催回数	回	6	10	11	11	
	成果指標	① 来館者数	人	20,661	23,056	28,604	20,000	
		② 大和ミュージアムからの来館者数	人	4,874	5,757	6,132	5,000	
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ○開館50周年を記念するイベントを行い、改めて当館に親しみをもっといただくイベントを行った。 ○インバウンド対策として、多言語のサイン表示、英語版パンフレットを制作した。 ○指定管理者のきめ細やかな対応により概ね好評を得ている。 ○大和ミュージアムのガイドンスルーム等で入船山記念館のPRを行ったり、大和ミュージアムに入船山記念館のポスター等の掲示を行うなど、大和ミュージアムからの回遊性の向上を図った。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○建築年月が古い建物が多く、施設のあり方を検討していく必要がある。 ○収蔵庫の空調設備も多くが設置年月が古く劣化が見られ、その対応が急がれる。 ○敷地内の樹木の剪定を行った。 ○来館者の受入環境整備として、洋式トイレ、ユニバーサル基準のトイレの増改設を進める必要がある。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ○館内の建物は老朽化による劣化が見られるため、引き続き今後の保存・活用等について、検討していく。 ○大和ミュージアムと一体での指定管理者の管理・運営により、大和ミュージアムとさらに連携した事業・広報を行うことで、回遊性や集客の向上を図る。 ○整理資料のデジタルデータ化を進め、大和ミュージアムとの一元管理化を図る。 ○ユニークベニューとしての活用に向けた取り組みを検討していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	557-558	部課名	都市部 都市計画課
事務事業名	駐車場管理事業 駐車場運営委託事業	1次評価者	課長 檜垣 昌宏
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	19 駐車場事業特別会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	01 業務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01 業務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	01 管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	35 駐車場管理運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30 駐車場管理事業 31 駐車場運営委託事業		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 (1次) 2次 (3次)
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和47年度
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	呉市駐車場条例, 呉市駐車場条例施行規則
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務			

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①市民 ②自動車利用者																																																														
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>市営駐車場の管理運営を行い、駐車場所を提供することにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者の利便性向上及び安全確保と都市機能の維持増進に資する。</p> <p>平成29年度は年間約42万9,000台の利用、1億7,212万円の使用料収入があった。利用台数・使用料収入は、民間駐車場の増加や市内中心部の店舗の集客力低下等により、平成13年度をピークに減少傾向にあり、平成25年1月末でそごう呉店が閉店したこと等から、呉駅西駐車場の使用料収入及び回数券売払収入が大幅に減少している。</p> <p>平成26年度末にて堺川駐車場を供用廃止したことにより、現在は4ヶ所の市営駐車場を運営している。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>面積 (㎡)</th> <th>駐車台数</th> <th>構造</th> <th>供用開始</th> <th>供用時間</th> <th>H29利用台数</th> <th>H29使用料収入(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵本</td> <td>9,188.60</td> <td>355</td> <td>鉄骨造5階・6層</td> <td>S58.4.9</td> <td>7:00～24:00</td> <td>150,129</td> <td>62,378,310</td> </tr> <tr> <td>呉駅西</td> <td>12,027.99</td> <td>481</td> <td>鉄骨造8階・6層</td> <td>H2.2.20</td> <td>6:30～25:00</td> <td>150,301</td> <td>53,077,150</td> </tr> <tr> <td>阿賀駅前</td> <td>2,617.75</td> <td>101</td> <td>鉄骨造2階・3層</td> <td>H4.10.1</td> <td>7:30～24:00</td> <td>67,556</td> <td>11,896,250</td> </tr> <tr> <td>本通</td> <td>4,000.52</td> <td>124</td> <td>鉄骨鉄筋4階</td> <td>H11.4.1</td> <td>7:30～24:00</td> <td>61,252</td> <td>19,427,350</td> </tr> <tr> <td>回数券売払代金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25,346,900</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,834.86</td> <td>1,061</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>429,238</td> <td>172,125,960</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※使用料収入＝現金収入＋定期券収入 ※回数券売払代金は市内4施設の合計</p> <p>【年次計画・減収対策】 今年度も従来どおりの体制で実施するが、指定管理者の交代、施設の減少により、指定管理料の削減を図っている。また、近年の利用台数・使用料収入の減少に対し、様々な対策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22.4.1 一部駐車場の供用時間延長。 (蔵本7:30～24:00→7:00～24:00, 呉駅西7:30～24:00→6:30～25:00) ・H22.4.1 定期駐車券の共通利用開始。(蔵本・呉駅西・本通) ・H22.4.1 1週間定期券の販売開始。(蔵本・呉駅西・本通6,000円, 阿賀3,000円) ・H25.7.13 大和ミュージアム観覧者に対して最大1時間の駐車料金減免(呉駅西) ・H25.12.1 料金上限制導入及び夜間料金の変更(呉駅西:最大1,500円, 夜間500円) ・H27.3.31 堺川駐車場供用廃止 ・H27.8.1 料金上限制導入及び夜間料金の変更(蔵本・本通:最大1,200円, 夜間500円) (阿賀駅前:最大960円, 夜間400円) ・H27.8.1 大口定期券引き制導入 (全日:10枚以上 14,000円 30枚以上 12,000円) (平日:10枚以上 12,000円 30枚以上 10,000円) ・H27.8.1 回数駐車券の共通利用可能 (呉駅西駐車場・中通パーキングメーター) ・H28.4.1 回数駐車券割引率期間延長 (H22.4.1～H31.3.31) <p>※厳しい経済情勢に鑑み、商業活性化対策として平成22年度から導入した、商業施設などが回数券を大量購入した際の割引率拡大を30年度まで延長した。これにより29年度は、年間約933万円の減収。(商工振興費からの繰入で補填)</p>							名称	面積 (㎡)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	H29利用台数	H29使用料収入(円)	蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00～24:00	150,129	62,378,310	呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30～25:00	150,301	53,077,150	阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30～24:00	67,556	11,896,250	本通	4,000.52	124	鉄骨鉄筋4階	H11.4.1	7:30～24:00	61,252	19,427,350	回数券売払代金							25,346,900	合計	27,834.86	1,061				429,238	172,125,960
名称	面積 (㎡)	駐車台数	構造	供用開始	供用時間	H29利用台数	H29使用料収入(円)																																																								
蔵本	9,188.60	355	鉄骨造5階・6層	S58.4.9	7:00～24:00	150,129	62,378,310																																																								
呉駅西	12,027.99	481	鉄骨造8階・6層	H2.2.20	6:30～25:00	150,301	53,077,150																																																								
阿賀駅前	2,617.75	101	鉄骨造2階・3層	H4.10.1	7:30～24:00	67,556	11,896,250																																																								
本通	4,000.52	124	鉄骨鉄筋4階	H11.4.1	7:30～24:00	61,252	19,427,350																																																								
回数券売払代金							25,346,900																																																								
合計	27,834.86	1,061				429,238	172,125,960																																																								
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																														
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・駐車場の適正な維持管理と効率的な運営を行うことにより、道路交通の円滑化を図り、自動車利用者等市民の利便性向上及び安全確保を目指す。			(5) 成果指標 指標名と説明	①使用料収入 ②定期券販売枚数・販売収入 ③回数券販売枚数・販売収入																																																										

3 投入資源・活動実績

区分			単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	27~31年度の委託事業(指定管理料)80,500千円			
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	29,700	32,500	12,600	
			その他 ④	千円	166,671	161,100	164,405	162,706
			一般財源 ⑤	千円	60,941	47,892	18,214	16,010
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	257,312	241,492	195,219	178,716
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.00	1.00	1.50	1.50
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	7,990	7,990	11,985	11,985	
フルコスト【A】+【B】			千円	265,302	249,482	207,204	190,701	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末, 住民基本台帳+外国人登録)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 呉市内自家用乗用車数(推計)	台	123,940	123,996	123,796	251,513	
	活動指標	① 営業日数	日	365	364	364	364	
		② 利用台数	台	438,607	425,603	429,328	429,328	
	成果指標	① 使用料収入	円	173,192,700	168,578,160	172,125,960	170,876,000	
		② ①のうち定期券販売収入	円	81,511,000	84,084,000	89,857,000	89,857,000	
③ ①のうち回数券販売収入		円	27,897,300	28,459,700	25,346,900	25,346,900		
特記事項	<p>◆住民数は住民基本台帳から、呉市内自家用乗用車数は、呉市の各年度末世帯数に、広島県の1世帯当たり自家用乗用車世帯普及台数((財)自動車検査登録情報協会の数値)を乗じて算出。</p> <p>◆平成30年度の使用料収入は予算額。また、利用台数、定期券収入・枚数・回数券販売収入・枚数は平成29年度の決算額と同様とする。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用台数・使用料収入は平成13年度をピークに減少傾向となり、そごう呉店閉店及び民間駐車場の増加を受けて、平成25年度以降は大幅に減少している。 ◆堺川駐車場は、第1次公共施設再配置計画、利用状況、駐車場整備計画の検討の結果、平成27年3月末で供用廃止した。よって平成27年度以降、指定管理料を約2,900万円削減出来ている。 ◆民間事業者の経営ノウハウを活かした指定管理者制度により管理運営していることから経費削減に成果を挙げている。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆課題は利用台数・使用料収入の減少であるが、民間駐車場の増加や商業施設の集客力の変動等、主に外部環境の変化が要因と考えられ、有効な対策を見出しにくい状況である。 ◆利用促進策を広く広報し、利用者の増加につながるよう努力していく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後、料金変更・サービス拡充等の利用促進については検討を続けていく。 ◆各駐車場については、第3次公共施設再配置計画において今後の有効活用及び方向性の検討を要する施設と位置づけられており、行政が駐車場を運営する必要性と併せて、施設を民間売却などの手法を検討する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	907	部課名	都市部 交通政策課
事務事業名	交通施設管理事業	1次評価者	課長 橋村 隆彦
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 土木管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	01 土木総務費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	15 交通施設管理費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	05 交通施設管理事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	平成25年度(予算組み替え)		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	市民等					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事務内容】</p> <p>1 路線バスの運営に供する施設の維持・管理【市交通事業民間移譲関係】</p> <p>(1) 呉駅西共同ビル(警備, 清掃, 光熱水費, 火災保険料等)</p> <p>(2) その他関連施設の火災保険料, 土地家屋借上料</p> <p>2 生活バスの運営に供する施設の維持・管理(光熱水費, 土地家屋借上, 火災保険料)</p> <p>(1) 下蒲刈地区生活バス車庫</p> <p>(2) 豊地区沖友バス待合所</p> <p>(3) 倉橋地区バス待合所等</p> <p>(4) 安浦地区女子畑バス待避所</p> <p>(5) 新規生活バス停留所電気代等</p> <p>3 その他施設の維持・管理等</p> <p>(1) 音戸渡船口公衆トイレ(清掃, 光熱水費, 火災保険料等)</p> <p>(2) 安芸川尻駅前駐輪場敷地(土地借上料)</p> <p>(3) JR新広駅待合所(清掃, 光熱水費, 火災保険料等)</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	市民等が利用する交通関連施設を適正に維持・管理し, 交通事業を円滑に推進することで, 路線バスをはじめ, 市民生活に不可欠な公共交通を安定的に維持・確保し, 市民生活の安定及び福祉の向上を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	<p>①民間移譲路線乗合乗車人員(広島電鉄運行バス路線)</p> <p>②生活バス路線利用者数</p> <p>③音戸渡船利用者数</p>		

3 投入資源・活動実績

区分			単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円					
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	14,710	9,308	8,698	8,165	
		一般財源 ⑤	千円	4,294	11,490	4,621	3,637	
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	19,004	20,798	13,319	11,802
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.50	0.79	0.79	0.79
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	3,995	6,312	6,312	6,312	
フルコスト【A】+【B】			千円	22,999	27,110	19,631	18,114	
活動実績	対象指標	① 住民数 (各年度3月末現在の住基台帳)	人	232,230	229,868	226,725	-	
		② 地区住民数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸)	人	27,075 (93,495)	26,568 (93,086)	26,077 (92,515)	-	
		③ 地区住民数 (音戸)	人	12,204	12,008	11,789	-	
	活動指標	① 民間移譲路線乗合走行キロ数 (年間・実車キロ)	キロ	4,168,318.9	4,077,509.1	4,079,885.2	4,079,885.2	
		② 生活バス路線運行回数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸)	回	18,682 (32,950)	19,154 (31,902)	18,448 (31,317)	18,448 (31,317)	
		③ 音戸渡船運航回数	回	約18,000	約18,000	約18,000	約18,000	
	成果指標	① 民間移譲路線乗合乗車人員 (年間)	人	9,680,478	9,441,465	9,243,822	9,243,822	
		② 生活バス路線利用者数(下蒲刈・川尻・倉橋・安浦 ※括弧内=広・昭和・音戸)	人	122,834 (421,170)	114,397 (408,701)	112,134 (393,461)	112,134 (393,461)	
		③ 音戸渡船利用者数	人	40,179.0	32,302.0	32,723.0	29,149.0	
特記事項	<p>※「対象指標」欄中、住民数は3月末現在の住民基本台帳人口。 ※「活動指標」欄中、運行回数は1往復を1回として算出。 ※広島電鉄㈱の路線退出に伴い、呉倉橋島線「さざなみ」、横路交叉点循環線、白石白岳交叉点循環線及び昭和循環線を生活交通へ移管(平成26年10月から生活交通として運行開始)。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	◆本事業は、市民生活に不可欠な公共交通の維持・確保を図ることを目的として実施しており、市が担うべき事業である。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆各施設ともに老朽化が進んでおり、今後、修繕費等の新たな財政負担が生じることが想定される。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆市民等の利便性向上及び安全確保等の観点から、引き続き、施設等の適正な維持・確保に努めるとともに、今後も市が実施する公共交通施策を踏まえ、施設利用等の在り方について検討する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成29年度

整理番号	585	部課名	都市部 建築指導課
事務事業名	小規模住宅地区等改良事業	1次評価者	課長 板橋 新吾
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	款	15 土木費				
	項	25 住宅費				
	目	01 住宅政策費				
	事業	10 住宅政策費				
	細事業	38 小規模住宅地区等改良事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	平成23年度		
			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	空家等対策の推進に関する特別措置法、呉市空家等の適切な管理に関する条例、呉市空家等対策計画、呉市危険建物除却促進事業補助金交付要綱		

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	危険建物の所有者又は危険建物の存在する土地の所有者						
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【1】 呉市危険建物除却促進事業の目的</p> <p>危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険防止のため、当該危険建物の除去により、市民の安全・安心な生活を確保すること。</p> </div>						
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【2】 呉市危険建物除却促進事業の内容</p> <p>1 対象建物は、次の3項目の全ての要件を満たし、危険建物と認定された建物</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 呉市内に存在する空き家 ② 戸建て住宅、長屋、共同住宅、居住部分の占める割合が2分の1以上である併用住宅 ③ 「住宅の不良度判定基準」と「周辺への危険度判定」の基準の両方を満たした建物 <p>2 補助対象者は、居住地を問わず、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 危険建物の所有者 ② 危険建物が存在する土地の所有者(ただし、建物所有者同意書の取得により危険建物の所有者の同意を得た者に限ります。) <p>3 補助額は、1戸当たり、危険建物の除却工事に要する経費の30%以内(上限30万円)</p> </div>						
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【3】 呉市危険建物除却促進事業以外の事業</p> <p>平成26年1月1日に「呉市空家等の適切な管理に関する条例」が施行され、また、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が、全面施行されたことに伴い、特定空家等の現地調査及び所有者調査並びに呉市空家等対策審議会への諮問、答申を経た上での助言・指導等を実施している。</p> <p>さらに、空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年7月に同法に規定する協議会として「呉市空家等対策計画作成協議会」を組織し、計4回の協議を経た上、平成29年3月に同法第6条第1項に基づく「呉市空家等対策計画」を作成・公表した。</p> </div>							
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託		<input type="checkbox"/> 全部委託		
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	危険建物の倒壊等による近隣及び周辺道路への危険を防止するため、当該危険建物の除去により、安全・安心な市民生活を確保し、美しい街づくりにつながることを目的とする。			(5) 成果指標 指標名と説明	危険建物の除却戸数		
					① 補助事業による除却 ② 空家の改善件数		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	11,092	6,829	12,689	15,000
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				1,000
			一般財源 ⑤	千円	11,391	7,191	12,807	15,231
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	22,483	14,020	25,496	31,231
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	3.00	4.00	4.00	4.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役		1.00	1.00	1.00
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	23,970	35,360	35,360	35,360	
フルコスト【A】+【B】			千円	46,453	49,380	60,856	66,591	
活動実績	対象指標	① 木造住宅等の空家戸数	戸	4,611	4,872	4,872	4,872	
		② 空家の情報提供件数(累計)	件	275(526)	126(652)	175(827)	150(977)	
	活動指標	① 危険建物の認定申請件数	件	141	131	158	170	
		② 事前指導件数(累計)	件	274(416)	116(532)	189(721)	150(871)	
	成果指標	① 補助事業による除却戸数	戸	79	46	86	100	
		② 空家の改善件数(累計)	件	159(244)	57(301)	120(421)	100(521)	
特記事項	◆対象指標①「木造住宅等の空き家戸数」H27の4,611戸については、事業開始(平成23年度)の前年度における築50年以上の木造住宅の戸数である6,965戸(資産税課調べ)に、平成20年総務省公表(住宅・土地統計調査)の呉市の住宅空き家率17.1%を乗じて得た戸数であり、また、H28～H30の4,872戸については、平成27年度に実施した「空き家実態調査」により把握した一戸建ての空き家戸数である。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆空家問題は、安全・安心なまちづくりには、重要な課題であることから、全国的な問題となっている。呉市は、先進都市として積極的に取り組んでいることから、議員視察も多数ある。また、空家の利活用については、住宅政策課と連携し、総合的な空家対策に取り組んでいる。</p> <p>◆危険な建物であっても個人の財産であり、個人が責任を持って管理することが原則であるが、倒壊や飛散等により被害が発生する前に、行政として、市民の安全・安心を確保することも必要とされている。こうしたことから、本事業は、危険な建物が減少し、安全・安心なまちづくりに寄与している。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆空家に関し、市民からの問合せや、相談内容からも、危険建物の除却事業について、あまり知らされていないのが現状である。今後は、除却がより促進されるように、事業内容を分かりやすく伝えるチラシの配布等により、市民への周知を図っていく。</p> <p>◆これまでなかなか改善されなかった、斜面地頂部の空家や車輛が進入できない空き家等の改善に向けて、対応を検討する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆空家等対策計画に掲げる①空家化の予防②空家等の利活用等の促進③管理不全な状態の解消④跡地の利活用の4つの施策に基づき空家対策を進めていく。</p> <p>◆跡地の利活用については、都市のスポンジ化の解消やまちなか再生が可能な総合的な施策を検討していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	586	部課名	都市部 住宅政策課
事務事業名	住宅政策事業	1次評価者	課長 沖原 秀規
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト <input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連 <input type="checkbox"/> 合併建設計画 <input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画 <input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画 <input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
	款	15 土木費				
	項	25 住宅費				
	目	01 住宅政策費				
	事業	10 住宅政策費				
	細事業	10 住宅政策事業				
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの <input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務		事業開始年度	平成26年度		
			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	呉市空家等の適切な管理に関する条例		

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	【対象者】①市民②空き家の所有者等③呉市への移住希望者					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>【事業目的】 平成26年1月に「呉市空家等の適正管理に関する条例」が施行, 平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。空き家の適切な管理に関する市民啓発を行い, 空き家の利活用を促進するため, 市内の空き家の実態を把握し, 空き家バンクの登録を促進することにより, 空き家の有効活用と危険住宅への移行抑制を図っていく。 また, 定住・移住希望者による空き家バンク登録物件等の利活用を支援することにより, 空き家の流通促進と定住・移住人口の増加に結びつけていく。</p> <p>【空き家対策】 ①パネル展示 日時場所 平成29年11月30日(木)～12月8日(金) 広市民センター市民ギャラリー 展示物 老朽危険家屋パネル10点 「ひろしま住まいづくりコンクール2016」受賞作品の展示 ②情報発信 固定資産税納税通知書へのリーフレット同封 宅建協会, 自治会へチラシ配布 ③空き家対策講演会 平成29年11月16日 つばき会館音楽ホール ④空き家の利活用支援 空き家家財道具等処分支援事業, 学生シェアハウス支援事業, 空き家解体ローン利子補給事業, 空き家バンクDIYリフォーム補助事業 ⑤空き家バンク ⑥空き家等管理サービス事業者登録制度</p> <p>【定住移住対策】 ①定住フェア参加 大阪1回, 東京2回, 呉市単独セミナー1回 ②定住移住支援 新婚・子育て世帯定住支援事業, 移住希望者住宅取得支援事業 ③移住希望者の現地案内対応 呉市見学ツアー</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託		<input type="checkbox"/> 全部委託	
	<input type="checkbox"/> 指定管理者		<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業		<input checked="" type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	<p>【空き家対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者の管理意識の向上 ・空き家の利活用を促進 <p>【定住移住対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住者の市外転出の抑制 ・市外からの移住を促進 		(5) 成果指標 指標名と説明	<p>【空き家対策・定住移住政策共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①空き家バンク成約件数 ②定住フェア相談実績数 定住移住支援補助事業利用者件数 		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	12,000		2,330	3,080
			県支出金 ②	千円			1,650	
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				3
			一般財源 ⑤	千円	2,149	27,372	25,277	30,780
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	14,149	27,372	29,257	33,863
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	2.10	2.80	3.30	3.20
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	16,779	22,372	26,367	25,568	
フルコスト【A】+【B】			千円	30,928	49,744	55,624	59,431	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 空き家の所有者等(空き家総数)	件	28,430	28,430	28,430	28,430	
	活動指標	① 空き家等相談件数	件	173	354	268	300	
		① 空き家バンク新規登録件数	件	31	54	54	50	
		① 空き家バンク新規利用登録者数	人	17	49	66	111	
		② 定住フェア参加回数	回	3	3	4	4	
		② 定住フェア来場者数	人	—	665	467	500	
		① 空き家バンク成約件数	件	12	19	31	30	
	成果指標	② 定住フェア相談実績数	人	28	47	31	50	
		② 定住移住支援補助事業利用者件数	件	—	49	43	50	
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆平成27年度から空き家バンクの対象地域を島しょ部から市内全域に拡大、また、平成28年度に空き家所有者意向調査を行ったため、空き家相談件数が平成28年度に大幅に増加した。平成29年度の相談件数が若干減少傾向にあるが、それ以前と比較すると件数は多い。空き家バンクの新規登録件数は54件と前年度と同様であるが、利用登録者数は66人から111人へ増加し、それに伴い、成約件数は19件から31件と順調に伸びている。空き家家財道具処分等支援事業についても、前年度22件から31件と伸びており、空き家の利活用につながっている。</p> <p>◆定住移住については、数値を把握することは難しいが、補助事業の利用件数で見ると前年度より減少傾向にある。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆空き家バンク新規登録件数は前年度と同様であるが、利用登録者数は伸びており、掲載中物件が常に乏しい状態にある。成約件数も増加しているため、登録物件数を増やしていく必要がある。今後は、空き家実態調査で老朽空き家と判定された物件の現地調査結果が、利活用可能と判断された物件について所有者に意向調査を行い、空き家バンク物件登録につなげていく。</p> <p>◆平成28年度から若年層の転出を抑制、移住者の呼び込みのため、空き家利活用支援や定住移住支援の補助事業を開始したが、前年度に比べ利用者が減少している。利用者が増加すればよいわけではないが、補助事業の周知、更なる産業活性化による雇用の場の創出や子育て支援のほか、住まいの支援策が必要である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆定住サポートセンターへの問い合わせが多い島しょ部では、各地区の自治会の会議で職員が情報提供依頼を行うなど、空き家バンクの新規登録物件を増やす。</p> <p>◆東京や大阪で開催される移住・定住希望者に対する説明・相談会への参加や呉市単独定住セミナーの開催、人材紹介会社と連携した情報発信、現地案内、宿泊助成などを充実させ、定住・移住サポートの充実を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	605	部課名	土木部 土木総務課
事務事業名	放置自転車等撤去・保管事業	1次評価者	課長 平岡 和浩
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	05 道路橋りょう管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	15 放置自転車対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10 放置自転車等撤去・保管事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和63年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆呉市自転車等の放置の防止に関する条例 ◆自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等																																	
誰・何を対象に																																		
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】																																	
	手段・方法・年次計画など	<p>① 自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等の撤去・保管を行う。</p> <p>② 撤去・保管に要した費用として、当該自転車等の利用者から手数料を徴収する。</p> <p>③ 当該自転車等の利用者等に返還することができない場合は、売却その他の処分を行う。</p> <p>【自転車等放置規制区域】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>指定年月日</th> <th>放置規制区域面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>昭和63年4月1日</td> <td>74,912㎡</td> </tr> <tr> <td>広駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成10年4月1日</td> <td>10,365㎡</td> </tr> <tr> <td>安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成12年4月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安浦駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成7年5月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>安登駅周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成7年5月1日</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域</td> <td>平成2年1月1日</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【放置自転車等保管所】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所在</th> <th>業務時間</th> <th>供用開始年月日</th> <th>収容台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>呉市広多賀谷1丁目8番</td> <td>毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)</td> <td>平成15年10月1日</td> <td>約350台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※業務時間の変更は平成26年8月1日から</p> <p>【撤去・保管手数料】</p> <p>(1)自転車 2,000円 (2)原動機付自転車 3,000円 (3)大型自動二輪車又は普通自動二輪車 3,500円</p>					名称	指定年月日	放置規制区域面積	呉駅周辺自転車等放置規制区域	昭和63年4月1日	74,912㎡	広駅周辺自転車等放置規制区域	平成10年4月1日	10,365㎡	安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域	平成12年4月1日	—	安浦駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—	安登駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—	音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域	平成2年1月1日	—	所在	業務時間	供用開始年月日	収容台数	呉市広多賀谷1丁目8番	毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)	平成15年10月1日
名称	指定年月日	放置規制区域面積																																
呉駅周辺自転車等放置規制区域	昭和63年4月1日	74,912㎡																																
広駅周辺自転車等放置規制区域	平成10年4月1日	10,365㎡																																
安芸川尻駅周辺自転車等放置規制区域	平成12年4月1日	—																																
安浦駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—																																
安登駅周辺自転車等放置規制区域	平成7年5月1日	—																																
音戸大橋下周辺自転車等放置規制区域	平成2年1月1日	—																																
所在	業務時間	供用開始年月日	収容台数																															
呉市広多賀谷1丁目8番	毎週 日曜日～木曜日 8:30～17:00 (金・土曜日・12月29日～1月3日は休み)	平成15年10月1日	約350台																															
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	自転車等放置規制区域内において放置されている自転車等を撤去することにより、良好な都市環境の確保及び都市機能の保持を図る。			(5) 成果指標 指標名と説明	①放置自転車等の撤去台数(規制区域内) ②市民からの苦情件数(市政への提言)																													

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	567	619	920	676
			一般財源 ⑤	千円	7,738	7,420	7,726	7,580
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	8,305	8,039	8,646	8,256
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.35	0.35	0.35	0.35
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役	2.00	2.00	2.00	2.00
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	7,133	7,133	7,133	7,133	
フルコスト【A】+【B】			千円	15,438	15,172	15,779	15,389	
活動実績	対象指標	① JR呉駅乗車人数(1日平均)		11,479	11,608	11,487	11,500	
		②						
	活動指標	① 撤去実施回数(撤去台数)		11(430)	15(544)	15(676)	15(600)	
		② 返還台数		247	282	431	250	
		③ 処分台数		284	180	104	250	
	成果指標	① 放置自転車等の撤去台数の減		▲ 136	114	132	▲ 76	
		② 市民からの苦情件数(市政への提言)		2	3	0	-	
特記事項								

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	○撤去・保管の実施により一定の抑止力があると認められるが、一方で、繰り返し撤去・保管される自転車等もあり、その効果は限定的でもあると考えられる。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	○自転車等駐輪場内の長期放置自転車を年2回撤去することで、利用スペースを確保し、特に放置規制区域内撤去台数の減少を目指す。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	○放置自転車等の撤去保管等の取組を継続することで、自転車等利用者の規範意識の醸成を図っていくと同時に、自転車等駐車場の更なる利用促進を図り、放置自転車等の防止に努めていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成29年度

整理番号	609	部課名	土木部 土木維持課
事務事業名	道路維持補修事業	1次評価者	課長 樋吉 賢二
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	05 道路橋りょう管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	40 道路橋りょう維持補修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	40 道路維持補修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次 2次 3次	
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	・道路法 ・認定外道路(道路法等の適用を受けない市が管理し、公共の用に供される道路及びその附属物)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	①市道等(市道及び認定外道路) ②市道等を利用する市民等					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容) <small>手段・方法・年次計画など</small>	【事業概要】 市道等の小規模な維持補修業務(1件50万円以下の業務委託), 草刈伐開業務等を行う。					
	【平成29年度 委託業務の実績】					
			件 数	金 額		
	維持補修業務		1,851件	296,271,000円		
	草刈伐開業務等		26件	17,420,901円		
	市道除草業務		(シルバー人材センター委託)	752,064円		
	合 計		314,443,965円			
	【平成30年度 委託業務の予定】					
			件 数	金 額		
	維持補修業務		-	294,798,000円		
草刈伐開業務		-	22,000,000円			
市道除草業務		(シルバー人材センター委託)	779,096円			
不動産登記業務		1件	1,300,000円			
測量設計業務		2件	3,300,000円			
合 計		322,177,096円				
【平成30年度 工事の予定】						
		事業名	金 額			
		道路維持工事(宮原高区横断線)ほか	125,000,000円			
		(臨)道路維持工事(瀬戸見14号線)	10,800,000円			
		(臨)タクシーベイ整備工事(本通三条線)	6,000,000円			
合 計		141,800,000円				
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的 <small>対象をどのような状態にしたいのか</small>	①市が管理する道路の維持業務を実施し、住民の安全確保と生活環境の向上を目指す。		(5) 成果指標 <small>指標名と説明</small>		①道路災害の発生件数	
					②道路管理瑕疵発生件数	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	249			
			一般財源 ⑤	千円	307,107	310,382	316,531	464,778
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	307,356	310,382	316,531	464,778
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	9.12	7.79	11.33	16.11
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役		1.00	1.00	
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				1.00
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	72,869	65,642	93,927	130,887	
フルコスト【A】+【B】			千円	380,225	376,024	410,458	595,665	
活動実績	対象指標	① 市道延長	m	1,496,401	1,502,344	1,502,969	1,502,969	
		②						
	活動指標	① 市道等維持補修業務執行件数	件	1,609	1,577	1,851	-	
		② 草刈伐開業業務執行件数 (シルバー人材センター委託分を除く)	件	17	22	19	-	
	成果指標	① 道路災害復旧工事施工箇所数	箇所	0	21	1	-	
		② 道路管理瑕疵発生件数 (示談書の締結年度で計上)	件	2	3	3	-	
特記事項	平成30年度より道路整備事業及び道路舗装整備事業の道路維持工事等について、当細事業へ予算の組替えを行った。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆「安全・安心な生活環境の確保」において、本市にとって主要な事業のひとつと考える。 ◆公共土木施設である市道等の管理者として、本市が事業主体となり実施している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆近年の集中豪雨等の異常気象の増を考えると、平常時の維持補修の重要性が一段と増している。 ◆維持管理の粗漏による被災は、公共災害復旧事業(国庫負担事業)の対象とならないうえ、不十分な維持管理は、管理瑕疵の原因にもなることから、適正な維持補修が一層求められている。 ◆管理する市道等が増える一方で、既存施設の老朽化が進行しており、今後の維持補修費の増が懸念される。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆今後も、限られた予算の範囲内で従前どおりの実施方法で継続していくが、事業の進ちょくを遅滞させないため、予算の確保や効率的な施工に努めていく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	918	部課名	土木部 土木整備課
事務事業名	橋りょう整備事業	1次評価者	課長 松川 隆志
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	15 土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	05 道路橋りょう費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	10 道路橋りょう新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	55 道路橋りょう整備費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	57 橋りょう整備事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	・道路法		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	① 呉市が管理する橋梁(橋長2m以上のもの)及びそれを利用する市民等				
誰・何を対象に					
(2) 事業概要(事業内容) <small>手段・方法・年次計画など</small>	【事業概要】 ・市内にある橋長2m以上の全橋りょう(990橋)について、業者または職員による定期的な点検を継続して実施する。				
	【平成29年度実績】				
	事業名		金額		
	現年分				
	橋梁定期点検業務3件		15,000,487円		
	横断歩道橋定期点検業務		3,610,440円		
	橋梁補修工事(阿賀中央西畑線1号橋)		3,483,216円		
	橋梁補修工事(白岳2号橋)		1,457,892円		
	橋梁補修工事(杭本橋)		1,101,600円		
	橋梁補修工事(内神鉄管橋)		3,559,680円		
橋梁補修工事(青山6号線1号橋)		1,134,000円			
橋梁補修工事(下望地橋)		826,200円			
現年分計		30,173,515円			
27→28繰越					
橋梁定期点検業務		13,478,400円			
繰越明許費計		13,478,400円			
合計		43,651,915円			
【平成30年度予定】					
事業名		金額			
現年分					
橋梁定期点検業務		23,000,000円			
横断歩道橋定期点検業務		5,800,000円			
現年分計		28,800,000円			
合計		28,800,000円			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他				
(4) 意図・目的 <small>対象をどのような状態にしたいのか</small>	① 橋りょうの健全度を回復させ、道路交通安全を確保する。		(5) 成果指標 <small>指標名と説明</small>	① 点検により、補修工事を新規着手した橋梁数。	

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円		37,874	17,294	15,840
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円		2,620	6,403	
			一般財源 ⑤	千円		28,370	19,955	12,960
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	0	68,864	43,652	28,800
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役		1.37	1.20	1.24
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	0	10,946	9,588	9,908	
フルコスト【A】+【B】			千円	0	79,810	53,240	38,708	
活動実績	対象指標	① 管理橋梁数 (橋長2m以上 平成29年度末現在)	橋		990	990	990	
		②						
	活動指標	① 点検橋梁数	橋		72	79	68	
		②						
	成果指標	① 補修工事新規着手橋梁数 (橋りょう改良事業で執行)	橋		14	1	3	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	◆「安全・安心な生活環境の確保」において、本市にとって主要な事業のひとつと考える。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆国庫補助等の財源確保が必要不可欠となり、現在は社会資本整備総合交付金(防災・安全)を活用しているが、今後も補助メニューの更なる情報収集、検討に努める必要がある。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆橋梁点検を今後も着実に実施し、経年に伴う劣化の進行の監視を継続していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	649	部課G名	土木部 土木整備課
事務事業名	横路4丁目白石線整備事業	1次評価者	課長 松川 隆志
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト			
	款	15	土木費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連			
	項	20	都市計画費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画			
	目	15	街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画			
	事業	60	街路新設改良費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画			
	細事業	73	横路4丁目白石線整備事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次	3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	平成22年度			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	都市計画法, 道路法			
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務							

2 事務事業の概要

(1) 対象	市民 誰・何を対象に (特に広地区の当該道路利用者)																					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p style="text-align: center;">【横路4丁目白石線整備事業】</p> <p style="text-align: center;">国道375号から大新開吉松線交差部までの道路整備。</p> <p style="text-align: center;">【全体計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 平成23～31年度 ・総事業費 約1,142,000千円 <p style="text-align: center;">財源内訳</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>国庫補助金</td><td>628,000千円</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>462,000千円</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>52,000千円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・延長 L=426m ・幅員 W=18m <p style="text-align: center;">【事業概要】</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成23年度</td><td>概略設計</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>用地測量</td></tr> <tr><td>平成25年度～</td><td>物件調査, 用地取得</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>道路改良工事</td></tr> </table>								国庫補助金	628,000千円	地方債	462,000千円	一般財源	52,000千円	平成23年度	概略設計	平成24年度	用地測量	平成25年度～	物件調査, 用地取得	平成30年度	道路改良工事
国庫補助金	628,000千円																					
地方債	462,000千円																					
一般財源	52,000千円																					
平成23年度	概略設計																					
平成24年度	用地測量																					
平成25年度～	物件調査, 用地取得																					
平成30年度	道路改良工事																					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																					
(4) 意図・目的	広地区の主要な生活道路の整備により, 歩行者の安全性, 地域の利便性をを図るとともに, 地域の活性化に資する。	(5) 成果指標	①事業進捗率 (事業費累計額/総事業費) 本事業の供用開始にかかるまでの事業進捗率を成果指標とする。																			
対象をどのような状態にしたいのか		指標名と説明																				

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	78,586	79,200	97,284	93,500
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	57,800	58,200	71,700	68,800
			その他 ④	千円	6,120	106	3,115	0
			一般財源 ⑤	千円	3,465	13,538	12,785	7,800
			【A】(①+②+③+④+⑤)	千円	145,971	151,044	184,884	170,100
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.65	1.22	1.31	1.53
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】 (①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)			千円	13,184	9,748	10,467	12,225	
		フルコスト【A】+【B】	千円	159,155	160,792	195,351	182,325	
活動実績	対象指標	① 広地区人口	人	46,791	47,001	47,010	46,927	
		② 交通量【一般国道185号】 (H22交通センサス)	台/日	28,771	28,771	28,771	28,771	
	活動指標	① 工事施工延長	m	0	0	0	426	
		② 事業用地取得面積率	%	56.1	66.2	88.9	100.0	
		③ 事業費累計額	千円	695,043	846,087	1,030,971	1,201,071	
	成果指標	① 事業進捗率 (事業費累計額/総事業費)	%	56.1	68.3	82.7	100.0	
		②						
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	平成24年5月に事業認可を取得し、平成24年度より国庫補助金(平成24年度まで社会資本整備総合交付金、平成25年度から防災・安全社会資本整備交付金)を活用して事業を実施している。広駅前地区の安全・安心な生活環境及び通学路の確保のために積極的に事業を実施していく。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	本事業は、国庫補助金(防災・安全社会資本整備交付金)を活用して実施しているが、近年、国庫補助金の認証減があり、事業の進捗に大きな影響を与えている。 今後とも適切な財源の確保に向け、国・県へ要望を行っていく。 用地等取得において、数名の難航者が存在しているが、引き続き根気強く交渉を行い、平成31年度供用開始を目指す。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	平成30年度の道路改良工事をもって現在事業認可を取得している区間については完了。 今後は、費用対効果などを考慮した優先順位付けを行い、広駅前地区の都市計画道路を順次整備していく。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	684-1	部課名	会計課
事務事業名	会計事務費(出納関係)	1次評価者	参事補兼課長 上村 真一
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	01	総務管理費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	15	会計管理費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	会計管理費		<input checked="" type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	09	会計事務費		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法, 地方自治法施行令, 呉市予算及び決算規則, 呉市会計規則, 呉市会計管理者事務決裁規程
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	①支出命令書等処理割合 ②スキルアップ研修受講者数					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業目的】 会計事務費(出納関係)は、主として、地方自治法の規定によって会計管理者が行う事務で、歳入処理や支出証書類の審査、資金運用等を通して、本市の収入及び支出並びにその他会計に関する事務を適正かつ効率的に行うことを目的としている。</p> <p>【主要業務】 (毎日の業務) 1 収入関係書類(領収済通知書等)の整理・分類及びデータ化 2 支出証書類の審査 3 公金支払事務の執行 4 口座振替・自動払込受付通知書の受領及び担当課への送付</p> <p>(毎月の業務) 5 出納検査調書の作成及び同検査への対応</p> <p>(年度定例の業務) 6 決算の調製 7 会計検査の実施 8 窓口収納事務取扱手引の作成及び配付 9 人事課主催スキルアップ研修への講師派遣</p> <p>(随時の業務) 10 新財務会計システム(IPK)のうち、会計課担当分の構築及び保守作業 11 債権者登録の管理 12 有価証券の出納保管及び現金・財産の記録管理 13 出納員の事務及び領収印の管理</p> <p>(検討事項) 14 関係職員のスキルアップ 15 公共料金等の支払事務の効率化</p>					
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		<p>◆関係職員のスキルアップを図り、出納事務に係る審査等を適正に実施する。審査を伴わない業務を中心に更なる効率化を図る。</p>		(5) 成果指標	指標名と説明
					<p>①支出命令書等処理割合 出納事務に係る審査等の適正な実施に対する指標として、審査対象である支出命令書等を適正に処理した割合</p> <p>②人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数</p>	

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費 財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
		県支出金 ②	千円				
		地方債 ③	千円				
		その他 ④	千円	7	9	4	4
		一般財源 ⑤	千円	14,997	16,390	16,618	16,691
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	15,004	16,399	16,622	16,695
	人件費 人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	8.60	8.00	8.50	8.50
		再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
		嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
		上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)		千円	68,714	63,920	67,915	67,915	
フルコスト【A】+【B】		千円	83,718	80,319	84,537	84,610	
活動実績	対象指標	① 職員数(上下水道を除く)	人	1,890	1,834	1,793	1,743
		② 組織数(部課中間組織・課内室数合計。上下水道を除く)	部課計	93	93	91	91
	活動指標	① 支出命令書等処理数	件	43,662	43,908	44,858	44,858
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)開催回数	回	1	1	1	1
	成果指標	① 支出命令書等処理割合	%	100	100	100	100
		② 人事課主催スキルアップ研修(出納事務)受講者数	人	60	56	48	49
特記事項	<p>◆投入資源(事業費及び人件費)には、公用車管理事業を除く管理G所掌事務に係る費用及び人役を含む。</p> <p>◆人件費中平成27年度から平成29年度までの人役には産前産後・育児休暇を取得する職員1名を含む。</p> <p>◆平成27年度は臨時職員を1名、平成28年度は2名、平成29年度は1名を雇用している。</p>						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆当該事務事業の適正化・効率化を図るため、各担当課への働きかけとして、会計検査の実施や人事課主催スキルアップ研修への講師派遣を実施している。また、課内の取組として、職員間の情報等の共有を目的としたミーティングの開催や、年度途中での事務分担の変更など、組織としてのレベルアップに努めている。これらの取組を継続することにより、当事務事業の成果は着実に上がるものと考えられる。</p> <p>◆平成29年度は、新財務会計システムの安定的な運用及び前述の取組等により、出納事務を適正かつ効率的に実施した。また、決算事務についても正確かつ迅速に対応することができた。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆新財務会計システムに不具合が発生した際には、関係課及び委託業者との迅速かつ緊密な連携を図ることによって、その安定的な運用に努めている。</p> <p>◆「呉市アウトソーシング推進計画」に基づき、平成27年10月から歳入処理業務についてアウトソーシングを実施している。平成29年10月に導入したコンビニ収納による影響を考慮しつつ、その効果測定を行ない、成果と問題点を把握する。</p> <p>◆公金出納事務の効率化を図るため、公共料金等の支払方法について見直しを検討しており、平成29年度は電気料金の支払方法について、請求書の集約による事務改善を行った。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆今後も、関係職員のスキルアップに積極的に取り組み、出納事務の適正化・効率化に努める。</p> <p>◆公金出納事務の効率化を図るため、平成29年度に一部改善を行った公共料金等の支払方法について、今後も関係課等との調整を図り、更なる見直しを検討する。</p> <p>◆市税等のコンビニ収納が導入されたことに伴い、変更を行った歳入処理システムを確実に運用していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 平成29年度

整理番号	827	部課名	消防局 消防総務課
事務事業名	消防職員研修事業	1次評価者	課長 岡田 康宏
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	01 常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	10 消防人事管理費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10 消防職員研修事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和40年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法第52条(教育訓練の機会), 地方公務員法第39条(研修)		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	①一般職に属する常勤の消防職員																														
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	【事業概要】 消防職員の能力を高めることにより, 消防組織の強化及び災害対応能力の向上を図る。																														
	◆消防大学校(総合教育, 専科教育, 実務講習) 消防に関する高度な知識及び技術を総合的に習得し, 消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。 また, 特殊で高度な事案に対する知識及び技術を習得し, 教育指導者としての資質を向上させる。																														
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合教育</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>専科教育</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>実務講習</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	総合教育	1	—	1	1	専科教育	1	2	1	1	実務講習	1	1	1	2	合計	3	3	3	4
	区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																										
総合教育	1	—	1	1																											
専科教育	1	2	1	1																											
実務講習	1	1	1	2																											
合計	3	3	3	4																											
◆広島県消防学校(初任教育, 専科教育, 幹部教育) 新規採用職員に消防の使命と責務を認識させるとともに, 消防に関する基礎的な知識及び技術, さらには救急業務に関わる技能を習得させる。 また, 幹部職員に職責に必要な資質, 事務管理, 指導能力に係る知識及び技術を習得させる。																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初任教育</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>専科教育</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>幹部教育</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>34</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>				区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	初任教育	19	16	18	15	専科教育	—	—	14	15	幹部教育	2	2	2	2	合計	21	18	34	32	
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																											
初任教育	19	16	18	15																											
専科教育	—	—	14	15																											
幹部教育	2	2	2	2																											
合計	21	18	34	32																											
◆兵庫県こころのケアセンター(惨事ストレス対策研修) 大規模災害等, 極めて悲惨な現場において活動したことにより生じる惨事ストレスに対する理解を深め, 職員の精神衛生状態の保全を図るための核となる職員を養成する。																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣者数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>					平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	派遣者数	1	1	1	1																
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																											
派遣者数	1	1	1	1																											
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																														
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	職員個々の能力を高めることにより, 消防局全体の運営能力及び消防サービスの質の向上を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明	①受講率 ②増減数(前年度比較)																											

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	8,202	7,498	10,416	9,429
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	8,202	7,498	10,416	9,429
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.60	0.60	0.80	0.80
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)			千円	4,794	4,794	6,392	6,392	
フルコスト【A】+【B】			千円	12,996	12,292	16,808	15,821	
活動実績	対象指標	① 消防職員数	人	349	351	349	354	
		② 新規採用職員数	人	19	19	16	15	
	活動指標	① 受講者	人	25	22	38	37	
		② 受講者1人当たりの研修費	千円	328	341	274	255	
	成果指標	① 受講率	%	7.2%	6.3%	10.9%	10.5%	
		② 増減数(前年度比較)	人	4	▲3	16	▲1	
特記事項	<p>◆人件費は、消防総務課の事務担当人役で評価することとした。</p> <p>◆平成29年度から新規採用職員を新たに専科教育(救急科)へ派遣することとした。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防大学校 消防法令違反建築物の違反是正等、高度な専門性が求められる事業について、核となるべき人材の育成を計画的に図ることができた。</p> <p>◆広島県消防学校 平成29年度から新規採用職員を救急業務に従事するために必要となる専科教育に派遣することにより、より一層活躍の機会を増加させ、市民サービスの向上と柔軟な職員配置が可能となった。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 消防職場は、その職務の特殊性から、惨事ストレスと密接に関係しており、惨事ストレスの正しい理解と予防策を学ぶことにより、心理的負担を軽減させるなど、職員のメンタルヘルスを維持した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防大学校 職員が研修で学んだ専門的な知識技術を呉市に適する視点で検証し、全体にフィードバックさせるための具体的な制度構築に取り組む。</p> <p>◆広島県消防学校 新規採用職員については、消防職場の特殊性を踏まえ、きめ細かなフォローアップを実施することにより、着実な知識技術の定着を図る。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 若年層職員の増加に伴い、惨事ストレス対策という枠に止まらず、メンタルヘルスを維持するという観点から、相談窓口の明確化を始めとする取組を推進する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防大学校 高度な専門知識や技術、貴重な経験を保有する職員を活用するなど、職場内研修の一層の充実を図るとともに、研修体制のあり方等について検討する。</p> <p>◆広島県消防学校 新規採用職員から幹部職員に至るまでのキャリアパスを明示するなど、職員自らがキャリアデザインを描き、自己研鑽に努めることができるような取組を推進する。</p> <p>◆兵庫県こころのケアセンター 若年層職員が当面増加する傾向を踏まえ、引き続きメンタルヘルスの核となる職員を計画的に養成し、各職場単位できめ細かなメンタルヘルスの維持に取り組む。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	853	部課名	消防局 消防総務課
事務事業名	消防団車両等整備事業	1次評価者	課長 岡田 康宏
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 消防費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	10 消防施設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	70 非常備消防施設整備費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	71 消防団車両等整備事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	①消防団車両及び小型動力ポンプ																				
誰・何を対象に																					
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【事業概要】 消防団車両及び小型動力ポンプの更新整備を計画的に行うことにより、地域間における非常備消防力の均衡と災害対応力の強化を図る。</p> <p>◆消防団車両等の整備 小型動力ポンプ付積載車の使用年数を原則20年とし、故障状況や老朽度を踏まえながら更新整備を行う。 また、道路幅員等の地域の実情に応じて、普通車・軽自動車・小型動力ポンプの仕様を変更する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 60%;">整備内容</th> <th style="width: 30%;">台 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台</td> <td style="text-align: center;">7台</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台</td> <td style="text-align: center;">7台</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台</td> <td style="text-align: center;">7台</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>小型動力ポンプ付積載車 普通車:7台</td> <td style="text-align: center;">7台</td> </tr> </tbody> </table>						年 度	整備内容	台 数	平成27年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台	平成28年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台	平成29年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台	平成30年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:7台	7台
年 度	整備内容	台 数																			
平成27年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台																			
平成28年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台																			
平成29年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:5台, 軽自動車:2台	7台																			
平成30年度	小型動力ポンプ付積載車 普通車:7台	7台																			
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																				
(4) 意図・目的	各地域の消防団員が、有事の際、安心して実効的な活動ができるような状態を持続的に確保する。		(5) 成果指標		消防団車両の更新率 ①20年未満車両台数 ②整備率 年度末に管理している車両のうち、整備年数に到達していない車両の割合																
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明																		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	33,300	34,900	34,600	35,600
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	832	786	331	353
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	34,132	35,686	34,931	35,953
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.30	0.30	0.40	0.40
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	2,397	2,397	3,196	3,196	
フルコスト【A】+【B】			千円	36,529	38,083	38,127	39,149	
活動実績	対象指標	① 車両台数(4月1日現在)	台	147	147	147	147	
		② 更新必要車両台数	台	20	13	17	20	
	活動指標	① 更新車両台数(3月31日現在)	台	7	7	7	7	
		② 廃止車両台数(3月31日現在)	台	0	0	0	3	
	成果指標	① 20年未満車両台数(3月31日現在)	台	134	141	137	137	
		② 整備率	%	91.2%	95.9%	93.2%	95.1%	
特記事項								

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、更新計画どおり普通車5台、軽自動車2台を更新整備した。 ・当該車両を使用する消防団員の利便性をより一層向上させるため、消防資機材の積載方法等を始めた車両の仕様について、消防団員と協議しながら実施した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型動力ポンプ付積載車の更新整備を計画的に推進する一方、消防団員数や地理的特殊性などを勘案しつつ、車両の適正配置についても検討を行う。 ・消防団員の高齢化や団員数が減少している現状を踏まえ、車両及び積載資機材の軽量化や省力化に取り組む。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防団車両等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した車両及び小型動力ポンプの更新整備に当たっては、消防団員の意見を取り入れながら仕様を定め、計画的に事業を実施する。 ・車両及び小型動力ポンプの適正配置を検討し、効率的な配備による災害対応力の向上を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	834	部課名	消防局 予防課
事務事業名	防災対策事業	1次評価者	課長 西岡 隆寛
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	01 常備消防費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	20 防災対策費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10 防災対策事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	災害対策基本法, 呉市自主防災組織結成及び助成要綱ほか		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	①市民 ②自主防災組織						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要 (事業内容)	1 自主防災組織の結成及び育成						
	手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 自主防災組織の結成及び育成を推進するため、自主防災組織に対し、予算の範囲内で防災訓練の実施及び防災器材の購入に係る補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆防災器材等購入助成金 1,570千円(36件) ◆防災訓練助成金 5,100千円(255件) <p>2 防災リーダーの養成</p> <p>【事業概要】 自主防災組織が地域に必要な防災活動を自ら展開していけるよう、中心的役割を担う防災リーダーの育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆呉高専公開講座「防災工学」(呉市及び呉高専の共催) 7回のセミナーを開催し、39名を呉市防災リーダーとして認定した。 ◆防災リーダー養成講習(呉市単独) 3日間の防災リーダー養成講習を開催し、29名を呉市防災リーダーとして認定した。 ◆フォローアップ研修会 防災リーダーの防災に関する知識及び技能を向上することを目的に研修会を開催した。(120名受講) ◆防災リーダーユニフォーム, 認定証購入費 380千円 ◆防災リーダー養成講習, フォローアップ研修会講師報償費 10千円 <p>【現状】 平成30年4月1日現在, 341名(うち女性44名)を呉市防災リーダーとして認定している。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標		指標名と説明		①自主防災組織の数 ②自主防災組織の活動カバー率
市民に「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を醸成させ、地域防災力の向上を図る。							

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円		143	192	198
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円		900	2,852	3,750
			一般財源 ⑤	千円	7,765	7,248	4,016	3,949
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	7,765	8,291	7,060	7,897
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.90	0.90	0.90	0.90
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	7,191	7,191	7,191	7,191	
フルコスト【A】+【B】			千円	14,956	15,482	14,251	15,088	
活動実績	対象指標	① 世帯数(各年度3月末の町別)	世帯	111,408	111,399	110,559	110,500	
		② 自治会組織・連絡区の数	団体	600	602	603	603	
	活動指標	① 新規自主防災組織の結成数	団体	5	8	15	10	
		② 自主防災組織の訓練回数	回	259	267	255	280	
		③ 自主防災組織が活動範囲とする地域の世帯数	世帯	90,627	91,284	92,673	95,000	
	成果指標	① 自主防災組織の数	団体	356	361	375	385	
		② 自主防災組織の活動カバー率	%	81.4%	81.9%	83.8%	86.0%	
特記事項	<p>◆自主防災組織の組織再編や解散に伴い、成果指標①自主防災組織の数と活動指標①新規自主防災組織の結成数の合計は一致しない場合がある。</p> <p>◆人件費は、予防課の事務担当人役で評価することとした。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>◆自主防災組織の結成及び育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の数及び活動カバー率(83.8%)は、当該事業の目的の達成に向け、着実に伸展しているが、広島県内平均(92.8%)と比較すると低い状況となっている。 広島県自主防災アドバイザー事業を活用し、自主防災組織の結成や活性化促進を実施した。(17組織) <p>◆防災リーダーの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、68名の防災リーダーを養成するとともに、認定済の防災リーダーに対するフォローアップ研修を実施するなど、事業は概ね計画どおりに進捗している。 防災リーダー養成講習やフォローアップ研修会の講習内容について、実践的な内容(活動事例、救助救出方法等)を追加した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆自主防災組織の結成及び育成</p> <p>自主防災組織の活動カバー率は、微増ながら向上しているが、自主防災組織の必要性について、認識に地域間格差があるため、引き続き自主防災組織の必要性の啓発活動に取り組む。</p> <p>◆防災リーダーの養成</p> <p>自主防災組織の活動状況は様々であり、より有効な防災対策に繋がる活動ができるよう、自主防災活動の先進的な事例紹介や広島県自主防災アドバイザー事業の活用を推進する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆自主防災組織の結成及び育成</p> <p>呉市の各地域において、自助及び共助活動が自主的に実施できるよう、広島県自主防災アドバイザー事業等の諸制度を活用し、自主防災組織の全市的な結成を推進する。</p> <p>◆防災リーダーの養成</p> <p>自主防災組織の活性化促進や防災リーダー養成のため、充実した指導が可能な職員の育成に取り組む。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	851	部課名	消防局 警防課
事務事業名	消防資機材整備事業	1次評価者	参事補兼課長 竹中 昭雄
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	17 消防費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 消防費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	10 消防施設費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	60 常備消防施設整備費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	64 消防資機材整備事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	消防組織法, 救急救命士法等		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	①消防救急資機材 ②消防隊員 ③市民					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	1 消防救急活動に必要な資機材等の整備					
	手段・方法・年次計画など	<p>【事業概要】 老朽化した消防救急資機材を耐用年数, 使用状況, 整備計画等に基づき更新整備を行った。</p> <p>◆ビデオ硬性挿管用喉頭鏡 ・平成29年度 4組整備(内1組については, 救急車更新に係る救急車積載用資機材として整備) ※平成29年度で全救急車15台(非常用救急自動車を除く。)に配備完了</p> <p>◆救急車積載用資機材 ・平成29年度 蒲刈救急1積載用資機材 1式 ・平成30年度 倉橋救急1積載用資機材 1式(予定)</p> <p>◆救助資機材等 ・平成29年度 音戸消防署救助資機材 1式(充電式油圧救助器具, 熱画像直視装置, ボート等) ・平成30年度 レスキューマネキン(訓練人形) 3体(予定)</p>				
	2 隊員の安全を守る防火衣の整備					
	<p>【事業概要】 各種災害, 事故現場での隊員の安全な活動を確保するため, 防火衣更新計画に基づき, 消耗した防火衣の更新整備を行った。</p> <p>◆防火衣 ・平成29年度 40着更新 ・平成30年度 40着更新(予定)</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか		(5) 成果指標			
			指標名と説明			
	①市民の生命・身体・財産を守るため, 資機材を整備し, 複雑多様化する災害に対応するとともに, 救命率の向上に努める。 ②各種災害現場で活動する隊員の安全を確保するため, 防火衣を更新する。		<p>①救急搬送された心肺停止症例 心肺停止の場合, 本事業で整備した救急資機材は, 心肺蘇生等を行う上で必須の資機材であり, 使用頻度は高くなる傾向にある。</p> <p>②災害活動中の公務災害の発生件数</p>			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円	4,099			
			地方債 ③	千円	13,000		13,900	14,000
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	2,093	9,623	16,971	12,880
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	19,192	9,623	30,871	26,880
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	0.40	0.40	0.40	0.40
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)			千円	3,196	3,196	3,196	3,196	
フルコスト【A】+【B】			千円	22,388	12,819	34,067	30,076	
活動実績	対象指標	① 住民数(4月末の住民基本台帳)	人	234,697	232,393	229,735	226,793	
		② 職員数(全職員数)	人	349	351	349	354	
	活動指標	① 救急出動指令件数	件	10,330	10,531	11,209	11,209	
		② 防火衣の支給・更新数	着	23	40	56	55	
	成果指標	① 救急搬送された心肺停止症例	件	221	223	251	251	
		② 災害活動中の公務災害の発生件数	件	0	0	0	0	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 県支出金「石油貯蔵施設立地対策等交付金」、地方債「過疎対策事業債」 平成29年度 地方債「過疎対策事業債」 平成30年度 地方債「過疎対策事業債」 職員数は、各年度4月1日現在の職員数とする。 平成29年度から活動指標②は、新規採用職員への支給数を含んだ数値で記載する。 							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を4組整備することにより、全救急車15台に配備が完了した。 消防救急資機材の整備に当たり、耐用年数及び使用状況などを勘案し、使用可能な資機材を乗せ替えて使用するなど、実情に応じた更新を行った。 <p>◆隊員の安全を守る防火衣の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した防火衣を損耗度で順位付けし、緊急度の高いものから優先的に更新整備を行うとともに、新規採用職員に対して防火衣を支給した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ビデオ硬性挿管用喉頭鏡は、医療機関で実務症例を経験し、認定を受けた救急救命士しか使用が認められていないことから、受入先医療機関と調整を図りながら、認定救急救命士を計画的に養成する。 災害現場で使用する消防救急資機材は、一部耐用年数を過ぎ、修理に伴う部品の供給が困難な状況になっていることから、きめ細かな点検及び手入れを行う。 <p>◆隊員の安全を守る防火衣の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防活動中の熱中症対策として、防火衣の耐熱性能を維持しながら、軽量化や通気性の向上について研究を行う。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>◆消防救急活動に必要な資機材等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定救急救命士は、今後、定年退職者が見込まれるため、中・長期的に養成することとし、認定救急救命士の確保に努める。 消防救急資機材は多種多様であり、資機材ごとに使用目的、使用方法、使用頻度、耐用年数が異なることから、適正な維持管理に努めるとともに、耐用年数、故障状況等を踏まえた計画的な更新整備を行う。 <p>◆隊員の安全を守る防火衣の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防活動中の職員の安全を確保するため、防火衣の仕様検討を行うとともに、安全管理教育に取り組む。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	672-674	部課名	上下水道局 経営総務部 経営企画課
事務事業名	農業集落排水施設管理運営事業 漁業集落排水施設管理運営事業	1次評価者	課長 田原 昌明
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	15	集落排水事業特別会計		総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト	
	款	01	集落排水事業費			<input type="checkbox"/> 地方創生関連	
	項	01	管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画	
	目	01	管理費			<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画	
	事業	35	農業集落排水施設管理運営費	36		漁業集落排水施設管理運営費	<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30	農業集落排水施設管理運営事業	30		漁業集落排水施設管理運営事業	<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務				事業開始年度	平成8年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの				実施根拠(法令、条例、個別計画等)	呉市集落排水処理施設条例, 呉市集落排水処理施設条例施行規則, 浄化槽法等	
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	農業集落排水施設建設事業及び漁業集落排水施設建設事業により整備された区域に居住する住民及び流入者(帰省客及び公共施設等の利用者)																																																																																																													
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	<p>[農業集落排水施設] 農業用の用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質環境保全に寄与するために整備された農業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>[漁業集落排水施設] 漁村生活環境の改善、周辺海域の水質改善並びに漁港の機能保全を図るために整備された漁業集落排水処理施設の機能効果が十分に発揮されるよう、適切な維持管理を行う。</p> <p>(手法) 浄化槽法に基づき、農業集落排水処理施設の保守点検、清掃、法定検査等の業務を定期的に行う。 処理場及びマンホールポンプの維持管理、汚泥処理業務及び電気工作物等の保安業務は、民間専門業者に委託。</p> <p>農業集落排水事業の現況 (H30.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>下 島</th> <th>三之瀬</th> <th>野路西</th> <th>立 花</th> <th>大 浜</th> <th>沖 友</th> <th>久 比</th> <th>向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H11.11.1</td> <td>H14.4.1</td> <td>H14.2.1</td> <td>H9.1.1</td> <td>H13.7.1</td> <td>H15.10.1</td> <td>H21.7.1</td> <td>H22.4.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>10.9</td> <td>5.8</td> <td>5.8</td> <td>1.2</td> <td>4.6</td> <td>3.6</td> <td>9.1</td> <td>9.1</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>337</td> <td>228</td> <td>84</td> <td>36</td> <td>119</td> <td>98</td> <td>265</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>280</td> <td>203</td> <td>70</td> <td>35</td> <td>93</td> <td>92</td> <td>162</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>83.1</td> <td>89.0</td> <td>83.3</td> <td>97.2</td> <td>78.2</td> <td>93.9</td> <td>61.1</td> <td>69.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>漁業集落排水事業の現況 (H30.3.31現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>大地蔵</th> <th>鹿老渡</th> <th>豊島</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供用開始日</td> <td>H14.4.1</td> <td>H12.4.1</td> <td>H25.5.1</td> </tr> <tr> <td>処理場数</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管路施設延長(km)</td> <td>6.0</td> <td>2.0</td> <td>15.2</td> </tr> <tr> <td>マンホールポンプ数</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>地区戸数</td> <td>222</td> <td>73</td> <td>757</td> </tr> <tr> <td>接続戸数</td> <td>131</td> <td>69</td> <td>359</td> </tr> <tr> <td>接続率(%)</td> <td>59.0</td> <td>94.5</td> <td>47.4</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	下 島	三之瀬	野路西	立 花	大 浜	沖 友	久 比	向	供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1	処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1	管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1	マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3	地区戸数	337	228	84	36	119	98	265	371	接続戸数	280	203	70	35	93	92	162	256	接続率(%)	83.1	89.0	83.3	97.2	78.2	93.9	61.1	69.0	区 分	大地蔵	鹿老渡	豊島	供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5.1	処理場数	1	1	1	管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2	マンホールポンプ数	10	-	21	地区戸数	222	73	757	接続戸数	131	69	359	接続率(%)	59.0	94.5	47.4
区 分	下 島	三之瀬	野路西	立 花	大 浜	沖 友	久 比	向																																																																																																						
供用開始日	H11.11.1	H14.4.1	H14.2.1	H9.1.1	H13.7.1	H15.10.1	H21.7.1	H22.4.1																																																																																																						
処理場数	1	1	1	1	1	1	1	1																																																																																																						
管路施設延長(km)	10.9	5.8	5.8	1.2	4.6	3.6	9.1	9.1																																																																																																						
マンホールポンプ数	-	5	9	2	3	2	7	3																																																																																																						
地区戸数	337	228	84	36	119	98	265	371																																																																																																						
接続戸数	280	203	70	35	93	92	162	256																																																																																																						
接続率(%)	83.1	89.0	83.3	97.2	78.2	93.9	61.1	69.0																																																																																																						
区 分	大地蔵	鹿老渡	豊島																																																																																																											
供用開始日	H14.4.1	H12.4.1	H25.5.1																																																																																																											
処理場数	1	1	1																																																																																																											
管路施設延長(km)	6.0	2.0	15.2																																																																																																											
マンホールポンプ数	10	-	21																																																																																																											
地区戸数	222	73	757																																																																																																											
接続戸数	131	69	359																																																																																																											
接続率(%)	59.0	94.5	47.4																																																																																																											
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他																																																																																																													
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設の適正な維持管理を行うことにより、農業用水の水質保全、農村・漁村の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る。		(5) 成果指標 指標名と説明		<p>①②【接続戸数・接続率】 接続戸数(処理人口)を増加させることは、水質保全及び使用料増収になり、適正な施設の維持管理が行える。よって、地区戸数に対する接続戸数の比率を指標とすることで事業効率が把握できる。</p> <p>③【排出基準適合率】 処理水の水質結果が、法令に定められた水質基準を満たしていることが重要である。よって、測定回数に対する適合回数の比率を指標とすることで、適正な維持管理ができていく把握できる。</p>																																																																																																									

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円			16,000	
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	50,607	51,825	52,083	53,396
			一般財源 ⑤	千円	26,009	24,750	27,216	28,993
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	76,616	76,575	79,299	98,389
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.70	1.70	1.70	1.70
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	13,583	13,583	13,583	13,583	
フルコスト【A】+【B】			千円	90,199	90,158	92,882	111,972	
活動実績	対象指標	① 地区戸数	戸	2,708	2,651	2,590	2,590	
		②						
	活動指標	① 新規接続戸数 (工事申請受理件数)	戸	94	62	18	10	
		② 流入汚水量(処理水量)	千m ³	264	277	260	260	
	成果指標	① 接続戸数	戸	1,699	1,736	1,750	1,760	
		② 接続率 (接続戸数/地区戸数)	%	62.7%	65.5%	67.6%	68.0%	
		③ 排出基準適合率 (適合回数/測定回数)	%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
特記事項	活動実績の数値は、いずれも農業集落排水事業と漁業集落排水事業の合計数値							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<p>農業集落排水処理施設、漁業集落排水処理施設の適正な維持管理の実施により、機能効果が発揮され、良好な放流水質を維持しており、快適な生活環境が確保されていると考える。</p> <p>接続戸数と接続率については、平成26年度に漁業集落排水施設(豊浜町豊島地区)が全部供用開始となったことから接続戸数が増加していたが、供用開始から4年が経過したことにより伸び率が低下し、全体としては地域の人口減少や高齢化の進行により、伸び悩んでいる。今後も、接続率の向上を目指し、区域内の未接続世帯に対して、広報活動に努める。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設は、施設が小規模で島しょ部に散在していることから、個別の管理運営体制が必要である。</p> <p>保守管理については、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき、し尿業者と特定随契を行っているため、経費の削減は極めて困難である。</p> <p>受益者が少数であり、使用料は合併協議により、下水道使用料体系との統一化を図ったため、管理運営費が使用料収入では賸えず、一般会計からの繰入れが必要な状況である。</p> <p>平成26年10月に料金改定を実施し、使用料の増加となったが、都市部への人口流出、高齢化の進行により、接続率の劇的な向上は極めて困難である。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>接続率の伸び悩みの要因は、区域内人口の減少、高齢化の進行、独居世帯の増加等により、接続を躊躇していることにあると考えられる。</p> <p>接続率向上のために、広報活動に努める。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	748	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	小学校大規模改造事業	1次評価者	課長 福田 伸雄
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	■ 総合計画 重点プロジェクト		
	款	19 教育費		■ 地方創生関連		
	項	05 小学校費		■ 合併建設計画		
	目	10 学校建設費		■ 過疎地域自立促進計画		
	事業	60 小学校改修費		□ 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	61 小学校大規模改造事業		□ 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	□ 法定受託事務		事業開始年度	昭和22年度		
	□ 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号)第5条「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」による。		
	■ 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	小学校					
誰・何を対象に	児童					
(2) 事業概要(事業内容)	<p>築後20年以上経過した非木造建物の小学校を対象に、窓枠建具、外壁塗装、トイレ、エアコン設置等の改修及び耐震性能の低い建物については、補強工事、建て替えを行う。また、建築法令に適合していない部分について、適合させるための工事を行う。</p> <p>【事業内容】</p> <p>小学校の普通教室に空調を整備するための実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白岳小外4校空調設備工事実施設計 8,208,000円 (仁方小, 広南小, 白岳小, 広小, 三坂地小) ・横路小外3校空調設備工事実施設計 6,696,000円 (郷原小, 横路小, 阿賀小, 原小) ・呉中央小外3校空調設備工事実施設計 6,361,200円 (長迫小, 明立小, 荘山田小, 呉中央小) ・吉浦小外3校空調設備工事実施設計 4,622,400円 (吉浦小, 両城小, 港町小, 天応小) ・和庄小外4校空調設備工事実施設計 5,562,000円 (警固屋小, 坪内小, 宮原小, 和庄小, 本通小) ・昭和中央小外3校空調設備工事実施設計 6,933,600円 (昭和西小, 昭和中央小, 昭和南小, 昭和北小) ・波多見小外3校空調設備工事実施設計 4,536,000円 (音戸小, 波多見小, 明德小, 倉橋小) ・安浦小外5校空調設備工事実施設計 7,009,200円 (川尻小, 安浦小, 安登小, 下蒲刈小, 蒲刈小, 豊小) ・呉中央小外2校空調設備工事実施設計 226,800円 追加分(明立小, 荘山田小, 呉中央小) 					
(3) 実施方法	■ 直接実施		□ 一部委託		□ 全部委託	
	□ 指定管理者		■ 補助事業		□ その他	
(4) 意図・目的	対象をどのような状態にしたいのか	・施設の安全性を高めるとともに、教育内容の多様化・高機能化に対応すべく施設整備を図る		(5) 成果指標	指標名と説明	・耐震性のある棟数 ・充実した教育環境が維持できている学校数

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	260,880	19,241		
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	250,391	20,100	47,800	924,500
			その他 ④	千円	1,494	187		
			一般財源 ⑤	千円	2,314	0	2,355	45,500
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	515,079	39,528	50,155	970,000
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.69	0.47	0.72	0.72
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	13,503	3,755	5,753	5,753	
フルコスト【A】+【B】			千円	528,582	43,283	55,908	975,753	
活動実績	対象指標	① 学校数	校	39	36	36	36	
		② 棟数	棟	133	128	128	128	
	活動指標	① 耐震補強・老朽改修等設計	件	0	0	9	0	
		② 耐震補強・老朽改修等工事	件	16	2	0	36	
	成果指標	① 耐震性のある棟数一年度末(耐震化率)改築を含む	棟(%)	119/127 (93.7%)	123/128 (96.1%)	123/128 (96.1%)	123/127 (96.8%)	
		② 充実した教育環境が維持できている学校数	校	36/36	36/36	36/36	36/36	
特記事項	※休校中の学校施設は含まれない。 ※耐震性のある建物には、耐震診断の結果、A判定になった棟を含む。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆国庫補助金を活用し、重要度や事業効果の高い箇所から計画的に整備を進めることにより、教育施設の安全確保に一定の成果が得られている。 ◆耐震補強工事による耐震化工事は、平成28年度で完了した。 ◆普通教室に設置する空調整備工事の設計を完了させることができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震補強工事による耐震化工事は終了したため、残っているのは建替による耐震化のみであるが、耐震補強工事中は、他の老朽改修工事は行えなかったため、既存校舎を長期的に使用していくための改修について計画を策定する必要がある。 ◆改修計画を作成しながら、更なる教育環境の整備のため、普通教室へのエアコン設置とトイレの洋式化を検討する。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ◆従来どおり国庫補助金を活用し、今後も計画的に学校施設の整備を進め、安全の確保に努める。 ◆普通教室への空調を設置する。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	759	部課名	教育部 学校施設課
事務事業名	中学校大規模改造事業	1次評価者	課長 福田 伸雄
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	19 教育費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	10 中学校費		<input checked="" type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	01 学校建設費		<input checked="" type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	60 中学校改修費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	61 中学校大規模改造事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度	昭和22年度		
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令、条例、個別計画等)	<small>学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号)第5条「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」による。</small>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象	中学校 生徒					
<small>誰・何を対象に</small>						
(2) 事業概要(事業内容)	築後20年以上経過した非木造建物の中学校を対象に、窓枠建具、外壁塗装、トイレ、エアコン等の改修及び耐震性能の低い建物については、補強工事、建て替えを行う。また、建築法令に適合していない部分について、適合させるための工事を行う。 【事業内容】 中学校普通教室への空調設置 (受変電施設から建物までを電気設備工事で、エアコンの室内機・室外機の設置は備品購入としてそれぞれ対応) 1 電気設備工事 ・広南中学校電気設備工事外19契約(新築工事中の東畑中を除く25校を対象) 224,712,360円 2 備品購入 ・広南中学校空調機械設置外24契約(新築工事中の東畑中を除く25校を対象) 186,255,180円					
<small>手段・方法・年次計画など</small>						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託		<input type="checkbox"/> 全部委託	
	<input type="checkbox"/> 指定管理者		<input checked="" type="checkbox"/> 補助事業		<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的	・施設の安全性を高めるとともに、教育内容の多様化・高機能化に対応すべく施設整備を図る		(5) 成果指標		・耐震性のある棟数 ・快適な教育環境が維持できている学校数	
<small>対象をどのような状態にしたいのか</small>			<small>指標名と説明</small>			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	417,675	34,391		
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円	429,800	69,500	393,200	5,300
			その他 ④	千円	48,602	4,373		
			一般財源 ⑤	千円	17,054	2,254	17,768	300
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	913,131	110,518	410,968	5,600
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.79	0.88	0.61	0.61
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	14,302	7,031	4,874	4,874	
フルコスト【A】+【B】			千円	927,433	117,549	415,842	10,474	
活動実績	対象指標	① 学校数	校	26	26	26	26	
		② 棟数	棟	109	109	109	107	
	活動指標	① 耐震補強・老朽改修等設計	件	0	5	0	0	
		② 耐震補強・老朽改修等工事	件	19	2	45	0	
	成果指標	① 耐震性のある棟数一年度末(耐震化率)改築を含む	棟(%)	99/109 (90.8%)	101/109 (92.7%)	102/107 (95.3%)	104/109 (95.4%)	
		② 快適な教育環境が維持できている学校数	校	26/26	26/26	26/26	26/26	
特記事項	※休校中の学校施設は含まれない。 ※耐震性のある建物には、耐震診断の結果、A判定になった棟も含む。							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆国庫補助金を活用し、重要度や事業効果の高い箇所から計画的に整備を進めることにより、教育施設の安全確保に一定の成果が得られている。 ◆耐震補強工事による耐震化工事は、平成28年度で完了した。 ◆普通教室に設置する空調整備工事を完了させることができた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震補強工事による耐震化工事は終了したため、残っているのは建替による耐震化のみであるが、耐震補強工事中は、他の老朽改修工事は行えなかったため、既存校舎を長期的に使用していくための改修について計画を策定する必要がある。 ◆改修計画を作成しながら、更なる教育環境の整備のため、トイレの洋式化を検討する。
(3) 今後の方向性（見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。）	<ul style="list-style-type: none"> ◆従来どおり国庫補助金を活用し、今後も計画的に学校施設の整備を進め、安全の確保に努める。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	802	部課G名	教育部 学校教育課
事務事業名	小中一貫教育推進事業	1次評価者	課長 高橋 伸治
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	19	教育費		<input checked="" type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	10	中学校費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	05	教育振興費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	10	中学校教科等研修・研究費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	12	小中一貫教育推進事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	学習指導要領 呉市小中一貫教育研究事業等補助金交付要綱
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	呉市立小中学校の児童生徒及び教職員
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>ア 小中一貫教育研究指定事業の実施 (平成19年度～) 小中一貫教育の実践的研究を行うため、中学校区を指定し補助金を交付。指定中学校区による公開研究発表会を開催している。</p> <p>イ 小中一貫教育実践事例集の作成 (平成18年度～) 毎年各中学校区の取組をまとめ、共有化を図っている。 平成29年度は、各中学校区で設定した資質・能力の育成に向け、カリキュラムマップを作成した。</p> <p>ウ 小中一貫教育推進コーディネーター研修会の実施 (平成19年度～) 中学校区で設定した資質・能力の育成に向け、組織的に取組を進めるための視点と方法を学ばせるため、外部有識者を招聘して1回実施した。</p> <p>エ 小中一貫教育全国サミット及び広島県ネットワーク会議への参画 平成29年度は、京都市で全国サミットが、廿日市市でネットワーク会議が開催された。</p> <p>オ ブロック別学校経営研修会の開催 (平成19年度～) 市内を地域別(4つのブロック)に分け、管理職を中心に小中一貫教育についての研修を重ねている。</p>
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他
(4) 意図・目的	義務教育9年間を修了するにふさわしい学力と社会性を育成する。 対象をどのような状態にしたいのか
(5) 成果指標	指標名と説明 ① 広島県「基礎・基本」定着状況調査結果における県平均との差(小学校5年生時と中学校2年生時)の推移 ※県平均を0とする ② 全国学力・学習状況調査結果の全国平均との差 ③ 中学生の暴力行為発生件数, 中学生のいじめ認知件数, 中学生の不登校生徒数

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円	400	400		
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	2,333	3,606	3,571	3,506
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	2,733	4,006	3,571	3,506
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	2.30	2.30	1.80	1.80
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×@7,990千円+②×@3,400千円+③×@2,168千円)			千円	18,377	18,377	14,382	14,382	
フルコスト【A】+【B】			千円	21,110	22,383	17,953	17,888	
活動実績	対象指標	① 呉市立小学校児童数(基準日5/1)	人	10,754	10,632	10,570	10,435	
		呉市立中学校生徒数(基準日5/1)	人	5,494	5,387	5,128	5,091	
		② 呉市立小学校教職員数	人	712	673	673	667	
		呉市立中学校教職員数	人	461	460	443	445	
	活動指標	① 研究指定校数	校	9	12	8	8	
		② 小中一貫教育研究発表会開催数	回	3	6	4	4	
	成果指標	①	広島県「基礎・基本」定着状況調査(小5→中2の推移)	ポイント	国 0.0 算・数-1.4	国 0.7 算・数 1.3	国 0.7 算・数 1.3	— —
			全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校国語, 中学校国語)	ポイント	小 11.2 中 4.1	小 11.8 中 5.8	小 4.7 中 3.4	— —
		②	全国学力・学習調査結果全国平均値との差(小学校算数, 中学校数学)	ポイント	小 6.6 中 5.1	小 5.7 中 5.2	小 4.5 中 3.3	— —
			③ 中学生の暴力行為発生件数	件	47	53	37	—
		中学生のいじめ認知件数	件	55	61	83	—	
		中学生の不登校生徒数	人数	104	107	110	—	
特記事項	県支出金は、学力向上総合対策事業に対する委託金であり、平成27年度及び平成28年度は、学力向上チャレンジ校事業に対する委託金である。							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>ア 小中一貫教育研究指定事業等により研究・実践が進み、全国学力・学習状況調査において、全ての教科で全国平均を上回り、学力が向上したことを検証できた。</p> <p>イ 各研修会や研究指定事業等を活用し、「カリキュラム・マネジメントの充実」に向けた理論研修や取組の実際の普及を進め、各中学校区で作成したカリキュラムマップの活用を促進するための事例集をまとめた。</p> <p>ウ 英語が話せる子どもの育成事業モデル校で、小学校段階からの英語教育についての研究実践を進め、授業公開を実施した。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>ア 中学生のいじめ認知件数及び不登校生徒数が増加傾向にある。落ち着いた学習環境づくりを継続するとともに、個に応じた指導のさらなる充実を図る。</p> <p>イ 教科等間のつながりを意識した授業の実践が進みにくい。資質・能力の育成を目指し、「課題発見・解決学習」を取り入れた授業改善を進めるとともに、カリキュラムマップに基づいた実践を進める。</p> <p>ウ 新学習指導要領を実施するにあたり、外国語活動の授業を実際に行ったことがない教師もいる。指導力を向上させるための研修を実施する。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>ア 実態把握に基づき指導方法を工夫し、安心して学習できる場を整備し、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>イ 各中学校区で設定した育成を目指す資質・能力の具体的な姿をより明確にさせ、各授業に位置付け具現化した実践を進める。また、カリキュラムマップに基づいた実践のあり方や、教科等間のつながりを意識したり、「課題発見・解決学習」を取り入れたりした授業改善の視点を理解させるための研修会を実施する。(カリキュラムマップに基づいた学習指導案を学校HPに掲載している学校100%を目指す。)</p> <p>ウ 新学習指導要領の全面実施に向け、小学校における外国語科の指導方法等についての研修を実施し、教職員の指導力向上を図る。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度 **平成29年度**

整理番号	808	部課名	教育部 学校安全課
事務事業名	特別支援教育推進事業	1次評価者	課長 棚田 隆志
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01 一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	19 教育費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01 教育総務費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	10 教育指導費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	10 教育指導費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	11 特別支援教育推進事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次		
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務		事業開始年度			
	<input type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの		実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	・呉市就学指導委員会規則 ・特別支援教育相談員設置要綱 ・特別支援学級指導員派遣要綱 ・学校教育指導補助員派遣要綱		
	<input checked="" type="checkbox"/> 市任意事務					

2 事務事業の概要

(1) 対象 誰・何を対象に	呉市立小中学校の児童生徒					
(2) 事業概要 (事業内容) 手段・方法・年次計画など	1 特別支援教育支援員の配置					
	ア 特別支援学級指導員:特別支援学級における児童生徒の指導の援助 イ 学校教育指導補助員:通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導の援助					
	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	人数	派遣校	人数	派遣校	人数	派遣校
	特別支援学級指導員	51人 29校	51人 27校	51人 26校	51人 26校	51人 26校
	学校教育指導補助員	52人 32校	52人 34校	52人 30校	52人 30校	52人 30校
	2 教職員の指導力向上及び特別支援教育推進のための環境・体制づくり					
	(1) 専門家の巡回相談による校内研修の実施					
	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	39校	96回	37校	67回	40校	81回
	(2) 「呉市のスタンダード(「掲示」「ロッカー」「机・椅子」)」の取組を全ての小中学校で実施					
	(3) 特別支援教育相談員の配置					
	3 就学指導の充実に向けた取組					
	(1) 就学相談を受けた就学前児童数					
	(()内は就学指導方針と異なる就学先を決定した児童の割合)					
	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	106人(11%)	59人(10%)	79人(4%)	79人(4%)	79人(4%)	79人(4%)
	(2) 呉市ホームページや就学相談案内の配付等による積極的な周知・働きかけ					
	(3) 市内全保育所・幼稚園との連携を基にした丁寧な就学相談や就学指導の実施					
	4 保幼小中連携の充実に向けた取組					
	(1) 呉市保幼小連携に関する代表者会・作業部会の実施					
	(2) 保幼小中合同研修会の実施					
	(3) 円滑な保幼小中連携に向けた呉市版「個別の教育支援計画」様式の作成					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施		<input type="checkbox"/> 一部委託		<input type="checkbox"/> 全部委託	
	<input type="checkbox"/> 指定管理者		<input type="checkbox"/> 補助事業		<input type="checkbox"/> その他	
(4) 意図・目的 対象をどのような状態にしたいのか	・ 障害のある児童生徒の自立や社会参画につなげるため、個々の実態に応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 ・ 教職員の指導力を向上する。			(5) 成果指標		
	指標名と説明			①特別支援学級指導員の必要人数に対する配置人数 ②学校教育指導補助員の必要人数に対する配置人数		

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円	51,548	56,882	61,914	75,000
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円	697	561	422	442
			一般財源 ⑤	千円	109,826	101,213	98,177	90,450
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	162,071	158,656	160,513	165,892
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	1.20	1.20	1.20	1.20
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)			千円	9,588	9,588	9,588	9,588	
フルコスト【A】+【B】			千円	171,659	168,244	170,101	175,480	
活動実績	対象指標	① 小中学校児童生徒数(児童数)	人	16,248 (10,754)	16,019 (10,632)	15,698 (10,570)	15,526 (10,435)	
		② 特別支援学級在籍児童生徒数(児童数)	人	334 (220)	345 (239)	358 (247)	373 (278)	
		③ 通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒数(児童数)	人	304 (183)	330 (185)	371 (228)	391 (252)	
	活動指標	① 特別支援学級指導員配置数	人	51	51	51	51	
		② 学校教育指導補助員配置数	人	52	52	52	58	
		③ 特別支援教育相談員配置数	人	1	1	1	1	
		④ 巡回相談実施件数	件	91	67	81	80	
	成果指標	① 特別支援学級指導員の配置人数/必要人数	人	51/51	51/51	51/51	51/51	
		② 学校教育指導補助員の配置人数/必要人数	人	52/52	52/52	52/52	58/58	
	特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費には、特別支援学級指導員、特別支援教育相談員及び学校教育指導補助員の報酬を含む。 ・財源内訳の①「国庫支出金」は、特定防衛施設周辺整備調整交付金(平成24年度から) 						

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級指導員、学校教育補助員を学校の実態に応じて配置することができた。 ・保幼小中連携の充実に向けた合同研修の開催や「個別の教育支援計画」の統一様式を作成することができた。 ・教育相談や教育相談後における継続的な就学指導により就学指導の充実が図られた。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を持つ児童生徒への関わり方をはじめとする特別支援教育に関する教職員の指導力をさらに向上させる必要がある。 ・関係機関等との連携を基に、特別支援教育の充実や効果的な保幼小連携に向けた具体的な取組を継続的に行っていく。
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員の一層の指導力向上を図り、学校全体で特別支援教育を推進するための効果的な研修を実施する。 ・個々の実態に応じた支援が継続的に行えるよう、保幼小中連携において、様式を統一した「個別の教育支援計画」の効果的な活用や研修会の充実を図る。

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	690	部課名	選挙管理委員会事務局
事務事業名	選挙管理委員会運営事業	1次評価者	次長 船越 稔
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	15	選挙費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	01	選挙管理委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	30	選挙管理委員会運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	30	選挙管理委員会運営事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和25年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令、条例、個別計画等)	地方自治法、公職選挙法、検察審査会法、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律、農業委員会等に関する法律、漁業法		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	18歳以上の市民(各種選挙人名簿登録者等) ※平成28年の参議院選挙から選挙権年齢が18歳に改正された。						
誰・何を対象に							
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【1】 選挙管理委員会に関する事務(直接実施) 毎月1回開催の定例会や選挙時等に開催の臨時会等に関する事務</p> <p>【2】 選挙制度等に関する研究や条例・規程等に関する事務(直接実施) 毎年のように改正される公職選挙法等に対する研究や、独自の投票区の改正等に伴う条例・規程の研究</p> <p>【3】 永久選挙人名簿調製・閲覧等事務(一部委託) 年4回の定時登録の際に永久選挙人名簿を調製すること及び閲覧に関する事務</p> <p>【4】 在外選挙人名簿調製等事務(直接実施) 随時申請のある「在外選挙人名簿」への登録等の事務</p> <p>【5】 呉市農業委員会委員選挙人名簿事務 平成27年度より、平成26年度に調製した選挙人名簿を、農業委員の任期満了日(平成29年7月31日)まで維持・管理した。(選任は平成29年8月1日)</p> <p>【6】 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿調製事務(直接実施) 毎年9月1日を基準日として、選挙人名簿への掲載申請書を各地区の漁協と連携しながら、10月15日までに調製し、縦覧の後、12月5日で確定させる。</p> <p>【7】 裁判員及び検察審査員の各候補者選定事務(直接実施) 永久選挙人名簿により、市民窓口課と連携を図りながら、裁判員の候補者を9月30日までに、検察審査員の候補者を10月15日までに選定し、広島地裁へ送付する。</p> <p>【8】 公営個人演説会場及び不在者投票ができる指定病院等に関する事務(直接実施) 演説会場や病院等の新設・廃止等についての承認事務や、県の選挙管理委員会へ報告を行う。</p> <p>【9】 郵便投票証明書及び選挙人名簿登録証明書等に関する事務(直接実施) 上記証明書の新規交付、廃止及び更新の手続を行う。</p> <p>【10】 各種選挙に対する準備事務(直接実施) 任期満了に伴う選挙だけでなく、衆議院の解散等による突発的な選挙でも対応できるよう、ポスター掲示場の選定や選挙事務に必要な法令等の解釈・研究など、選管職員として基本の対応ができるための準備をしておく。</p>						
(3) 実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的	・各種選挙人名簿等の作成事務及び各種選挙を、適正かつ円滑に実施することを目的とした、法令の研究等を実施する。			(5) 成果指標	各種選挙人名簿の調製や選挙の管理執行ができたか。		
対象をどのような状態にしたいのか				指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円	1,230	17	19	30
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	7,561	16,978	3,096	3,553
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	8,791	16,995	3,115	3,583
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	4.39	4.39	4.39	5.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円			千円	35,076	35,076	35,076	39,950	
フルコスト【A】+【B】			千円	43,867	52,071	38,191	43,533	
活動実績	対象指	① 18歳以上の市民(9月末現在) ※H27は20歳以上	人	196,373	196,691	194,364	194,364	
		① 永久選挙人名簿登録者数(12月1日現在)	人	194,150	196,848	194,851	194,851	
	活動指標	② 広島海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登録者数	人	1,640	1,468	1,426	1,426	
		成果指標	① 定時登録回数	回	4	4	4	4
	② 海区選挙人名簿登録回数		回	1	1	1	1	
	③ 登録実施率(①, ②/適正回数)		%	100	100	100	100	
	特記事項							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	<p>○ 職員が平成26年度より1名減少し、選挙時の負担を軽減するため、選挙事務のうち可能な業務を通常時に行うことを検討しているが、本来業務に不可欠な法令等知識の習得や研究の時間が不足することとなる。</p> <p>○ 通常時だけでなく選挙時にも職員間で引き継いでいくべき専門的業務が多くある。特に短期間で実施する選挙においては、適正な選挙の執行を優先するため、応援職員が担当できる事務は限られており、事務局職員が多くの事務を抱え、事務量に差が生じざるをえなかった。</p>
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>○ 法令等知識の習得や研究、次回選挙への準備時間が不足している。 →通常業務の中で、定期的に習得や研究の時間を確保する。</p> <p>○ 選挙時の事務量の偏りが生じている。 →応援職員、臨時職員への仕事の振り分けを効率よく行えるよう、事務マニュアルを作成し、事務量のバランスを図る。</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>○ 選挙では短期間に大量の事務処理を適正に行う必要があり、事務のマニュアル化なども効果が見込まれるが事務局少人数の現在の選挙体制のままでは限界が生じる。今の少人数体制でこの先も続けて安定し適正な事務を行うためには、人事異動により、ある程度の経験値を持つ職員を増やしていく組織づくりが必要である。それにより呉市全体で選挙事務の経験者が増えることとなるし、また、人が入れ替わることで事務の引継のノウハウも定着していくと考えられる。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	698	部課名	監査事務局
事務事業名	監査事務局運営事業	1次評価者	次長 大野 誠司
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト
	款	03	総務費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連
	項	25	監査委員費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画
	目	25	監査委員費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画
	事業	30	監査事務局運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画
	細事業	30	監査事務局運営事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画 1次 2次 3次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和22年度
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	地方自治法, 呉市監査委員条例, 呉市監査基準, 地方公営企業法, 地方公共団体の財政の健全化に関する法律
	<input type="checkbox"/> 市任意事務				

2 事務事業の概要

(1) 対象	本市全部局, 財政援助団体, 公の施設の指定管理者					
誰・何を対象に						
(2) 事業概要 (事業内容)	【事業概要】					
手段・方法・年次計画など	1 財務監査(定期・随時) 2 行政監査 3 財政援助団体等に対する監査 4 住民監査請求に基づく監査 5 例月現金出納検査 6 決算審査 7 健全化判断比率等審査					
	<p>なお, 財務監査(随時)として行う工事監査(工事技術)については, 主事である事務職員のみで実施することは困難であるため, 専門的な知識・資格を有する外部機関に委託し, 隔年(直近の実施は平成29年度)で実施しており, 次回は平成31年度に実施予定である。</p>					
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他					
(4) 意図・目的	監査委員の補助職員として, 法令等に基づき事務が適正に執行されているかを監査し, 効率的な行政運営に資することを目的とする。		(5) 成果指標	①定期監査等実施件(課・団体)数 呉市監査基準により別に策定する監査実施計画(年度計画)に基づき, 実際に定期監査及び財政援助団体等監査等を実施した件(課・団体)数 ②定期監査等実施率 ①に対して, 監査実施計画において当初予定した課・団体等の割合		
対象をどのような状態にしたいのか			指標名と説明			

3 投入資源・活動実績

		区分	単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)	
投入資源	事業費	財源内訳	国庫支出金 ①	千円				
			県支出金 ②	千円				
			地方債 ③	千円				
			その他 ④	千円				
			一般財源 ⑤	千円	1,166	1,055	1,113	1,055
	【A】(①+②+③+④+⑤)			千円	1,166	1,055	1,113	1,055
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	7.00	7.00	7.00	7.00
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
			上記以外 ④	千円				
【B】(①×⑦,990千円+②×③,400千円+③×②,168千円)			千円	55,930	55,930	55,930	55,930	
フルコスト【A】+【B】			千円	57,096	56,985	57,043	56,985	
活動実績	対象指標	① 監査対象部局	課	237	235	222	222	
		② 財政援助団体等	団体	68	69	69	69	
	活動指標	① 定期監査実施予定件(課)数	課	123	125	114	125	
		② 財政援助団体等に関する監査実施予定(団体)数	団体等	4	5	5	5	
	成果指標	① 定期監査等実施件(課・団体)数	課・団体等	127	130	119	130	
		② 定期監査等実施率(成果指標①/活動指標①+②)	%	100	100	100	100	
特記事項	<p>・対象指標①:定期監査対象部局には、幼稚園、小中学校、保育所を含んでいる。(監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき、予定数を記載)</p> <p>・対象指標②:財政援助団体等は、出資団体及び公の施設の指定管理者の数である。(重複あり。監査実施計画は、毎年9月末策定予定につき予定数を記載)</p> <p>・成果指標①:定期監査等実施件数は、随時監査、財政援助団体等の監査及び工事監査の実施件(課)数を含んでいる。(定期監査と工事監査対象課は重複計上している。)</p> <p>別途、住民監査請求監査は、平成26年度:1件、平成28年度:1件、平成29年度:1件、それぞれ監査を行っている。</p>							

4 担当課の評価(1次評価)

(1) 自己評価・点検	① 監査計画において決定した監査対象部局等に対する定期監査等実施率は、100%であり、目標を達成している。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	<p>① 監査業務は、その性質上、職員の経験年数や専門的知識によるところが大きいですが、職員の経験等だけに頼るのではなく、監査基準や実施要領に基づいた組織的な監査を推進し、一定の監査水準を確保する必要がある。</p> <p>② 限られた監査資源を有効に活用するためには、個々の業務に存在するリスクの重要度等を基に、監査の頻度や深度等に差を設けるなど、より効率的な監査を行う必要がある。(内部統制を前提とした監査)</p>
(3) 今後の方向性(見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	<p>①事業費については、原則、現状維持に努める。(隔年ではあるが工事監査(工事技術)業務委託料が必要)</p> <p>②昨年6月の地方自治法の改正により、監査委員の監査は監査基準に従い行うこととされた(平成32年4月施行)。今後、監査基準の策定については、国の指針が示される予定であり、この指針に基づき現在の監査基準を見直し、併せて、現在試行中のリスクアプローチ監査、定期監査等指摘基準を必要に応じて修正し、監査水準の向上を目指していく。</p>

呉市事務事業評価シート

評価対象年度	平成29年度
---------------	---------------

整理番号	054	部課係名	農業委員会事務局
事務事業名	農業委員会運営事業	1次評価者	次長 大番 徳昌
		作成年月日	平成30年8月10日

1 事務事業の位置付け・根拠

予算科目	会計	01	一般会計	総合計画等	<input type="checkbox"/> 総合計画 重点プロジェクト		
	款	11	農林水産業費		<input type="checkbox"/> 地方創生関連		
	項	01	農業費		<input type="checkbox"/> 合併建設計画		
	目	01	農業委員会費		<input type="checkbox"/> 過疎地域自立促進計画		
	事業	10	農業委員会運営費		<input type="checkbox"/> 呉市アウトソーシング推進計画		
	細事業	10	農業委員会運営事業		<input type="checkbox"/> 呉市公共施設再配置計画	1次	2次
事業類型	<input type="checkbox"/> 法定受託事務			事業開始年度	昭和45年度		
	<input checked="" type="checkbox"/> 国の法令・県条例により義務付けられているもの			実施根拠(法令, 条例, 個別計画等)	◆ 農地法 ◆ 農業委員会等に関する法律		
	<input type="checkbox"/> 市任意事務						

2 事務事業の概要

(1) 対象	①10アール以上の権原に基づく農地等の所有者及び耕作者 ②農地等の所有者または取得及び貸借しようとする市民等						
(2) 事業概要 (事業内容)	<p>【1】 農地台帳作成業務 (業務の沿革)</p> <p>◆昭和45年に農業構造政策基本調査という名称で、農業振興地域の指定等、行政施策の資料作成として実施したことが始まりである。</p> <p>◆平成21年12月15日の改正農地法等の施行に伴い、農地の権利移動規制がされる一方、農地の適正利用を担保されるための措置が法制度に位置付けられた。これにより、農業委員会は遊休農地に関する措置として、年1回の利用状況調査と調査結果を踏まえた遊休農地の所有者に対する指導を行うことが義務付けられた。</p> <p>◆全国的に「農地情報管理システム整備事業」によって農業委員会業務全般を電算・システム化し、農地情報のみを管理している市町村がほとんどであるが、適正な行政サービスを提供していくために毎年度耕作状況調査を行うことが必要である。</p> <p>(呉市における取組概要)</p> <p>◆平成16年度に「農地情報管理システム」を導入し、3年おき(平成16年度・19年度・22年度)に対象農家に対し、利用状況調査のみ行っていた。</p> <p>◆平成21年度の法改正により3年おきに実施していた利用状況調査を毎年実施に変更した。 毎年1月1日現在の固定資産税課税データ及び住民基本台帳データから必要なデータを抽出、「農地所有状況及び耕作状況調査・農地台帳」を一括出力した後、対象農家の9月1日現在の耕作状況を調査するために各対象世帯へ郵送・回収し、集計作業等を行っている。</p> <p>◆平成23年度に農地台帳の管理項目の変更に対応するため、現行システムの改良(e-SUITE 農業政策システム)を行った。(これにより、遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策等、権利設定農地の履行状況及び納税猶予適用農地の利用状況が確認できるようになった。)また、遊休農地を確認した場合は、所有者等について再調査するとともに意向調査を行い、適正に管理するよう指導している。</p> <p>【2】 農地法等の規定に基づく許認可事務</p> <p>(1) 農地等の耕作目的の権利移動(農地法第3条)</p> <p>(2) 農地等の転用制限(農地法第4・5条)</p> <p>(3) 非農地証明</p> <p>(4) その他(贈与税, 相続税納税猶予の証明等)</p> <p>◆利害関係者からの申請に基づき、農業委員及び事務局職員が申請書の審査・現地調査を行った後、毎月開催される農業委員会総会に議案として諮り行政処分を行っている。 なお、農地等の転用に係る申請については、平成28年3月迄は農業委員会総会に諮った後、当委員会の意見を付して系統組織である広島県農業会議に諮問を行い、その結果に基づいて行政処分を行っていたが、平成28年4月からは3,000㎡未満の案件については、農業委員会総会の結果に基づいて行政処分を行っている。</p>						
(3) 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> その他						
(4) 意図・目的	農地所有者等の中から農家資格者を把握する。 ①農地法等に基づく許認可・証明事務 ②農業委員会業務推進資料として活用(遊休農地の把握・解消のための資料)	(5) 成果指標		指標名と説明			①農業委員会で選挙人資格審査した人数(年間) ②農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間) ③農地台帳(調査票)の回収率
対象をどのような状態にしたいのか							

3 投入資源・活動実績

区分		単位	H27(決算)	H28(決算)	H29(決算)	H30(予算)		
投入資源	事業費	財源内訳						
		国庫支出金 ①	千円					
		県支出金 ②	千円	1,411	1,307	327	1,425	
		地方債 ③	千円					
		その他 ④	千円	35	25	22	30	
	一般財源 ⑤	千円	454	563	673	560		
	【A】(①+②+③+④+⑤)		千円	1,900	1,895	1,022	2,015	
	人件費	人役	正規職員(7,990千円/年) ①	人役	3.77	3.77	3.95	3.95
			再任用職員(3,400千円/年) ②	人役				
			嘱託職員(2,168千円/年) ③	人役				
上記以外 ④			千円					
【B】(①×7,990千円+②×3,400千円+③×2,168千円)		千円	30,122	30,122	31,561	31,561		
フルコスト【A】+【B】		千円	32,022	32,017	32,583	33,576		
活動実績	対象指標	① 調査対象世帯数(所有者及び耕作数)	戸	6,682	6,009	6,614	7,000	
		② 調査対象世帯の所有及び耕作面積	ha	6,291	4,945	4,902	4,902	
	活動指標	① 調査対象世帯数	戸	6,682	6,009	6,614	7,000	
		② 調査回収世帯数	戸	3,175	2,477	2,912	—	
	成果指標	① 農業委員会で選挙人資格審査した人数(年間)	人	—	—	—	—	
		② 農地法等に基づく許認可・証明事務処理件数(年間)	件	477	370	346	—	
③ 農地台帳(調査票)の回収率		%	48	41	44	—		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費-財源内訳-県支出金については、農地台帳作成業務の農業委員会費補助金 ・人役の内訳は、農地台帳作成業務が1人役、農地法等に基づく許認可事務が1.3人役 							

4 担当課の評価（1次評価）

(1) 自己評価・点検	<ul style="list-style-type: none"> ◆利用状況等の調査は、農家の認定や農業委員会活動全般の基礎資料としていくためには、大切な調査である。 ◆改正農地法等の施行に伴い、農地台帳の管理項目の追加・変更がなされたため、平成23年度当初「e-SUITE 農業政策システム」を導入した。
(2) 現在の課題と課題解決の取組	◆改正農地法等の施行に伴い、遊休農地の指導・勧告が義務化されたため、3年に1回行っていた農地台帳に関する調査を毎年実施するとともに、農地パトロール(利用状況調査)も重点調査区域を定める等強化を図り、遊休農地の所有者等へ指導及び勧告等を行うなど、引き続き遊休農地の解消対策に取り組んでいる。
(3) 今後の方向性 (見直しによる効果で数値化できるものがあれば併せて記載してください。)	◆改正農地法等の施行に伴い導入した「e-SUITE 農業政策システム」や平成27年度から平成28年度に整備した「農地情報公開システム」の精度をあげ、遊休農地の解消策だけでなく、農地集積、集約化を引き続き推進する。